

平成 28 年度 第 2 回大台ヶ原の利用に関する協議会 議事次第

日時：平成 29 年 3 月 3 日（金）13:30～15:30

場所：奈良県経済倶楽部 5 階 大会議室

- 1 開会
- 2 議事
 - 1) 大台ヶ原登録ガイド制度について
 - 2) 大台ヶ原の利用に関する協議会設置要綱の改正について
 - 3) 利用に関する調査結果等について
 - 4) 大台ヶ原における自然再生の取組について
 - 5) その他
- 3 閉会

○配付資料

- ・ 議事次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 資料 1
 - ①大台ヶ原登録ガイド制度の検討のスケジュール
 - ② // 実施要綱（案）
 - ③ // 運用細則（案）
 - ④ // 登録要件（解説）
 - ⑤ // 講習会（案）
- ・ 資料 2 大台ヶ原の利用に関する協議会設置要綱（改正案）
- ・ 資料 3
 - ①平成 28 年度大台ヶ原の利用動向及びアンケート調査
 - ②平成 28 年度東大台における携帯トイレブース設置に関する試行調査の結果
 - ③平成 28 年度吉野熊野国立公園西大台利用調整地区における秋期の利用集中
期交通渋滞緩和業務の結果
 - ④吉野熊野国立公園指定 80 周年に関する取組
- ・ 資料 4 大台ヶ原における自然再生の取組

出席者名簿

国土交通省近畿運輸局	(ご欠席)
林野庁近畿中国森林管理局	(ご欠席)
奈良県地域振興部	南部東部振興課 久保 良佳 課長補佐
奈良県くらし創造部景観・環境局	佐野 正幸 係長 田垣内 政信 主任技能員
奈良県県土マネジメント部	吉野土木事務所 用地管理課管理係 南 雅也 係長 工務第二課上北山方面係 島岡 誠 係長
	道路管理課道路管理係 上西 大地 主査
奈良県警察吉野警察署	(ご欠席)
三重県農林水産部	(ご欠席)
上北山村	地域振興課 遠藤 学 課長
川上村	地域振興課 堀谷 敦 主事
大台町	(ご欠席)
上北山村議会	(ご欠席)
上北山村観光協会	更谷 昌美 会長
上北山村区長会	(ご欠席)
上北山村漁業協同組合	(ご欠席)
上北山村商工会	中谷 守孝 会長
上北山村山岳救助隊	(ご欠席)
奈良県猟友会上北山支部	(ご欠席)
(財)グリーンパークかわかみ	(ご欠席)
奈良県勤労者山岳連盟	自然保護部 高橋 円 委員長
奈良県山岳連盟	野田 健司 自然保護委員
三重県山岳連盟	根本 幹雄 名誉理事
大阪府山岳連盟	(ご欠席)

近畿日本鉄道株式会社 鉄道事業本部	(ご欠席)
奈良県タクシー協会	吾妻 孝義 専務理事
奈良交通株式会社	(ご欠席)
公益社団法人 日本山岳会関西支部	斧田 一陽 自然保護委員長
特定非営利活動法人 森と人のネットワーク・奈良	岩本 泉治 理事
大台ヶ原パークボランティア アの会	雲田 糺
ワーク21上北山	(ご欠席)
吉野きたやま森林組合	森岡 哲也 専務
一般社団法人 心湯治館	城内 勲 代表理事
自然を返せ！関西市民連合	田村 義彦 代表
大台・大峯植生談話会	横田 岳人 代表
環境省近畿地方環境事務所 吉野自然保護官事務所	榎本 和久 国立公園課長 川村 義治 生物多様性企画官 蒲池 紀之 自然再生企画官 戸田 博史 野生鳥獣感染症対策専門官 矢部 敦子 係員 菅野 康祐 自然保護官 井藤 大樹 自然保護官補佐

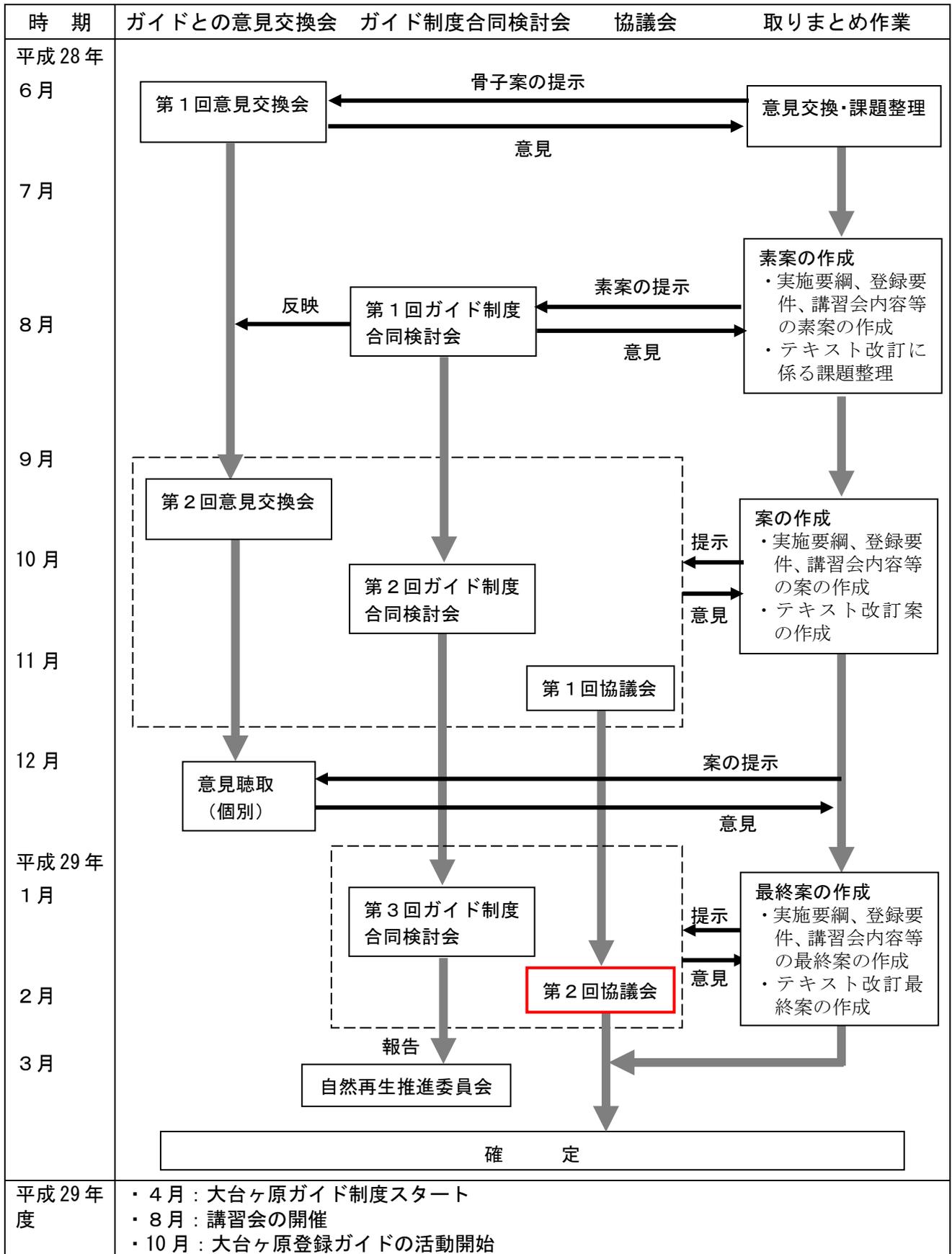
<大台ヶ原ビジターセンター>

株式会社環境総合テクノス	樋口 高志 樋口 香代 福嶋 千草
--------------	-------------------------

<業務受託者>

株式会社スペースビジョン研 究所	宮前 保子 安場 浩一郎
---------------------	-----------------

大台ヶ原登録ガイド制度の検討スケジュール



平成 29 年度におけるガイド登録のスケジュール（予定）

月	スケジュール	登録ガイド	登録機関
平成29年 4 月	大台ヶ原ガイド制度		HP完成前 事前告知
5 月	〽 募集・審査期間 〽	・申請書等の準備、登録機関へ提出	HP完成後 ・ガイド制度を開始することを広く広報 ・照会対応 ・申請書の受理等 ※書類に過不足等があれば申請者に通知し調整 ・審査 ・審査結果(仮)の通知
6 月			
7 月		・講習会の申込み	・講習会の周知
8 月	◆ 講習会の開催	・受講	・受講の確認
9 月		・登録料の納付	・審査結果(決定)の通知 ・(納付を確認後)登録証の交付
10 月	大台ヶ原ガイドの稼働開始	大台ヶ原ガイドとして活動	HPでガイドのプロフィールを広報
11 月			

< 予定 >

- ・大台ヶ原ガイド制度は、平成29年4月からスタートする予定
- ・募集（受付）期間は5～7月を予定
- ・書類審査で要件を満たしている者に対しては、講習会開催前にその旨を伝える。
書類審査で登録要件を満たしていない者に対しては、その内容に応じて調整することを検討
- ・登録講習会は8月頃に開催予定
- ・登録の日付は10月1日付けを想定 → 10月1日から大台ヶ原登録ガイドとして活動開始

大台ヶ原登録ガイド制度実施要綱（案）

この要綱は、大台ヶ原の利用に関する協議会（以下「協議会」という。）が行う大台ヶ原登録ガイド制度（以下「ガイド制度」という。）に関する必要な事項を定めるものである。

また、要領の細部については、別途大台ヶ原登録ガイド制度運営細則（以下「運営細則」という。）に定めるところによる。

（制度の目的）

第 1 条 この制度は、「大台ヶ原自然再生推進計画 2014」の長期目標である「ワイズユースの山」の実現を目指し、利用者に対してより質の高い自然体験の提供、地元への経済的効果の発現に寄与することを目的とする。

（対象地域の範囲）

第 2 条 別添「大台ヶ原登録ガイド制度対象範囲」のとおり、西大台及び東大台を対象とする。

（ガイドの定義）

第 3 条 この制度におけるガイド（以下「登録ガイド」という。）とは、第 2 条の地域において有料でガイド活動を行い、大台ヶ原の魅力や自然再生の取組を利用者に伝え、安全で質の高い自然体験の機会を提供することができる知識と技術を有し、かつ第 1 条の目的に賛同する者とする。

（登録機関）

第 4 条 登録ガイドの登録は、~~協議会が行い~~、その事務は、運営細則で定める大台ヶ原登録ガイド制度運営委員会（以下「運営委員会」という。）が行うこととする。

（登録の申請）

第 5 条 登録ガイドの登録を受けようとする者は、協議会会長（以下「会長」という。）に、様式 1 により、申請しなければならない。

2 登録申請に関する審査は、運営委員会が行い、登録は会長が決定する。

（登録の要件）

第 6 条 登録ガイドの登録要件（以下「要件」という。）は、別表 1 のとおりとする。

（登録等）

第 7 条 会長は、登録申請に対する審査結果を申請者に通知し、登録要件を満たした者に対しては、第 11 条に規定する講習会の開催について通知することとする。

2 前項の通知を受けた申請者は、講習会を受講しなければならない。

3 会長は、講習会の受講を終了した者に対して、登録が可能である旨を通知することとする。

4 前項の通知を受けた者は、別表 1 に掲げる提出書類及び運営細則に示された登録料を納付し

なければならない。

- 5 前項の登録料は、通知を受けた日から10日以内に納付しなければならない。
- 6 会長は、第4項の提出書類の提出及び登録料の納付があったときは、速やかに申請者を登録ガイドとして登録するものとする。
- 7 登録に係る手数料は、廃止、停止、失効及び抹消による返納はしない。

(登録の拒否)

- 第8条 会長は、登録ガイドの登録を受けようとする者が次の号に該当するとき、又は申請書類に虚偽の記載があるときは、その登録を拒否することができる。
- 2 第17条の規定により登録ガイドの登録を抹消され、登録が抹消された日から3年を経過しない者、暴力団と関係がある者等会長が不適格と判断する者

(登録証書等の交付)

- 第9条 会長は、第7条の登録を行ったときは、申請者に登録ガイド登録証書(様式3)等を交付する。

(登録の有効期間)

- 第10条 第7条第6項の登録の有効期間は、登録された日から起算して3年を経過する年度の3月31日までとする。

(講習会の開催)

- 第11条 会長は、第7条の登録および第18条の登録の更新に関して、運営細則で定める講習会を開催するものとする。
- 2 会長は、前項の講習会の開催において、受講料を徴収することができる。

(登録ガイドの情報発信)

- 第12条 会長は、第7条第6項の登録をしたときは、登録ガイドの情報を公表するものとする。

(登録内容の変更等)

- 第13条 登録ガイドは、申請書の記載事項に変更があったときは、変更事由を記載した書類に登録証書の写しを添えて会長に提出し、その訂正を受けるものとする。
- 2 登録ガイドは、第9条の登録ガイド登録証書等を亡失し、滅失し、汚損し、又は破損したときは、会長に申請して、の再発行を受けることができる。

(事業の廃止)

- 第14条 登録ガイドが当該登録に係る事業を廃止したときは、遅滞なくその旨を会長に届け出なければならない。

(登録の停止)

第15条 会長は、登録ガイドが登録要件に適合しないと認める事由が生じたときは、その登録を停止することができる。

- 2 会長は、前項により登録を停止した場合は、当該登録ガイドにその旨を通知する。
- 3 登録の停止を受けた登録ガイドは、登録を停止された日から起算して1年以内に登録要件に適合した場合は、登録の停止解除を申請することができる。但し、第10条の登録有効期間を超えて、申請することはできない。
- 4 会長は登録の停止解除の申請を受けた場合は、登録の停止を解除することができる。

(登録の失効)

第16条 登録ガイドへの登録は、次の各号に掲げる事由が生じたときは、その効力を失う。

- (1) 前条の登録を停止された日から起算して、1年以内に登録の停止の解除の申請が行われなかったとき。
- (2) 登録に係る有効期間が経過し、更新の手続きが行われなかったとき。

- 2 会長は、前項により登録が失効したときには、その旨を本人に通知する。

(登録の抹消)

第17条 会長は、次の各号に掲げる事由が生じたときは、登録を抹消することができる。

- (1) 過失等の原因による重大な事故が生じたとき。
- (2) 利用者からの苦情に適切に対処せず、行為等が改善されないと認められるとき。
- (3) 申請書の記載情報が虚偽であると認められるとき。
- (4) その他会長が登録の抹消に当たると判断するとき。

- 2 会長は、登録の抹消をしようとする場合には、当該ガイドに弁明の機会を付与するものとする。
- 3 会長は、前項により登録を抹消したときは、その旨を本人に通知する。
- 4 登録を抹消された者は、登録が抹消された日から起算して3年間は、登録の申請を行うことができない。

(登録の更新)

第18条 登録ガイドの登録の更新を受けようとする者は、会長に申請しなければならない。

- 2 登録更新の要件は、別表2のとおりとし、登録の更新を受けようとする者は、同表に掲げる書類を提出するものとする。
- 3 登録更新に関する審査は、第6条の定めを準用する。
- 4 登録更新料は、第7条の定めを準用する。

(登録更新の拒否)

第19条 会長は、登録ガイドの更新を受けようとする者が別表2の要件に適合しないと認められる、又は、第8条に定める事項に抵触するときは、その登録の更新を拒否することができる。

(第三者委員会)

第20条

会長は、登録の拒否、登録の停止、登録の抹消又は更新の拒否をするときは、運営細則に定める第三者委員会を設置し、その助言を求めることができる。

(登録証書等の返納)

第21条 登録ガイドは、次の各号のいずれかに該当することとなった場合には、会長に登録に係る登録証書等を返納しなければならない。

(1) 登録ガイドへの登録が失効したとき

(2) 登録ガイドへの登録が抹消されたとき

(3) 第14条第1項の事業の廃止の届け出を行ったとき

(苦情の通知及び調査並びに対処報告)

第22条 会長は、利用者や住民等から登録ガイドについて苦情が寄せられた場合は、必要に応じて当該登録ガイドに通知するとともに、内容を調査し、適切な対応を求めるものとする。

(事故等の報告)

第23条 登録ガイドは、事業又は業務の遂行上、事故等が生じた場合は速やかに会長に報告するものとする。

2 報告を受けた会長は、必要に応じてその概要を登録ガイドに周知する等し、事故等の再発防止に努めるものとする。

(調査)

第24条 会長は、登録の審査等において、運営委員会等に対して登録ガイドの所在地やガイド場所等に派遣させて、調査させることができる。

(ガイドの評価)

第25条 会長は、本制度が大台ヶ原におけるより質の高い自然体験の提供等に寄与するために、定期的に本制度の評価を実施することとする。

(ガイドとの意見交換)

第26条 会長は、大台ヶ原登録ガイドと協議会及び登録ガイド間の情報共有、意見交換を図るた

めの意見交換会を必要に応じて開催することができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

(別表1) 登録要件

項目	提出書類
①「登録ガイド心得」及び「ガイド共通ルール」に同意すること。	様式2「登録ガイド心得」「ガイド共通ルール」同意書
②安全にガイドができる知識と技術を有していること。	様式1 自然ガイド等に関する資格認定証等の写し及び過去3年以内のガイド実績、又は大台ヶ原の利用に関する協議会の構成機関である国若しくは地方公共団体の長からの推薦状
③日赤の救急法基礎講習又は消防等が行っている普通救命講習若しくはそれに準じる救命に関する受講経験があること。	様式1 過去3年以内の救命に関する受講経験を証明するものの写し
④ガイド活動中における賠償責任保険に加入していること。	様式1 保険契約書等の写し
⑤登録機関に対して、様式5に示す登録ガイドに関する情報を提供すること。	様式5登録ガイド情報
⑥協議会が実施する登録講習会を受講していること。	受講修了証の写し

上記項目の①～④に係る提出書類は、登録を申請する際に、様式1及び様式2と併せて提出すること。項目⑤及び項目⑥の提出書類は、ガイド登録講習会の受講終了した後、第7条第3項で定める通知を受けた後に、登録料と併せて提出すること。

(別表2) 登録更新時の要件

項目	提出書類
①「登録ガイド心得」及び「ガイド事業共通ルール」に同意すること。	様式2「登録ガイド心得」「ガイド共通ルール」同意書
②安全にガイドできる知識と技術を有していること。	様式4 自然ガイド等に関する資格認定証等の写し及び過去3年以内のガイド実績、又は大台ヶ原の利用に関する協議会の構成機関である国若しくは地方公共団体の長からの推薦状
③日赤の救急法基礎講習又は消防等が行っている普通救命講習若しくはそれに準じる救命に関する受講経験があること。	様式1 過去3年以内の救命に関する受講経験を証明するものの写し
④ガイド活動中における賠償責任保険に加入していること。	様式1 保険契約書等の写し
⑤登録機関に対して、様式5に示す登録ガイドに関する情報を提供すること。	様式5登録ガイド情報
⑥協議会が実施する更新講習会を受講していること。	受講修了証の写し

ること。	
⑦登録ガイドに登録していること	有効期間内の登録ガイド登録証書の写し

(様式1)

申請書受付	平成 年 月 日	受付者	印
受付番号：		号	

大台ヶ原登録ガイド登録申請書 (案)

平成 年 月 日

大台ヶ原の利用に関する協議会
会 長 殿

申請者 _____
 現住所 _____
 連絡先 _____
 氏 名 _____ 印 _____
 生年月日 _____ 西暦 年 月 日 _____
 事業所名 (屋号) _____
 事業所所在地 _____

私は、大台ヶ原登録ガイド制度実施要綱第5条に基づき登録を受けたいので、同実施要綱に記載された事項を了承の上、下記の資料を添付して申請します。

記

1 別表1に掲げる提出書類

- ①「登録ガイド心得」及び「ガイド共通ルール」への同意書 (様式2)
- ②自然ガイド等に関する資格認定証等の写し及び過去3年以内のガイド実績、又は大台ヶ原の利用に関する協議会の構成機関である国若しくは地方公共団体の長からの推薦状
- ③過去3年以内の日赤の救急法基礎講習又は消防等が行っている普通救命講習若しくはそれに準ずる救命に関する受講終了等を証明するものの写し
- ④賠償責任保険契約書類の写し等、保険契約の内容が分かる書類

(様式2)

登録ガイド心得 (案)

私たち大台ヶ原登録ガイドは、ガイドという仕事を通じて、多くの人々に大台ヶ原の自然の素晴らしさを伝えるとともに、その自然環境の保全に寄与することに誇りを持ち、次の心得に基づいて活動します。

- 1 利用者の安全性を最優先に考えて行動します。
- 2 大台ヶ原の自然環境の保全に努めるとともに、大台ヶ原自然再生事業に賛同します。
- 3 大台ヶ原の自然や歴史、文化の魅力を幅広く伝えていきます。
- 4 ガイド活動において、地域社会の活性化に寄与します。

ガイド共通ルール (案)

(ガイドの範囲)

- 1 大台ヶ原登録ガイドの対象範囲は、実施要綱に示された範囲内とする。
- 2 対象ルートは、大台ヶ原周回線（松浦武四郎分骨碑ルート、大蛇岬、日出ヶ岳を含む）及び木和田大台ヶ原線（小処～逆峠）とする。歩道以外の立入りは行わない。

(安全管理)

- 1 ガイドツアーの参加者に対して、傷害保険に加入させるとともに、服装を始め安全管理及び自然環境保全に関する注意事項を伝え、十分な準備をさせて参加させる。
- 2 参加者の体調に注意し、ガイドツアーへの参加が難しいと判断される者は辞退させる。
- 3 天候の状況に注意し、大雨、雷等の気象条件によりツアーの実施、継続が難しいと判断される場合は、ガイドツアーを中止、中断し適切な安全対策を行う。
- 4 怪我等の事故が発生した場合は、適切な応急処置を行い、必要な場合は救助を要請し、救急隊に引き渡すまで責任を持って対処する。

(自然環境保全)

- 1 自然公園法の規則を遵守し、不適切な行為が行われないよう参加者に適切な行動を求める。
- 2 西大台は、我が国で最初に利用調整地区に指定された地区であり、西大台の特殊性を十分理解し、自然環境に影響を及ぼすことがない利用に努める。

(登録要件の遵守)

保険の完備等登録時の要件とされる事項について、登録後も引き続き要件を満たしておくこと。

私は、上記登録ガイド心得を遵守し、ガイド共通ルールに同意します。

また、登録ガイドに登録後は、ガイド技術の向上に努めるとともに、地域振興に貢献しガイドの社会的地位の向上に努めます。

平成〇年〇月〇日

氏名 印

(様式3)

大台ヶ原登録ガイド登録証書（案）

様

あなたは、大台ヶ原登録ガイド制度の目的に賛同し、当協議会が定める大台ヶ原登録ガイドへの登録要件を全て満たしました。よってここに、大台ヶ原登録ガイドとして登録します。

登録番号 _____

登録期間 平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日

平成 年 月 日

大台ヶ原の利用に関する協議会 会長

印

(様式4)

申請書受付	平成 年 月 日	受付者
受付番号：		号

大台ヶ原登録ガイド更新申請書（案）

平成 年 月 日

大台ヶ原の利用に関する協議会
会 長 殿

申請者 _____

現住所 _____

連絡先 _____

氏 名 _____ 印 _____

生年月日 西暦 年 月 日 _____

登録年月日 西暦 年 月 日 _____

事業所名（屋号） _____

事業所所在地 _____

私は、大台ヶ原登録ガイド制度実施要綱第18条に基づき登録の更新を受けたいので、同実施要綱に記載された事項を了承の上、下記の資料を添付して申請します。

記

1 別表2に掲げる提出書類

- ①「登録ガイド心得」及び「ガイド共通ルール」への同意書（様式2）
- ②自然ガイド等に関する資格認定証等の写し及び過去3年以内のガイド実績、又は大台ヶ原の利用に関する協議会の構成機関である国若しくは地方公共団体の長からの推薦状
- ③過去3年以内の日赤の救急法基礎講習又は消防等が行っている普通救命講習若しくはそれに準ずる救命に関する受講終了等を証明するものの写し
- ④賠償責任保険契約書類の写し等、保険契約の内容が分かる書類
- ⑤大台ヶ原登録ガイド登録証書の写し

(様式5)

登録ガイド情報（案）

申請者の氏名	
現住所	
連絡先	TEL : E-mail : FAX :
所有する資格	・ガイドに関連する資格を記入してください。
得意分野	・ガイドを行う上での得意分野について記入してください。 (例：植物に関する解説、歴史に関する解説、野鳥の観察…etc.)
提供するガイドの内容	・ ・提供しているガイドツアーの内容を具体的に記入してください。 (例：東大台1周コース、西大台1周コース、山麓から西大台経由で大台ヶ原駐車場までのコース…etc.)
ガイド料金	・ガイド料金について、上記のそれぞれのコースごとに具体的な金額を書いてください。その際、1グループ当たりの料金か1人当たりの料金かを明記してください。

別添

対象ルートは、大台ヶ原周回線（松浦武四郎分骨碑ルート、大蛇崙、日出ヶ岳を含む。）及び木
 和田大台ヶ原線（小処～逆峠）とする。歩道以外の立入りは行わない。



至
 小処までのルート

大台ヶ原登録ガイド制度運営細則（案）

大台ヶ原登録ガイド制度の実施に関する取扱いについては、大台ヶ原登録ガイド制度実施要綱（以下「要綱」という。）に定めるもの^{の他}、本運営細則の定めるところによるものとする。

（大台ヶ原登録ガイド制度運営委員会）

第1条 要綱第4条に定める運営委員会は、大台ヶ原の利用に関する協議会会長（以下「会長」という。）が指名する別表1の機関により構成することとする。

2 運営委員会は、大台ヶ原登録ガイドの登録及び抹消の適否に係る審査、登録・更新に係る事務、登録ガイドの情報発信、講習会の開催、広報、登録ガイドに関する苦情に係る調査、その他の事務を行うこととする。事務作業は構成機関で分担して行い、事務作業に係る経費は、原則として、当該事務作業を担当する機関が負担することとする。

別表1

運営委員会構成機関
環境省 近畿地方環境事務所
奈良県
上北山村
川上村
上北山村商工会
上北山村観光協会

（大台ヶ原登録ガイド制度第三者委員会）

第2条 要綱第20条に定める大台ヶ原登録ガイド制度第三者委員会（以下「第三者委員会」という。）は、会長が必要と認めるときに設置し、会長が委嘱する委員により構成することとする。

2 第三者委員会は、大台ヶ原登録ガイドの登録、更新、及び抹消の適否、その他会長が諮問する事項に関して、第三者の視点からその妥当性について検討し、助言を行うこととする。

（登録料）

第3条 要綱第7条に定める登録料は8,000円とする。

（登録講習会）

第4条 会長は、大台ヶ原登録ガイドの登録に必要な講習会として、以下のような内容の講習会を、毎年開催することとする。

- (1) 自然公園法等の国立公園制度に関する事項
- (2) 西大台利用調整地区に関する事項
- (3) 安全管理に関する事項
- (4) 大台ヶ原の自然環境に関する事項
- (5) 大台ヶ原の歴史に関する事項

- (6) 大台ヶ原自然再生事業の取組の経緯と成果に関する事項
- (7) 周辺地域における地域活性化の取組に関する事項
- (8) ガイドをめぐる動向等に関する事項
- (9) その他

2 講習会の日程および詳細な内容については、年度ごとに決定する。

(更新講習会)

第5条 会長は、大台ヶ原登録ガイドの登録の更新に必要な講習会として、以下のような内容の講習会を、毎年開催することとする。

- (1) 安全管理に関する事項
- (2) 大台ヶ原の自然再生事業の取組と成果に関する事項
- (3) 周辺地域における地域活性化の取組に関する事項
- (4) ガイドをめぐる動向等に関する事項
- (5) その他

2 講習会の日程および詳細な内容については、年度ごとに決定する。

(スキルアップ講習会)

第6条 会長は、大台ヶ原登録ガイドのガイド技術の向上のための講習会を必要に応じて開催することができる。

(ガイドの評価)

第7条 会長は、要綱第25条に定める制度の評価方法は、利用者によるアンケートを基本とし、その内容は年度ごとに決定する。評価結果については、本制度の改善に活用するとともに、登録ガイドのサービスや技術向上のため、必要に応じて登録ガイドに通知するとともにとする。

(ガイドとの意見交換)

第8条 会長は、要綱第26条に定める登録ガイドとの意見交換会を必要に応じて開催することができる。

大台ヶ原登録ガイド制度登録要件（解説）

登録要件の「②安全にガイドができる知識と技術を有していること」の考え方

1 判断基準（提出書類）

＜現案＞ 大台ヶ原の利用に関する協議会構成機関である地方公共団体の長からの推薦状、又は自然ガイドに関する資格認定証等の写し

↓

＜最終案＞ 自然ガイド等に関する資格認定証等の写し及び過去3年以内のガイド実績、又は大台ヶ原の利用に関する協議会の構成機関である国若しくは地方公共団体の長からの推薦状

2 「自然ガイド等に関する資格」の考え方について

- 1) 資格を付与する組織は、原則として法人格を有するものであること。
- 2) 資格の取得に当たっては、自然環境に関する基礎知識、自然ガイドや自然体験活動の指導等に関する知識・技術、安全管理及び危急時対応に関する知識・技術の3分野の習得により付与される資格であること。

資格に必要な3分野

分野		例
1	自然環境に関する基礎知識	気象、地理、地形、地質、生物等の自然環境に関する知識
2	自然ガイドや自然体験活動の指導等に関する知識・技術	自然解説、接客、コミュニケーション等に係る知識・技術
3	安全管理及び危急時対応に関する知識・技術	・スポーツ科学、読図、ルートガイディング、その他安全管理に関する知識と技術 ・怪我、セルフ・レスキュー、人工呼吸、心肺蘇生等に関する知識・技術

3 「過去3年以内のガイド実績」の考え方について

- ア) 試験に合格し付与された資格であれば提出は不要とする。
- イ) ア) 以外の方法により付与された資格は、過去3年以内における10日以上のガイド実績を提出すること。

大台ヶ原登録ガイド制度講習会（案）

1. 目的

- ・大台ヶ原登録ガイド講習会は、登録ガイドを目指す者に対して、大台ヶ原でガイドを行う上で知っておくべき事項について伝えることにより、大台ヶ原登録ガイドの質を維持・向上していくことを目的とする。

2. 実施機関

- ・大台ヶ原の利用に関する協議会

3. 実施時期・場所

- ・実施時期：初年度（初回）の登録は平成 29 年 8 月、次年度以降は毎年 2 月及び 3 月の各 1 日間
※受講者が予定を立てやすいよう、開催日は毎年固定（2 回開催）することを想定。いずれかの日を受講する。
- ・場所：上北山村内で実施することを想定

4. 講習会の開催は、環境省の事業として実施

5. 実施内容（案）

項目	内容	時間	担当
ガイド倫理と安全管理	・ガイド倫理と責任 ・リスクマネジメント	9：30～10：15	関西山岳ガイド協会など
大台ヶ原の沿革および歴史	・大台ヶ原の沿革 ・大台ヶ原の歴史	10：15～11：00	各テーマの専門家など
休憩		11：00～11：15	
大台ヶ原の利用ルール	・特別保護地区における行為規制 ・利用調整地区制度 ・その他の関連法制度	11：15～12：00	環境省近畿地方環境事務所
昼食		12：00～13：00	
大台ヶ原の自然環境等	・大台ヶ原の地形・地質・気象 ・植生、生物	13：00～13：45	各テーマの専門家
大台ヶ原自然再生事業	・大台ヶ原自然再生事業の経緯 ・自然再生の取組内容と成果	13：45～14：30	環境省近畿地方環境事務所
休憩		14：30～14：45	
大台ヶ原周辺地域における地域づくり	・地域の課題および資源について ・地域づくりへの活用について (ディスカッション)	14：45～15：45	
大台ヶ原におけるガイド活動	・大台ヶ原でガイド活動を行う上での課題や問題点について（ディスカッション） ・先進地域におけるガイドの取組などの紹介	15：45～16：30	関西山岳ガイド協会など

更新講習会に対応

大台ヶ原の利用に関する協議会設置要綱（改正案）

（名称）

1. この会議は、「大台ヶ原の利用に関する協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

2. 協議会は、大台ヶ原の良好な自然環境を保全しつつ国立公園として持続可能な利用及び西大台利用調整地区の適切な管理運営を実施していくため、関係者の合意形成を行うとともに連携・協働を図ることを目的とする。

（協議事項）

3. 協議会は、2. の目的に沿って、次に掲げる事項を協議する。

- ①大台ヶ原の利用の適正化及び活性化に関する事項
- ②大台ヶ原の公共交通機関の利用促進に関する事項
- ③大台ヶ原における適正なガイドサービスの提供に関する事項
- ④西大台利用調整地区の管理運営に関する事項

（事業の実施）

4 協議会は、3. 協議事項に係る必要な事業について、協議会の合意により実施することができる。

（2）事業に関する規程は、事業ごとに定める。

（構成等）

5. （1）協議会は、それぞれの役割に応じて、協議会の目的の達成に努めようとする機関（以下「構成機関」という。）であって、別表に定める構成機関で構成する。

（2）構成機関は、これに属する複数の者を構成員として協議会に出席させることができる。

（3）協議会は、専門的な助言を得るために、協議会に構成員以外の専門家や関係機関の出席を求めることができる。

（会長）

6. （1）協議会に、会長を置く。

（2）会長は、近畿地方環境事務所長が務める。

(3) 会長は、協議会を統括するほか、協議会の議事を進行する。

(4) 会長は、自ら協議会に出席することができない場合は、あらかじめ、協議会の議事進行にあたる会長代理を指名することができる。

(部会)

7. (1) 協議会に、協議会の効率的運営を図るため、協議会の合意により部会を置くことができる。

(2) 部会は、会長が協議会の意見を聴き、指名した者をもって組織する。

(3) 協議会から付託があった事項について、部会の決定をもって、協議会の決定とすることができる。

(4) 部会は、専門的な助言を得るために、部会に構成員以外の専門家や関係機関の出席を求めることができる。

(事務局)

8. 協議会の事務局は、近畿地方環境事務所が行う。

(改正)

9. この要綱は、構成員の発議により、協議会での合意を得て改正することができる。

平成25年 1月25日 施行

平成25年 3月19日 別表改正

平成25年12月 9日 別表改正

平成27年 2月19日 別表改正

平成29年 3月 3日 改正

平成 28 年度大台ヶ原の利用動向及びアンケート調査

【目次】

I. はじめに.....	1
1. 業務目的.....	1
2. 業務内容.....	1
(1) 大台ヶ原の利用動向に関する分析.....	1
(2) 西大台利用調整地区の利用者を対象とした意見聴取の実施.....	1
II. 大台ヶ原の利用動向に関する分析.....	2
1. 大台ヶ原の利用動向.....	2
(1) 大台ヶ原の利用者数の推移.....	2
(2) 大台ヶ原の月別利用者数.....	2
(3) 西大台利用調整地区の認定者数及び入山者数.....	3
(4) 西大台利用調整地区の月別入山者数.....	3
2. 大台ヶ原の利用状況.....	4
(1) 大台ヶ原の平日・休日別利用者数.....	4
(2) 西大台利用調整地区の平日休日別入山者数.....	4
(3) 西大台地区の巡視及び違反者等への指導状況.....	5
(4) 公共交通の利用状況.....	5
(5) 山上駐車場駐車台数の推移.....	6
(6) 周辺の混雑状況.....	6
(7) 山上駐車場の駐車台数と路肩駐車が発生状況との関係.....	7
III. 西大台利用調整地区の利用者を対象とした意見聴取の実施.....	9
1. 調査概要.....	9
2. 基本事項.....	10
(1) 回答者の属性 [SA] ⁸	10
(2) 来訪を決めた時期 [SA].....	13
(3) 団体ツアー・個人の別 [SA].....	14
(4) 行程 [SA・FA].....	15
(5) 来訪回数 [SA].....	16
3. ビジターセンターのレクチャーについて.....	17
(1) 長さ [SA].....	17
(2) 内容 [SA].....	17
(3) 配布冊子 [SA].....	18
(4) レクチャーの内容や配布冊子について不満の理由・改善すべき点 [FA].....	18
(5) その他ご意見 [FA].....	19
4. 西大台利用調整地区制度の認知について.....	21
(1) 利用調整制度の認知度 [SA].....	21
(2) 利用調整制度の詳細に関する認知 [MA].....	21
(3) 制度を認知した情報媒体 [MA].....	22
5. 西大台利用調整地区の利用について.....	23
(1) 携帯用トイレブース利用の有無 [SA].....	23

(2) 利用時における混雑度の印象 [SA]	26
(3) 混雑対策に対する意見 [SA]	26
(4) 西大台利用調整地区の利用時に期待していたもの及び感想 [FA]	27
(5) 西大台利用調整地区の再訪意志 [SA]	32
6. ガイド利用について	33
(1) ガイド利用の経験の有無 [SA]	33
(2) ガイド利用時に訪問した場所 [SA]	34
(3) ガイド利用時のガイド内容 [MA]	34
(4) ガイドを選んだ経緯 [MA]	35
(5) 希望するガイド [SA]	35
(6) 支払可能なガイド料金 [SA]	36
IV. おわりに	37
V. 参考資料	38

I. はじめに

1. 業務目的

環境省では、平成 14 年度に大台ヶ原自然再生検討会を設置し、学識経験者、民間団体、関係機関等とともに調査検討を進め、平成 17 年 1 月に大台ヶ原の今後の保全・再生の方向性をとりまとめた「大台ヶ原自然再生推進計画」を策定した。その後、平成 21 年 3 月に策定した第 2 期計画を経て、平成 25 年度末に新たに「大台ヶ原自然再生推進計画 2014（以下「推進計画 2014」という。）」を策定し、吉野熊野国立公園の核心地域の一つである大台ヶ原における自然環境への負荷の軽減及び自然体験学習の提供等を可能にする新しい利用のあり方の確立を目指した目標が設定された。

本業務は、大台ヶ原の利用状況に関する基礎的なデータ等の収集・分析を行い、推進計画 2014 の効果的な推進に資することを目的とする。

2. 業務内容

(1) 大台ヶ原の利用動向に関する分析

大台ヶ原における利用に関するデータ（西大台利用調整地区の利用者数データ、正午の山上駐車場入込み車両数データ等）を用いて、大台ヶ原の利用動向に関する分析を行う。

また、西大台については、利用調整地区の制度運用を開始して 10 年目を迎えることから、(2) の意見聴取結果を基に、利用調整による効果や問題点について分析する。

(2) 西大台利用調整地区の利用者を対象とした意見聴取の実施

西大台利用調整地区の利用者を対象に同地区の自然環境や制度運用等に関する意見聴取を実施する。

① 意見聴取用紙の送付及び回収

近畿地方環境事務所作成の意見聴取用紙（以下「個票」という。）を必要部数印刷し、大台ヶ原ビジターセンターへ送付する。

個票の利用者（回答者）への配布は、事前レクチャー実施場所において事前レクチャー実施者が行う。

個票の回収は、大台ヶ原ビジターセンター窓口等に設置している回収箱に利用者（回答者）が直接入れるか若しくは返信用封筒を用いた郵送によるものいずれかの方法とする。

② 取りまとめ・分析

回収した個票は、項目ごとに取りまとめる。

次に平成 18 年度から実施している当該結果と項目ごとに時系列的に比較し、利用者意識の経年的な変化等を取りまとめる。

また、利用調整地区に関する問題点等が指摘された場合は、その改善の可能性、対処方法を法令、費用対効果、地域における様々な要因と照らし合わせながら検討し、取りまとめる。

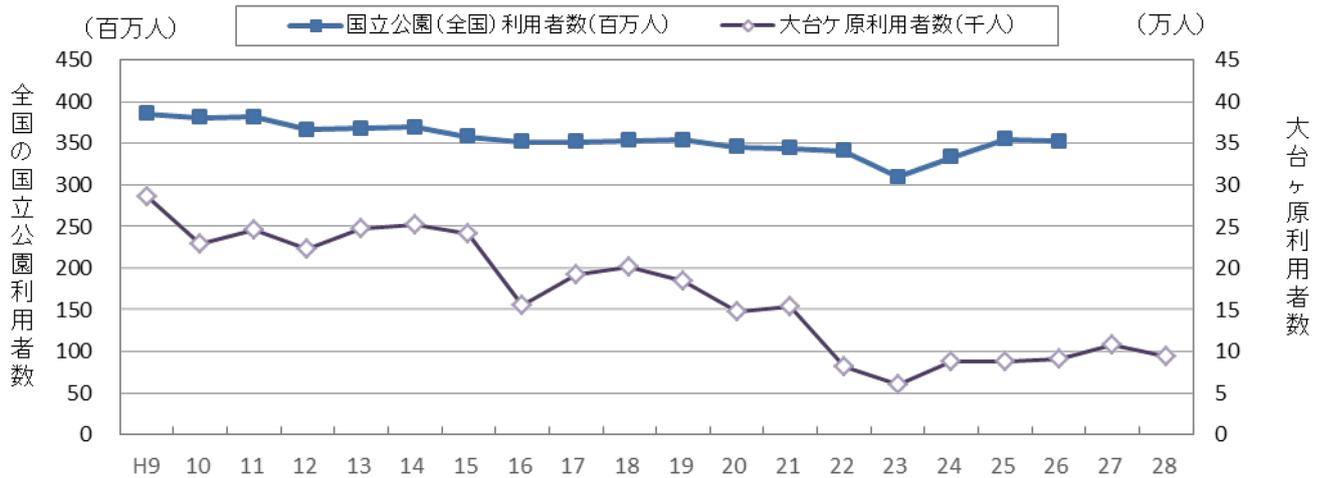
Ⅱ. 大台ヶ原の利用動向に関する分析

1. 大台ヶ原の利用動向

(1) 大台ヶ原の利用者数の推移

- ・過去 20 年間の大台ヶ原の利用者数の推移をみると、減少傾向で推移していたが、平成 24 年度から微増に転じた。なお、平成 28 年度は 94,393 人と前年に比べ 12%減少した。これは週末に台風が接近したこと等により、来訪を見合わせた者が多かったことが要因の 1 つと考えられる。

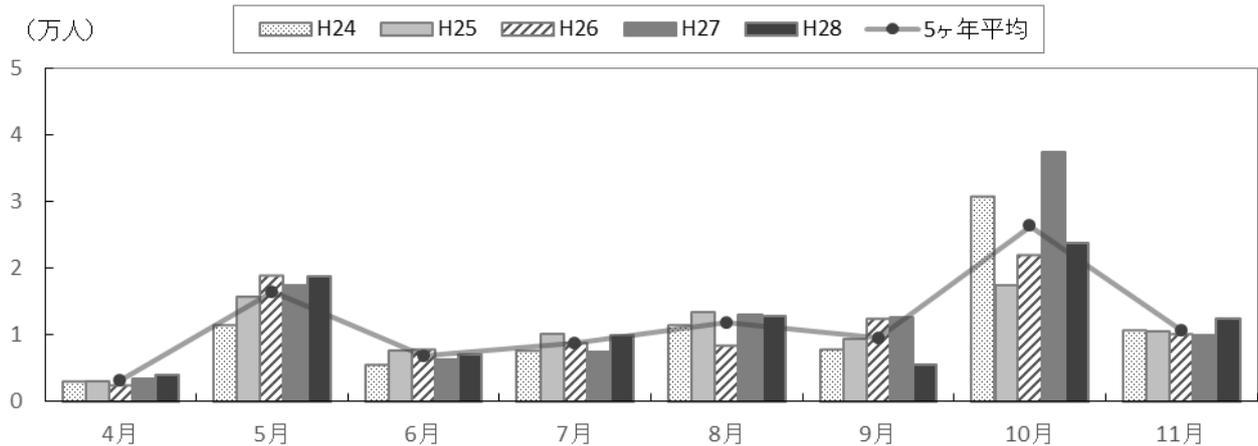
図表 1 全国の国立公園と大台ヶ原の利用者数の推移¹ (20 年間)



(2) 大台ヶ原の月別利用者数

- ・平成 28 年の大台ヶ原の月別利用者数は 10 月が最多であった (23,780 人)。

図表 2 大台ヶ原の月別利用者数の推移 (H24~28)²



¹ 全国の国立公園の利用者数は、環境省発表の統計「自然公園等利用者数調」に基づく。また大台ヶ原の利用者数については山上駐車場の駐車台数のデータを用いた推計値である。利用者数の推計式は下記のとおりである。

(H5～H21 の利用者数) 推計利用者数 = 観光バス台数 × 25 人 + 乗用車台数 × 3 人 × 3 回転 + 二輪車台数 × 1.5 人

(H22～H28 の利用者数) 推計利用者数 = 観光バス台数 × 22 人 + 乗用車台数 × 2.2 人 × 2 回転 + 二輪車台数 × 1.1 人

² 月別の利用者数は山上駐車場の駐車台数の日次データ (大台ヶ原ビジターセンター記録) を用いた推計値である。利用者数の推計式は前注記のとおりである。

(3) 西大台利用調整地区の認定者数及び入山者数

- ・平成 28 年の認定者数は 3,541 人、入山者数は 3,243 人。前年度と比較すると、認定者数は増加、入山者数は横ばい。平成 20 年 4 月以降でみると、認定者数、入山者数ともに増加傾向にあった。
- ・月別にみると、認定者数、入山者数ともに、10 月が最も多く、次いで 5 月であった。
- ・前年は 5 月が最多となっていたが、今年度は例年と同様の傾向を示した。

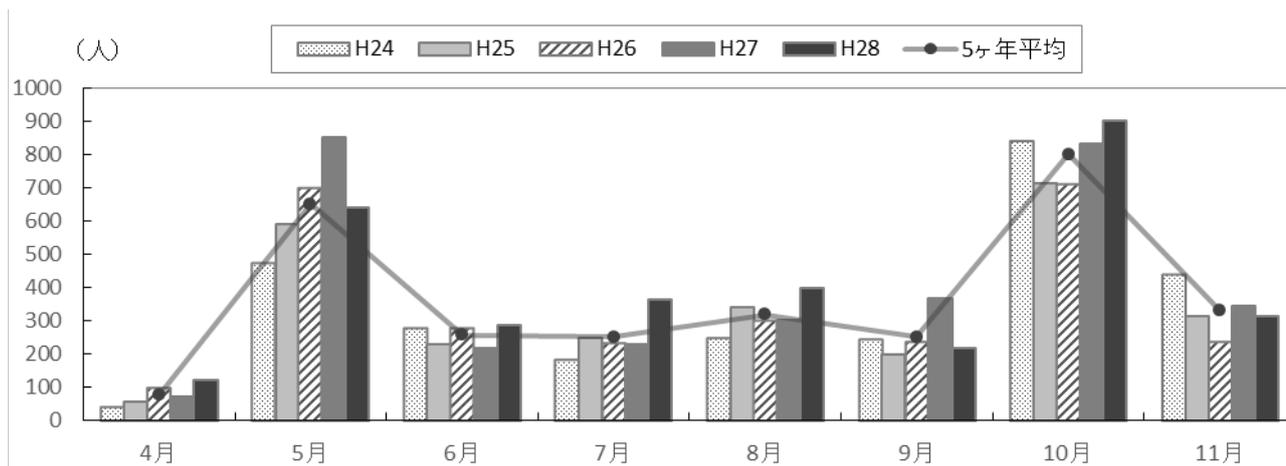
図表 3 西大台利用調整地区の認定者数・入山者数の推移³

月	認定者数 (人)									入山者数 (人)								
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
4 月	55	51	21	56	42	60	109	74	125	51	43	21	40	42	58	96	72	120
5 月	222	324	260	524	519	636	756	934	696	188	298	203	430	477	591	699	851	639
6 月	174	118	273	249	281	251	309	236	308	166	107	240	183	256	230	278	216	288
7 月	88	86	102	154	198	262	270	289	402	84	74	96	135	183	250	230	230	363
8 月	127	137	153	285	270	370	367	320	417	121	107	152	264	252	340	300	303	400
9 月	85	87	124	129	275	294	262	395	280	70	84	117	54	240	199	234	368	216
10 月	304	332	615	512	903	915	866	870	975	268	286	563	428	839	714	706	834	903
11 月	233	138	160	153	491	366	286	377	337	208	124	143	132	441	315	237	343	314
合計	1,288	1,273	1,708	2,062	2,979	3,154	3,225	3,495	3,541	1,156	1,123	1,535	1,666	2,730	2,697	2,780	3,217	3,243
認定者 に対する 割合 (%)										89.8	88.2	89.9	80.8	91.6	85.5	86.2	92.0	91.6

(4) 西大台利用調整地区の月別入山者数

- ・平成 28 年度の月別入山者数は 10 月 (903 人) が最多、次いで 5 月 (639 人) であった。
- ・

図表 4 西大台利用調整地区の月別入山者数の推移



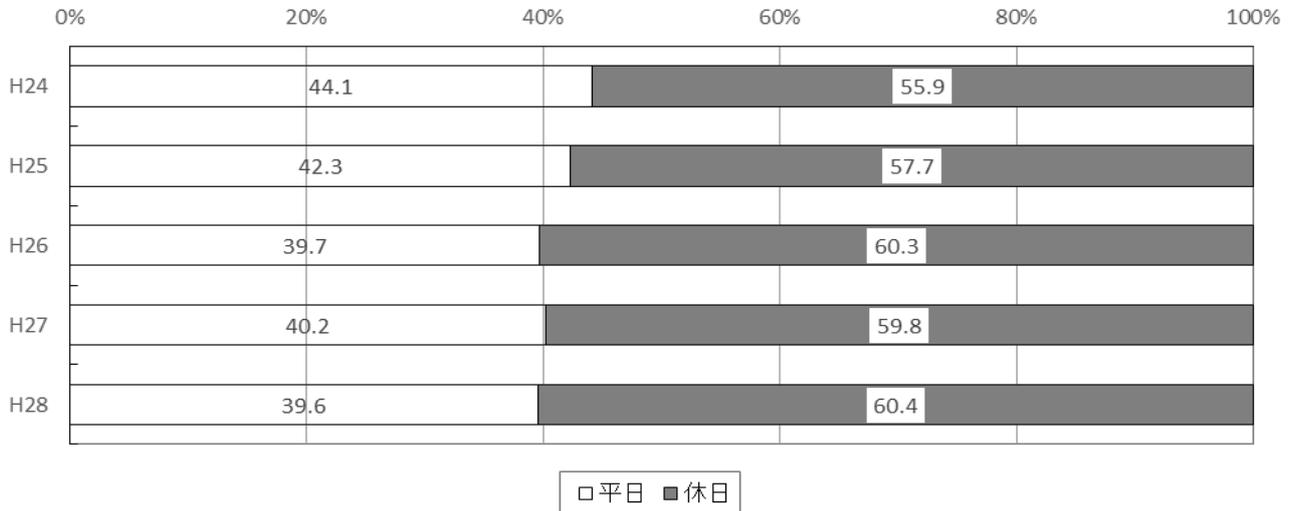
³ データは大台ヶ原ビジターセンターの報告記録に基づく。なお、「認定者数」は認定証を発行した人数（申請済みの人数）を示し、「入山者数」は認定証にレクチャー印を押した人数を示す。

2. 大台ヶ原の利用状況

(1) 大台ヶ原の平日・休日別利用者数

- ・平成 28 年の利用者数の割合は平日が 39.6%、休日が 60.4%であった。
- ・過去 5 年間に於ける、平日・休日別の利用者数の割合は、大きな変化はみられなかった。

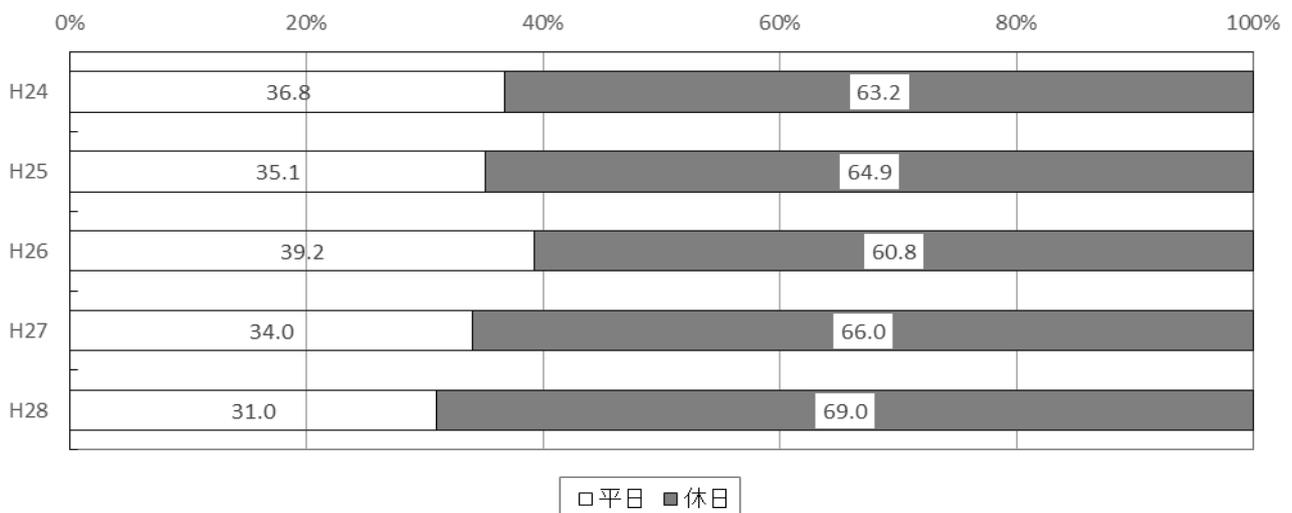
図表 5 大台ヶ原の利用者数の平日・休日別構成割合 (H24~28) ⁴



(2) 西大台利用調整地区の平日休日別入山者数

- ・平成 28 年の入山者数の割合は、平日が 31.0%、休日が 69.0%であった。
- ・平成 26 年から休日の割合に増加傾向がみられた。
- ・大台ヶ原の利用者数と比較すると、西大台利用調整地区の方が休日の割合が高い傾向がみられた。

図表 6 西大台利用調整地区の入山者数の平日・休日別構成割合 (H24~28) ⁵



^{4 5} 平日・休日月別の利用者数は山上駐車場の駐車台数の日次データ（大台ヶ原ビジターセンター記録）を用いた推計値である。利用者数の推計式は前注記と同じである。

(3) 西大台地区の巡視及び違反者等への指導状況

- ・平成 28 年度の西大台利用調整地区での巡視中における違反者への指導状況は 1 件であった。
- ・平成 21 年頃から指導等の件数は減少傾向が続いており、利用調整地区制度の理解が進んでいることが伺える。

図表 7 違反者等への指導の状況

年度	区域内における 無認定立入者への指導	
	件数	人数
H20	19	32
H21	6	10
H22	8	16
H23	6	8
H24	6	8
H25	3	6
H26	2	2
H27	4	7
H28	1	1

(4) 公共交通の利用状況

- ・平成 28 年度の大台ヶ原バスの乗車実績（平成 28 年 4 月 23 日～11 月 23 日、214 日間）は延べ 8,946 名であった。

図表 8 路線バス乗車人数の推移⁶

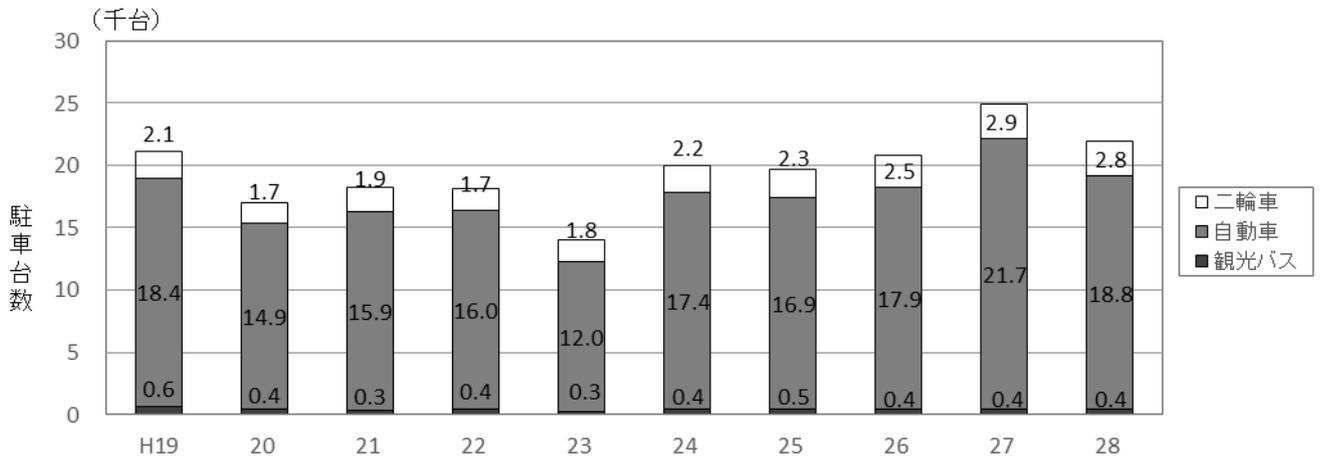


⁶ 奈良交通株式会社吉野営業所・葛城営業所提供の資料（乗車人数）を基に作成した。なお、平成 25 年度は売上金額からの推計値である。

(5) 山上駐車場駐車台数の推移

- ・平成28年の山上駐車場の駐車台数は観光バスが386台、乗用車が18,821台、二輪車が2,808台であった。

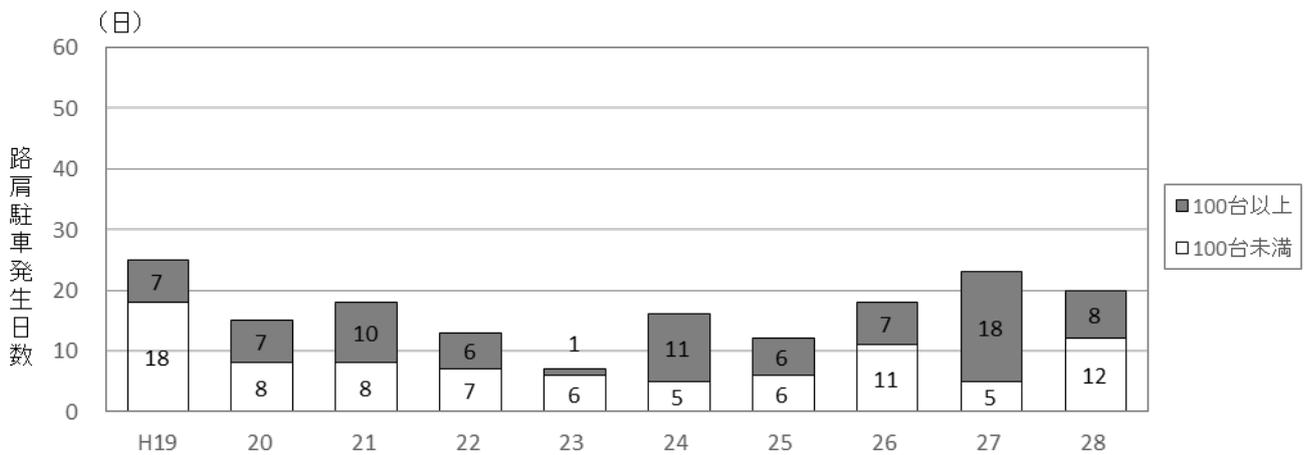
図表9 正午における駐車台数の推移⁷（車種区別、10年間）



(6) 周辺の混雑状況

- ・平成28年の路肩駐車が発生している日は20日間であった。
- ・そのうち、100台以上の発生日は8日間、100台未満の発生日は12日間であった。

図表10 路肩駐車発生日数の推移（10年間）

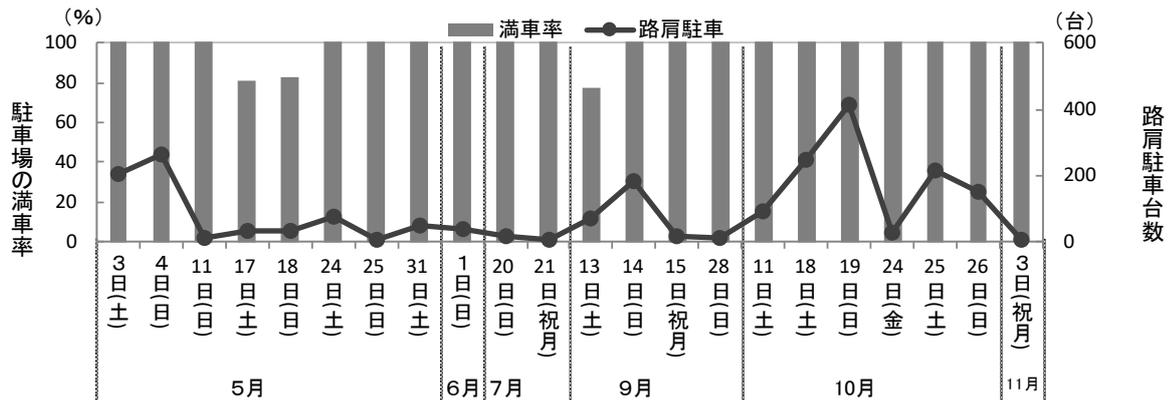


⁷ 大台ヶ原ビジターセンターにて記録されている、正午における自動車の駐車台数を出典としている。

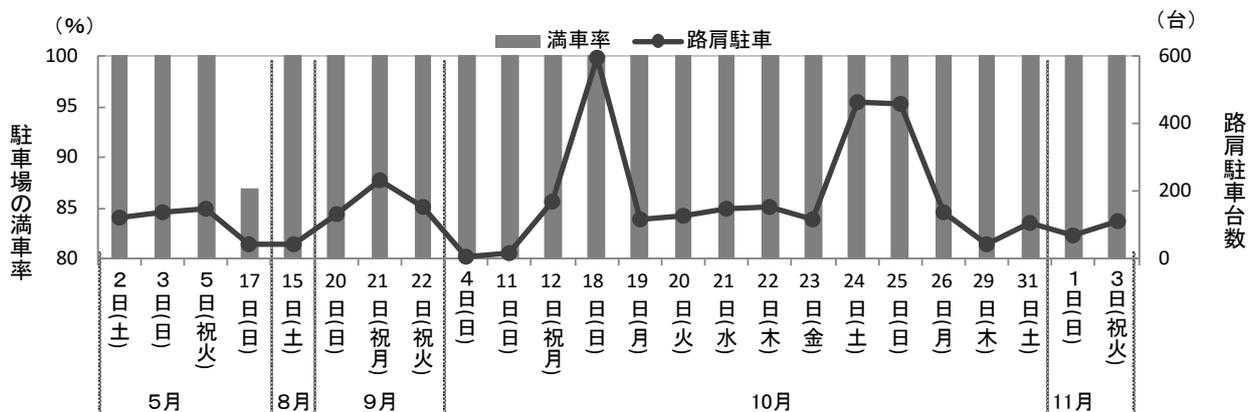
(7) 山上駐車場の駐車台数と路肩駐車台数の発生状況との関係

- 平成 26～28 年度の大台ヶ原ドライブウェイでの駐車状況について、山上駐車場の満車率と路肩駐車台数をグラフで比較した。路肩駐車が発生した日（グラフ横軸）について、山上駐車場の満車率、路肩駐車台数を示す。満車率は山上駐車場において、176 台を満車（100%）として、駐車された台数の割合を算出した。

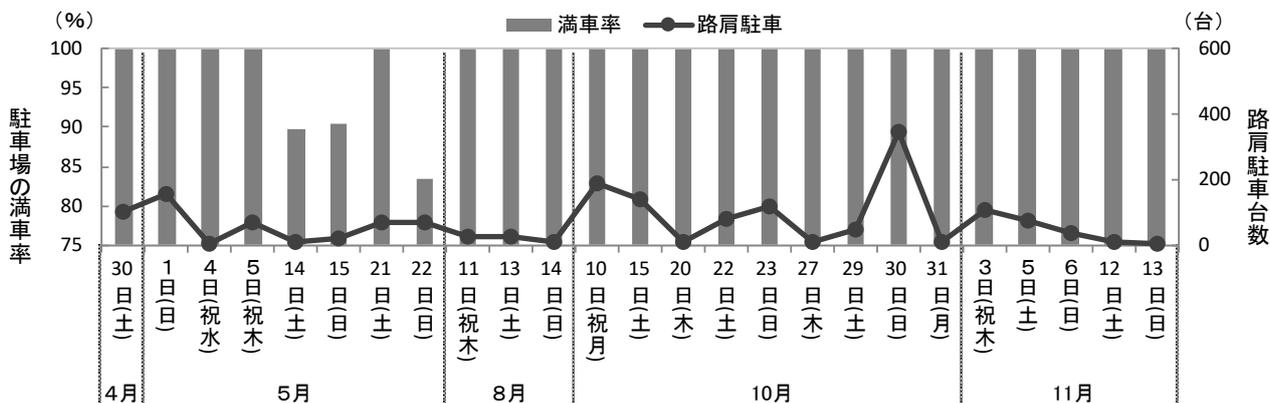
図表 11-1 山上駐車場の満車率と路肩駐車台数（平成 26 年度）



図表 11-2 山上駐車場の満車率と路肩駐車台数（平成 27 年度）

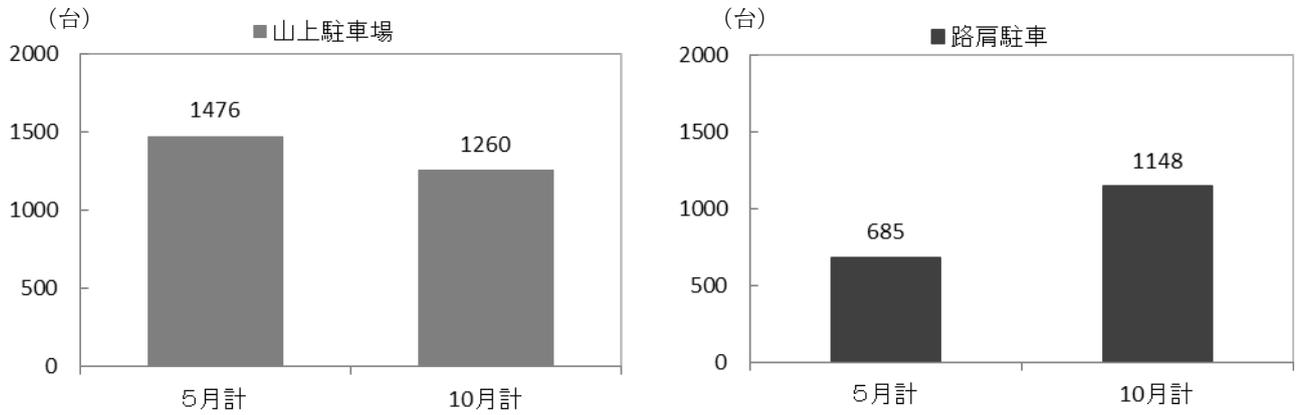


図表 11-3 山上駐車場の満車率と路肩駐車台数（平成 28 年度）

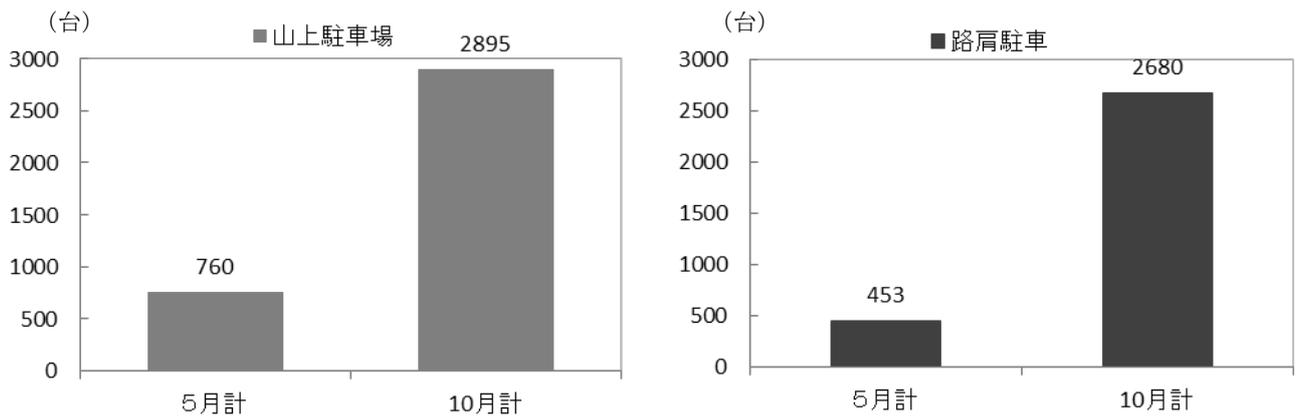


- ・毎年5月、10月に路肩駐車が発生件数が多いことから、平成26年～28年の過去3年に渡る、山上駐車場と路肩駐車の数値をグラフにて集約した。

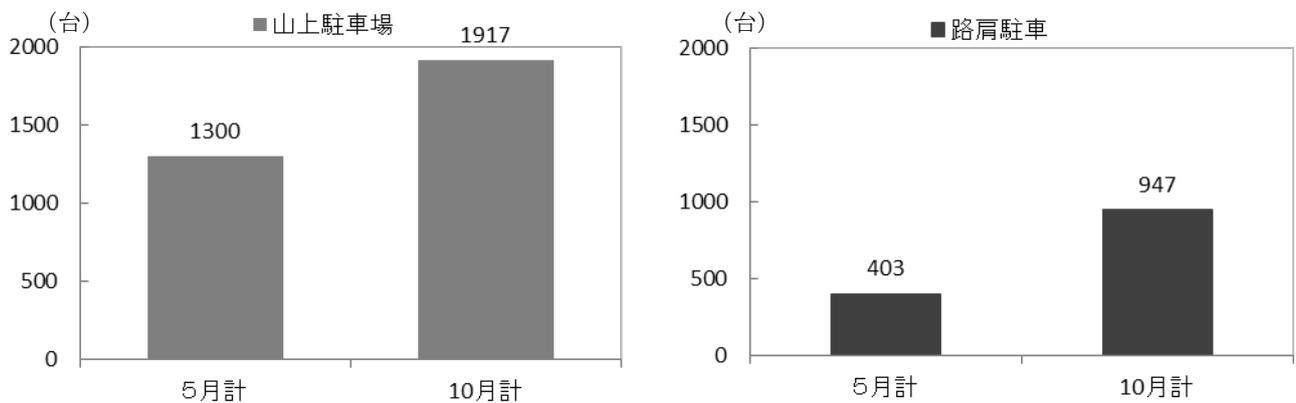
図表 12-1 シーズン期間における山上駐車場と路肩駐車の数値（平成26年度）



図表 12-2 シーズン期間における山上駐車場と路肩駐車の数値（平成27年度）



図表 12-3 シーズン期間における山上駐車場と路肩駐車の数値（平成28年度）



Ⅲ. 西大台利用調整地区の利用者を対象とした意見聴取の実施

1. 調査概要

- ・「西大台利用調整地区」の事前レクチャー受講者を対象に意見聴取（アンケート調査）を実施し、利用者の属性や利用実態、利用後の満足度、事前レクチャーに対する評価等を把握した。
- ・意見聴取の実施方法は図表 13 に示すとおりである。また、意見聴取票における主な質問項目は図表 14 に示すとおりである。

図表 13 意見聴取の方法

<p>■調査名</p> <ul style="list-style-type: none">・西大台利用調整地区の利用に関する意見聴取
<p>■対象</p> <ul style="list-style-type: none">・「西大台利用調整地区」の事前レクチャー受講者
<p>■配布期間</p> <ul style="list-style-type: none">・平成 28 年 5 月 5 日～11 月 30 日
<p>■調査票の配布・回収</p> <ul style="list-style-type: none">・大台ヶ原ビジターセンターで、事前レクチャー受講者に対し、意見徴収用紙と返信用封筒を配布した。意見聴取用紙の回収方法は、現地回収（大台ヶ原ビジターセンター）と郵送回収の 2 種である。

図表 14 主な質問項目

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・利用者情報・来訪を決めた時期・団体ツアー・個人（団体ツアー以外）の別・行程（宿泊の有無）・来訪回数・入山前に大台ヶ原ビジターセンターで受けたレクチャーについて・西大台利用調整地区の制度に対する認知・携帯用トイレブース利用の有無・利用時の混雑さの印象・印象に残ったこと・再訪の意向・ガイド利用について |
|---|

図表 15 平成 20～28 年度のアンケート用紙配布数及び回収率

区分	配布数	回収数	回収率
H20	1,025	445	43.4%
H21	1,020	145	14.2%
H22	1,501	448	29.8%
H23	1,604	420	26.2%
H24	1,930	659	34.1%
H25	2,615	545	20.8%
H26	943	643	68.2%
H27	2,576	916	35.6%
H28	2,381	1,435	60.3%

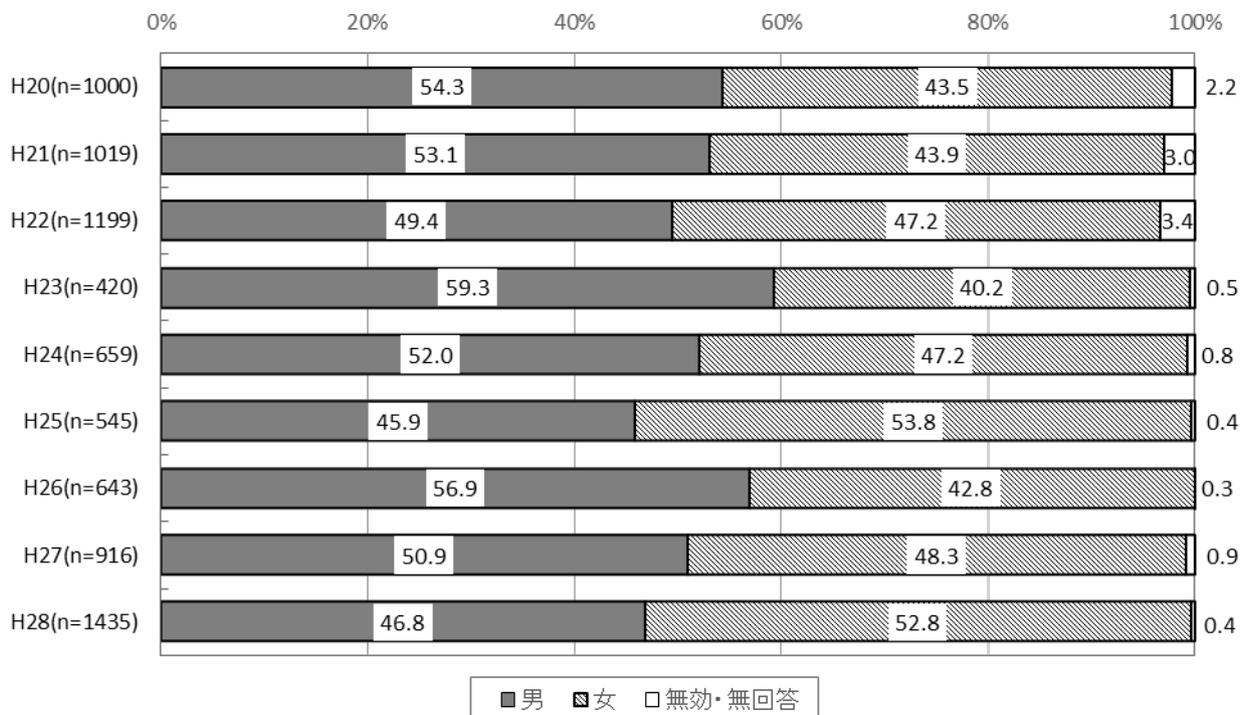
2. 基本事項

(1) 回答者の属性 [SA] ⁸

① 性別

- ・平成 28 年度利用者の性別は男性が 46.8%、女性が 52.8%であった。
- ・女性の利用者が男性の利用者よりもやや上回っていた。
- ・平成 26 年からの 3 ヶ年では、女性の割合に増加傾向がみられた。

図表 16 利用者の性別

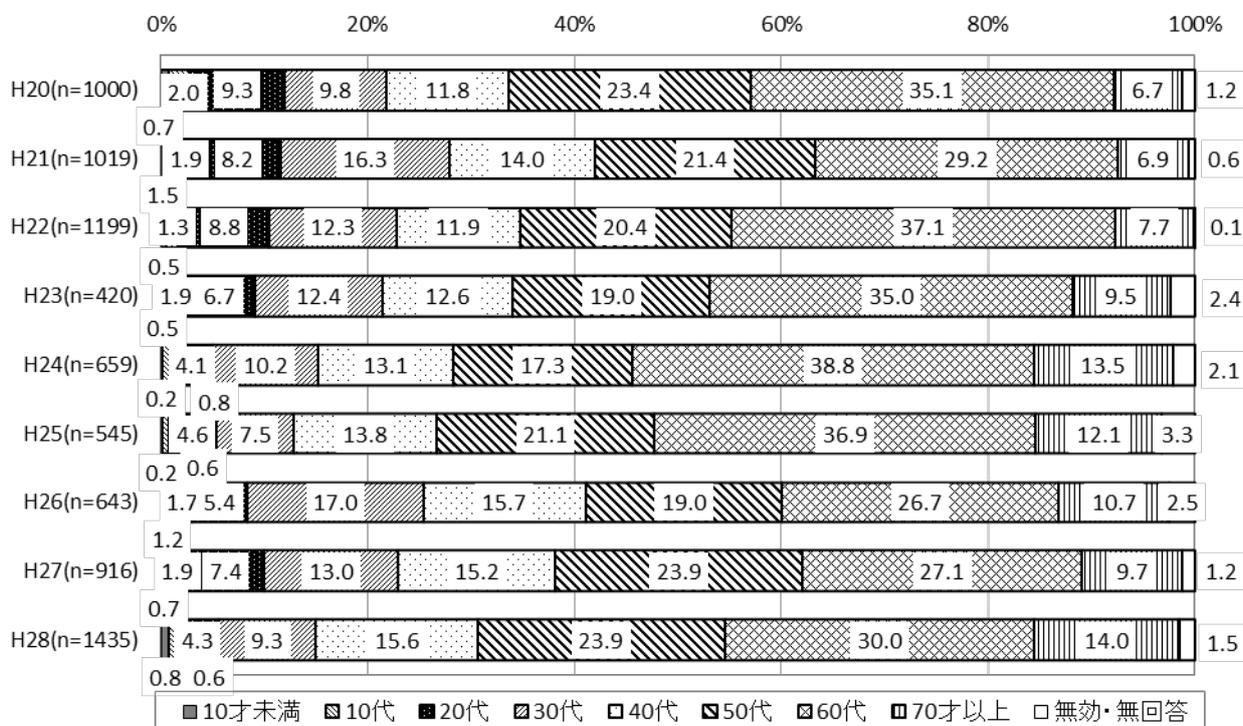


⁸ 以下、単一選択の質問は [SA]、複数選択の質問は [MA]、記述式（自由回答）の質問は [FA] と表示

② 年齢

- ・平成 28 年度利用者の年齢は、60 代が最も多く（30.0%）、次いで 50 代（23.9%）であった。
- ・50 代以上の層が平成 27 年度から増加し、7 割近くであった。

図表 17 利用者の年齢



③ 居住地

- ・平成 28 年度利用者の居住地については、大阪府が最多である（42.9%）。次いで兵庫県（13.0%）、奈良県（12.7%）の順であった。
- ・大阪府は平成 20 年以降、最も高い割合であった。

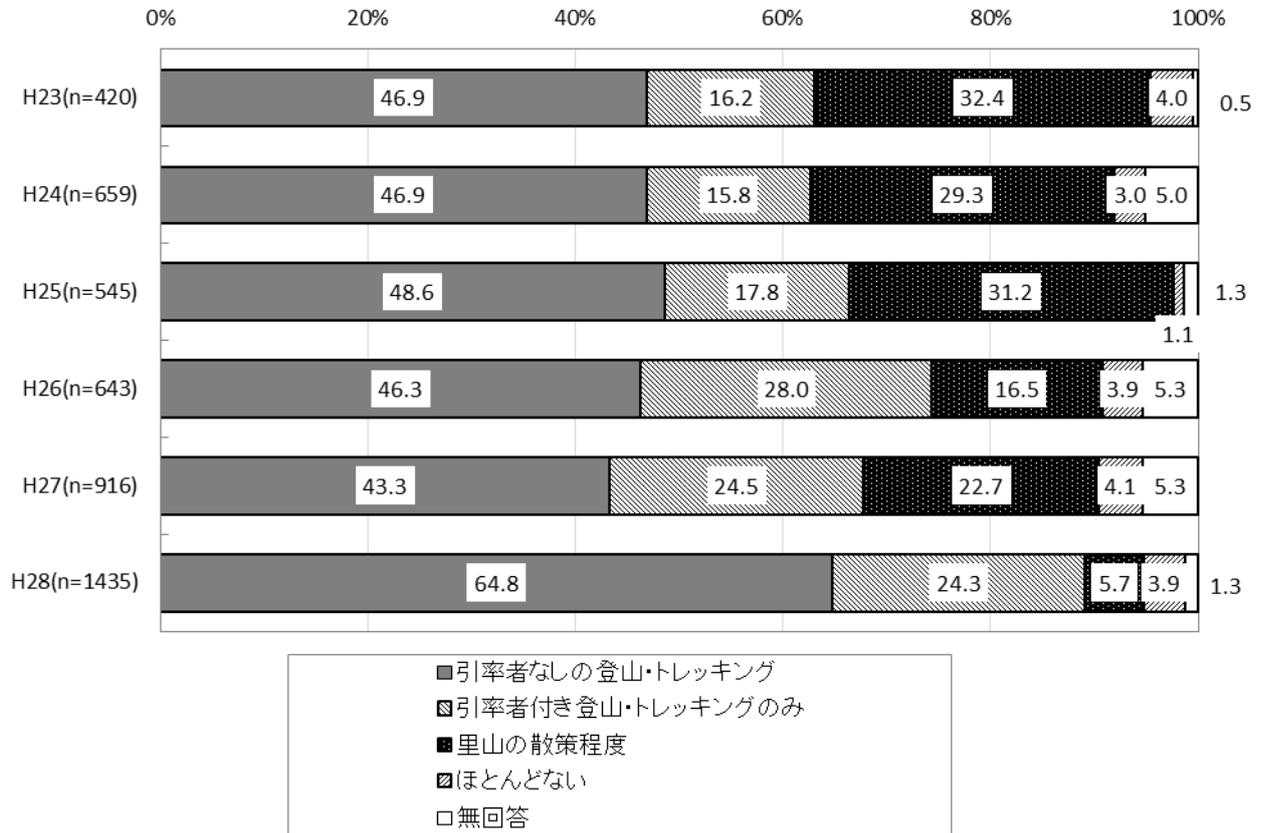
図表 18 利用者の居住都道府県（上位 8 県）

区分	H20(n=1000)	H21(n=1019)	H22(n=1199)	H23(n=420)	H24(n=659)	H25(n=545)	H26(n=643)	H27(n=916)	H28(n=1435)
1	大阪 35.0	大阪 30.3	愛知 23.1	大阪 31.4	大阪 30.5	大阪 25.9	大阪 32.3	大阪 29.4	大阪 42.9
2	奈良 13.1	兵庫 14.1	大阪 20.1	奈良 18.1	奈良 12.6	奈良 13.9	兵庫 15.4	奈良 19.3	兵庫 13.0
3	兵庫 11.2	奈良 13.2	奈良 16.1	兵庫 11	兵庫 8.5	兵庫 12.3	京都 10.6	兵庫 12.3	奈良 12.7
4	京都 6.5	京都 9.2	兵庫 10.5	愛知 5.7	愛知 8.5	愛知 7.3	奈良 9.2	京都 9.3	京都 8.2
5	三重 6.1	神奈川 4.2	京都 10.1	京都 5.5	三重 7.3	京都 5.1	岡山 5.8	愛知 4.1	三重 3.3
6	東京 6.0	愛知 3.9	三重 7.9	三重 4.5	京都 7.0	和歌山 3.9	愛知 5.6	滋賀 2.7	和歌山 2.9
7	愛知 5.9	東京 3.5	和歌山 2.7	和歌山 4.3	静岡 5.9	神奈川 3.5	和歌山 4.5	神奈川 2.6	愛知 2.2
8	和歌山 3.8	和歌山 3.5	岐阜 1.8	福岡 2.4	和歌山 2.9	滋賀 2.6	三重 2.6	東京 2.4	滋賀 2.0

④ 登山経験

- ・平成 28 年度利用者の登山経験⁹については、「引率者なしの登山・トレッキング」(64.8%)が最多であった。
- ・時系列で比較すると、「里山の散策程度」が減少し、「引率者なしの登山・トレッキング」が増加した。

図表 19 利用者の登山経験

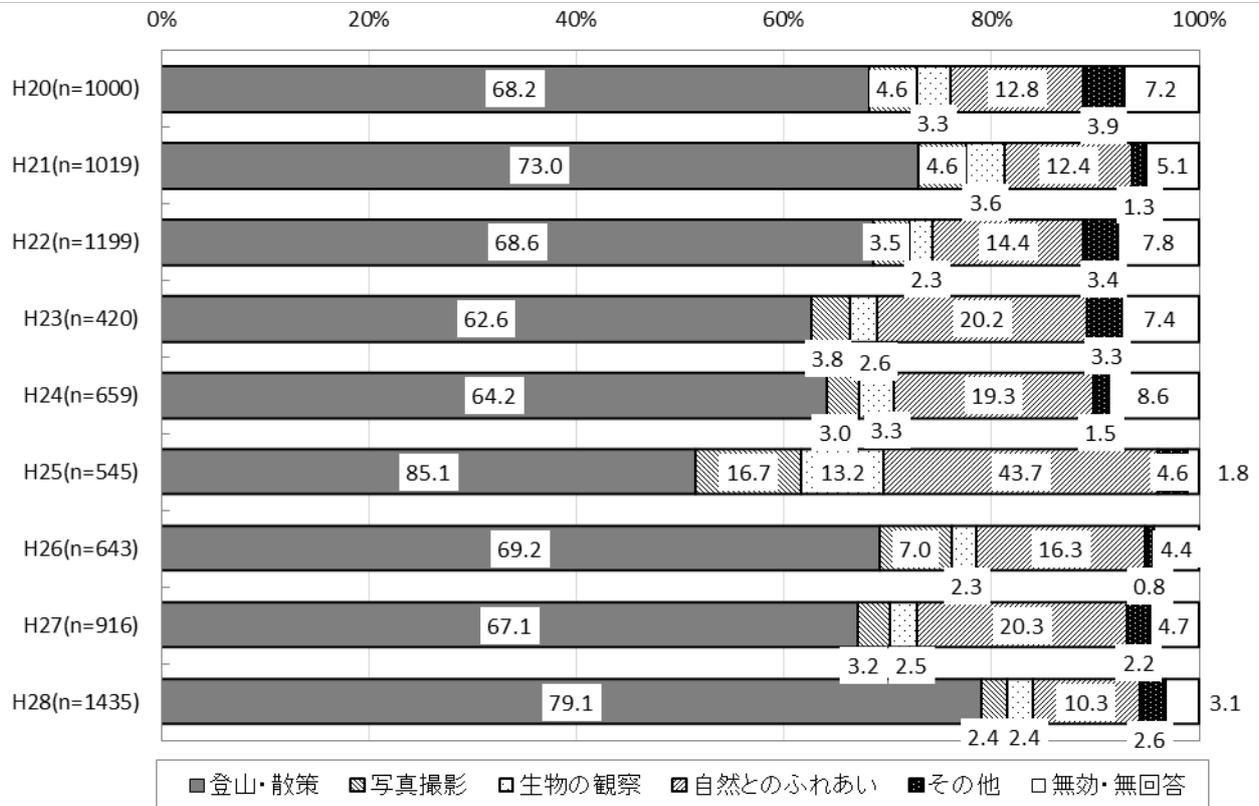


⁹ 平成 27 年度までの選択肢は「ガイドなしで) 本格的な登山経験あり」、「ガイド付き登山・トレッキング」

⑤ 来訪目的

- ・平成 28 年度利用者の西大台への来訪目的^{10,11}は「登山・散策」が大部分を占めた（79.1%）。
- ・平成 26 年からの 3 年で「登山・散策」の割合は最も高い。

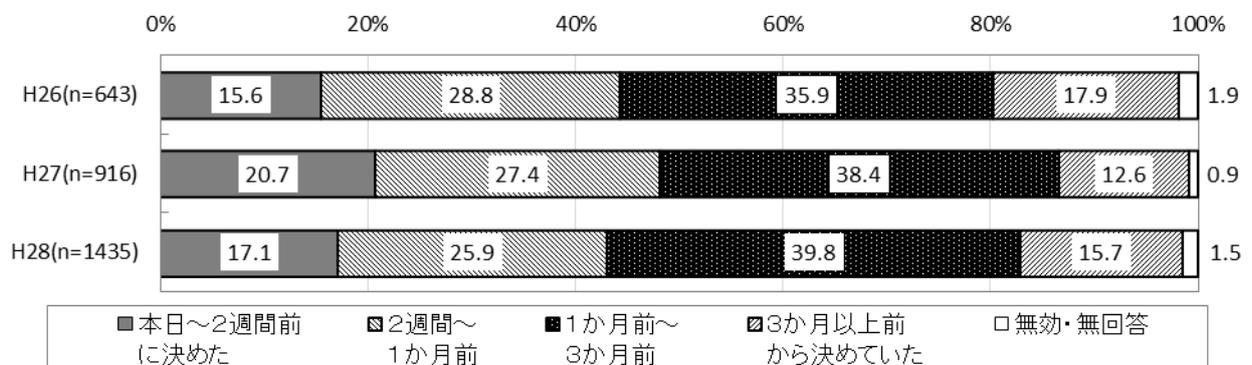
図表 20 西大台への来訪目的



(2) 来訪を決めた時期 [SA]

- ・平成 28 年度利用者の西大台利用調整地区の利用を決めた時期は、「1 か月前～3 か月前」が最多（39.8%）であった。

図表 21 西大台への来訪を決めた時期



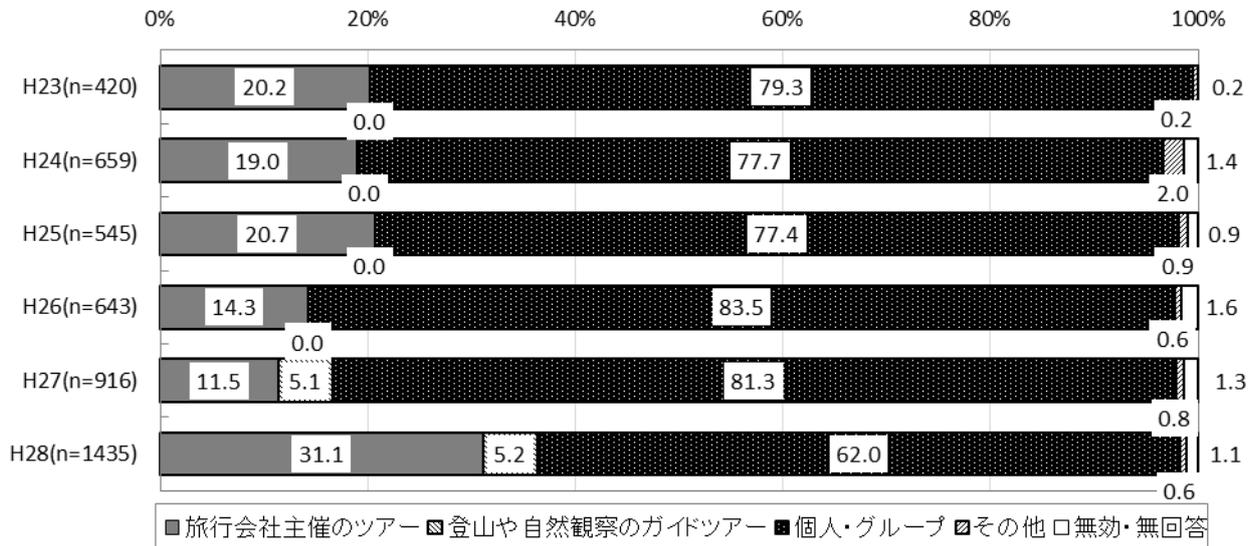
¹⁰ 「学習目的」の選択肢は平成 23～25 年度のみ。

¹¹ 平成 25 年度は設問が複数回答のため、合計が 100%を超える。

(3) 団体ツアー・個人の別 [SA]

- ・平成 28 年度利用者における団体ツアー・個人の別については、「個人・グループ」が最多であった (62.0%)。
- ・平成 23 年以降と比較すると、「旅行会社主催のツアー」が大きく増加した。

図表 22 団体ツアー・個人の別



- ・旅行会社ツアーの参加者 447 名について、その主催者は「阪急交通社 (トラピックス)」が最も多く (101 名)、次いで「毎日新聞旅行」(78 名)、「サンケイトラベル」(67 名)であった。
- ・登山や自然観察のガイドツアー75 名について、その主催者は「上北山村地域活性化イベント実行委員会/環境省・上北山村」が最も多い (30 名)。

図表 23 旅行会社主催のツアー 主催者名

区分	カテゴリ	実数	%
1	阪急交通社 (トラピックス)	101	22.6
2	毎日新聞旅行	78	17.4
3	サンケイトラベル	67	15.0
4	クラブツーリズム	18	4.0
5	朝日旅行	17	3.8
6	アルファトラベル	14	3.1
7	カルチャーClub 旅行サロン	12	2.7
	その他	17	3.8
	無効・無回答	123	27.5
	計	447	

図表 24 登山や自然観察のガイドツアー 主催者名

区分	カテゴリ	実数	%
1	上北山村地域活性化イベント実行委員会/環境省・上北山村	30	40.0
2	A&F	8	10.7
3	アドスポーツ	3	4.0
3	B. B. A.	3	4.0
3	亀山市自然に親しむ会	3	4.0
	その他	14	18.7
	無効・無回答	14	18.7
	計	75	

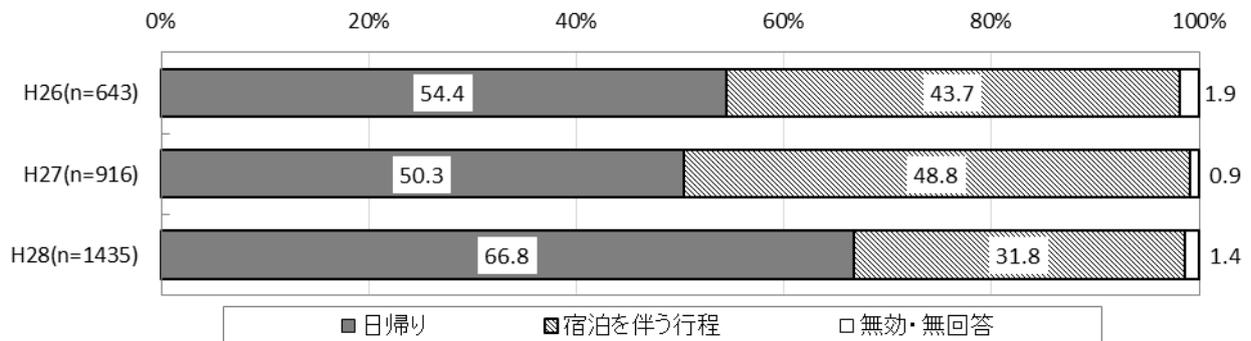
図表 25 個人・グループでの来訪時の人数

区分	個人・グループの人数	実数	%
1	1人	75	8.4
2	2人	291	32.7
3	3人	118	13.3
4	4人	93	10.5
5	5人	67	7.5
6	6人	44	4.9
7	7人	28	3.1
8	8人	23	2.6
9	9人	1	0.1
10	10人	15	1.7
11	11人以上	69	7.8
	無効・無回答	65	7.3
	計	889	

(4) 行程 [SA・FA]

- ・平成28年度利用者の行程は「日帰り」(66.8%)が多く、「宿泊を伴う行程」(31.8%)を大きく上回った。
- ・宿泊を伴う行程の利用者457名について、その宿泊先は「心 湯治館」(273名)が6割を占めた。

図表 26 大台ヶ原への行程



図表 27 宿泊先 (宿泊を伴う行程の利用者のみ)

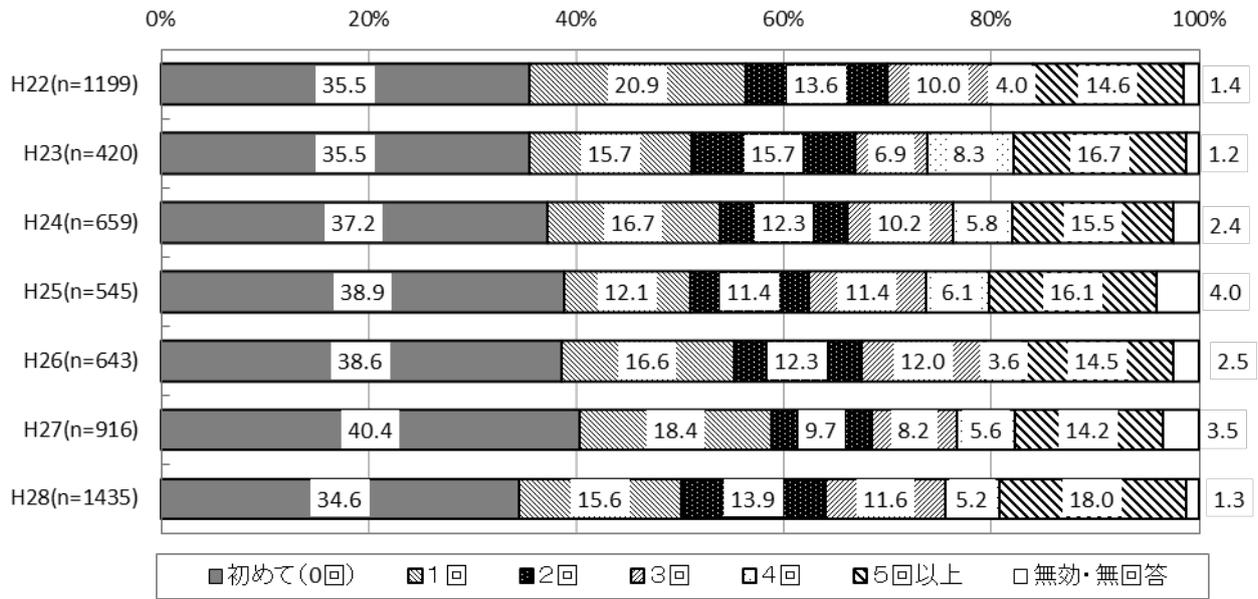
区分	カテゴリ	実数	%
1	心 湯治館	273	59.7
2	車中泊	31	6.8
3	桃の木山の家	20	4.4
4	フェリー泊	16	3.5
5	ホテル杉の湯	8	1.8
6	キャンプ場	6	1.3
7	洞川温泉	5	1.1
	その他	50	10.9
	無効・無回答	68	14.9
	回答者	457	

(5) 来訪回数 [SA]

① これまで大台ヶ原に来た回数

- ・平成 28 年度利用者における大台ヶ原への来訪回数は、「初めて」が最多 (34.6%) であった。
- ・リピーター (「1回」以上) の割合は、平成 27 年度 (56.1%) から増加し、64.3%と 6 割を大きく超えた。

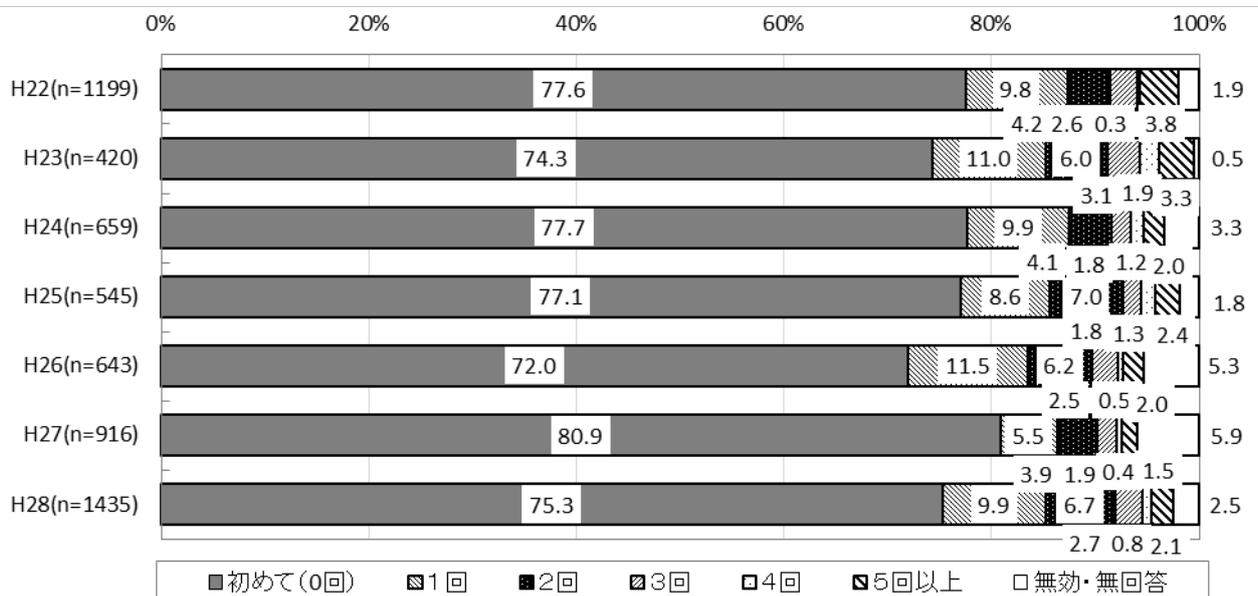
図表 28 大台ヶ原への来訪回数



② うち西大台地区に来た回数

- ・平成 28 年度利用者における西大台地区への来訪回数は、「初めて」が最多 (75.3%) であった。
- ・リピーター (「1回」以上) の割合は、平成 27 年度 (13.2%) から増加し、22.2%と 2 割を超えた。

図表 29 西大台への来訪回数

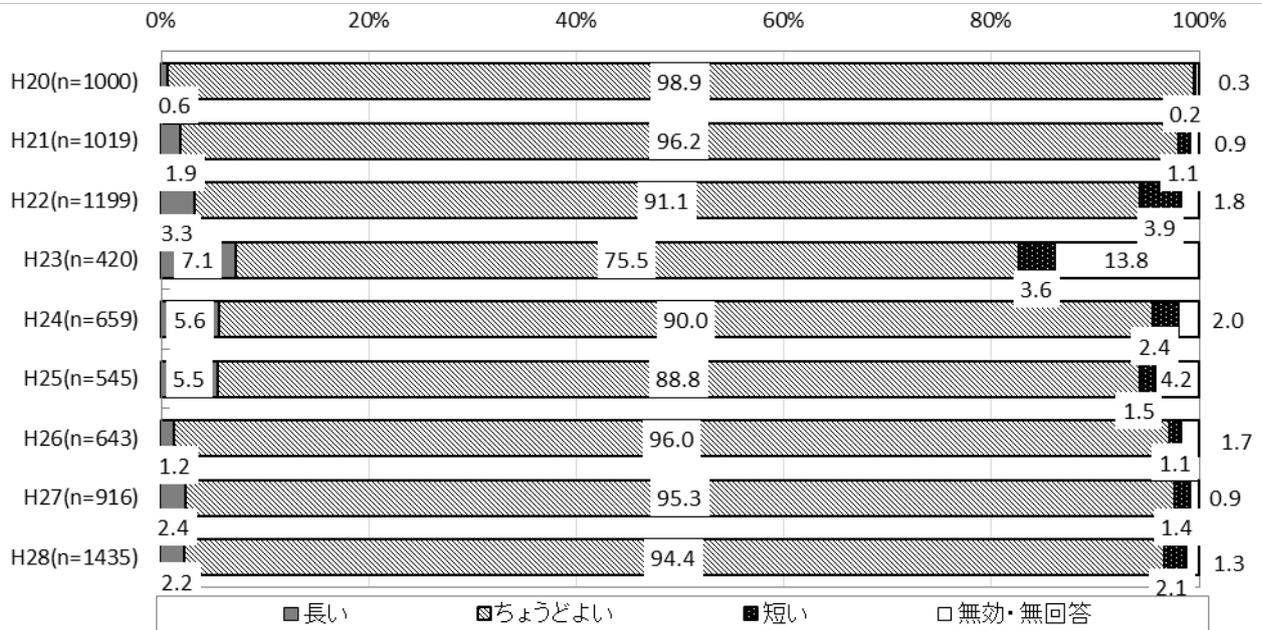


3. ビジターセンターのレクチャーについて

(1) 長さ [SA]

- 平成 28 年度における事前レクチャーの長さ（時間）については、「ちょうどよい」が最多（94.4%）である。

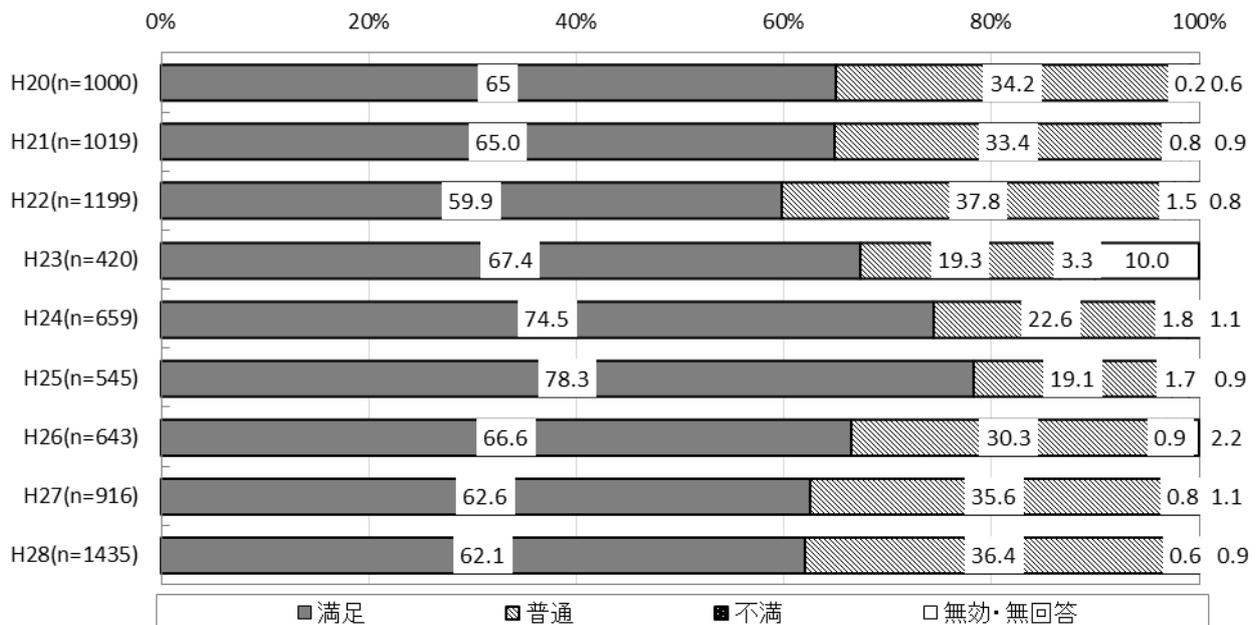
図表 30 事前レクチャーの時間の長さに対する評価



(2) 内容 [SA]

- 平成 28 年度における事前レクチャーの内容については、「満足」が 62.1%と最も多く、「普通」が 36.4%、「不満」が 0.6%であり、概ね満足度は高いと言える。

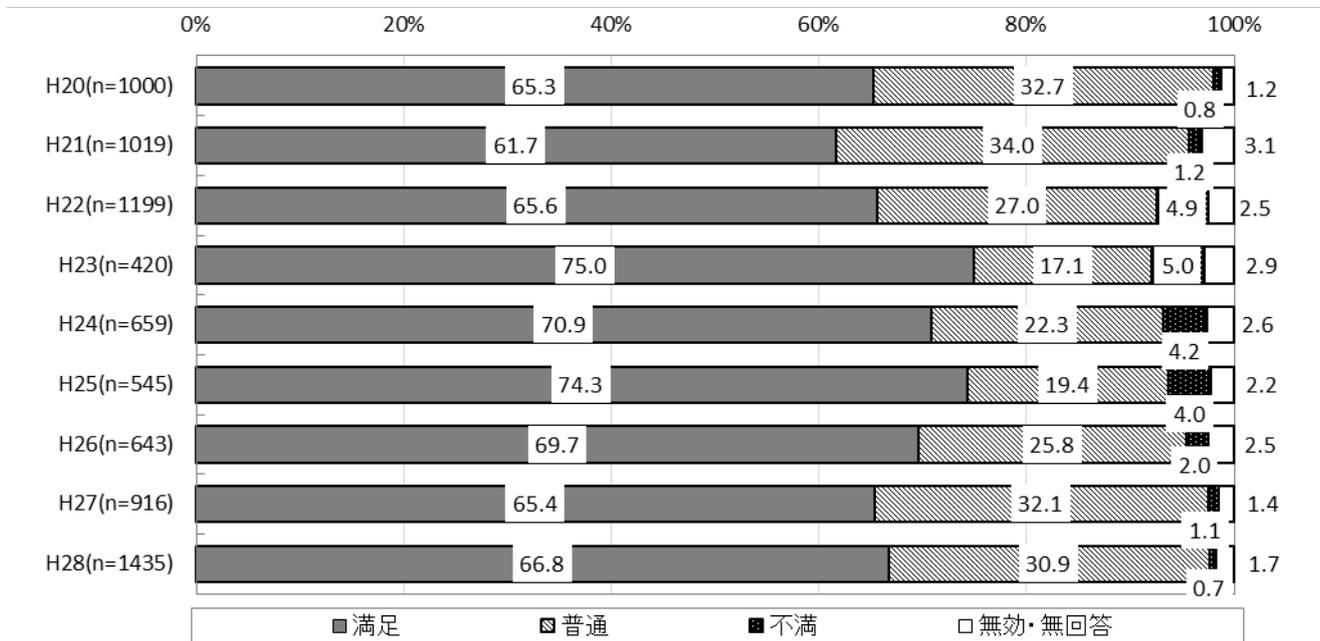
図表 31 事前レクチャーの内容に対する評価



(3) 配布冊子 [SA]

- 平成 28 年度の配布冊子の内容については、「満足」が 66.8%と最も多く、「普通」が 30.9%、「不満」が 0.7%であり、レクチャー同様、概ね満足度は高いと言える。

図表 32 事前レクチャーの冊子内容に対する評価



(4) レクチャーの内容や配布冊子について不満の理由・改善すべき点 [FA]

- 平成 28 年度のレクチャー内容について「普通」「不満」と答えた利用者のうち、不満な点あるいは改善すべき点については下記 (図表 33) にとりまとめた。

図表 33 レクチャー・冊子の不満点についての自由記述 (抜粋)

項目	自由記述
レクチャー / 時間の長さ	歩いて疲れている時間だったので、眠くなり長く感じた。15分位が適当では。
レクチャー / 内容	不満ではないが「禁止事項はパンフレットを見て下さい」ではなくて1つ1つ説明した方がいいと思う。ほとんどの人はパンフレットを見る時間がなかったから。
	植物をくわしく聞くと、道以外はいれません、保護区ですと、そっけない。
	大そうなレクチャーを受けるとたのしみにしていたが、内容は乏しい。山でのマナー等は当たり前なので、レクチャー受ける程ではない。
	”レクチャー：携帯トイレブースはトイレではないこと、非常用なので出発前に用を済ませておくこと、を明確に伝えるべき。クマの出没地点と日時、くくりわな設置地点 (概要のみ) といったリアルタイム情報をきちんと知らせるべき。
	殆ど行動規制の説明で、ここの生態系 (樹木、苔などの植物や動物など、天候・・・) についての説明 (特徴など) がない。
レクチャー / 方法	冊子の内容は (後で見ると) とてもいいのだが、レクチャーが長くないのはいいが、あまりにも大雑把で、冊子の内容にも少し触れてくれたらいいのに、と後になって思いました。
	トイレの使用方法をもう少し具体的説明してほしい。暗やみで、よく読みとれず困った。
レクチャー / 方法	耳が遠くなったので、シンドかった。致し方ないね。
	よく伝わらない。素人という感じがします。話し方が下手。

図表 33 レクチャー・冊子の不満点についての自由記述（抜粋）（続き）

項目	自由記述
冊子／内容	自然の良さをもっと伝えて欲しい。特に植物の収録類・数を写真付きで表示して欲しい。
	地図のコースタイムが市販のものとかかなり異なっているの、どういう想定で設定したのか明記すべき。
	パンフレットは、ごうかすぎると思う。もっと簡素なもので良いので、その分の経費を他の大切な事に使ってほしい。
	もう少し詳しい地図、道の状況情報、タイムスケジュール等、の内容のガイドブックが欲しい。有料でも可。
冊子／配布方法	ガイドブックは事前に頂けるとゆっくり読めるのにと思いました。
	ガイドがポケットサイズであれば助かります。

(5) その他ご意見 [FA]

- ・レクチャーの時間割等についてのその他の自由意見は下記のとおりである。

図表 34 レクチャーについての自由記述（抜粋）

項目	自由記述
レクチャー／内容・	ていねいな説明でわかりやすかったです。
	臨機応変にいつも対応してもらっており、感謝しています。また、疑問点も親切に教えてもらえます。
	よくわかってビデオも○。
	あつという間でした。もっと色々な話があるのなら聞いてみたいと思いました。
	コースのイメージが出来て、歩いていても不安にならずよかったです。1歩はずれると道がありすぎて、迷いこんだら深い森ですが、こわくありませんでした。
	ビューポイントや「開拓」の歴史、見所についてもっとアピールしても、いいと思います。
	トイレの処理はもう少し詳しく。処理する物が少なく後の方は大丈夫かと心配でした。
	思っていたよりも短かった。スライド等の上映を多くして欲しい。
	刑罰法規に関する説明箇所のみ声色を変える説明は不愉快。もっと自然に説明せよ。
	いただいた冊子をただ繰り返している（読み上げる）内容なので、それ以上の内容のあるレクチャーが希望。時間割については、いいと思います。
	ツアーできたので開始時間についての意見はないが、禁止事項についてはもっときつく言ってもよいと思う。
レクチャー／タイミング	待ち時間なしで大満足
	今回、初めてのレクチャーでしたが、前日の夕方に受けることができ、助かりました。
	予約せずに受講できるのがいい。
	夕方 16:00～でちょうど時間的に良かった。
	30分に1回がいいです。
	本日、帰路に向かう日程だったので、8時30分よりも早く、例えば8:00に開催いただき良かった。
	7:30～のレクチャーを受けたが、もっと早い時間があれば良いと思う。
	できるかぎり早く開始してほしい。クライミング、沢登りなどは、安全の為早朝の出発を原則としているため、お願いをしたい。
	午前7:30～の次が8:30～（利用集中期）は少し間があいているので、朝の部のみ、回数を増やしてほしいです。
	東大台散策後に受講するには最終16:00では早すぎる為17:00～の時間帯も設定してほしい

図表 34 レクチャーについての自由記述（抜粋）（続き）

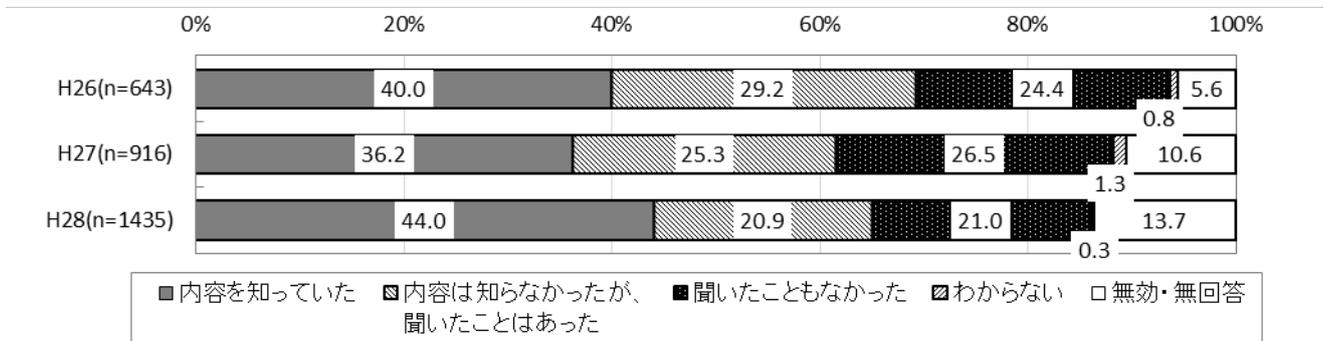
レクチャー ／対応	梅雨の時期なので入山者が少ないらしく、適宜レクチャーを開始してくれたので非常に良かった。
	以前に受けている場合、途中退場させてくれるので助かります。
	最終の時刻を過ぎていたにもかかわらず、実施して頂き、ありがとうございました。
	受け付けがばたばたしてますねえ。 ホームページ等でレクチャーを受けられるようにしても良いのでは。
レクチャー ／その他	レクチャーの有効期限の延長とか考えていただきたい。
	写真撮影は早朝に行ないたいので、レクチャー年1回の方法は良いが、許可証の発行をなんとかしてもらいたい。
	レクチャー室の椅子がとても冷たくて、どうしようもないのかな・・・。
冊子／内 容・仕様	冊子の内容がすごく良かった。木や花の説明がもっとあれば、西大台で見られる木で種類が判別できないものが多くあった。
	西大台のマップも耐水紙のものを用意して下さると良いと思います。
	動植物紹介のページを増やしてほしい。
コース／設 備	数カ所ベンチ等があれば嬉しい
	トイレは必要（負担OK）。
その他	身分証明が必要なことを、あらかじめ分かっていたら準備できた。
	天候不良の時に、申請日を1回でも変更させていただけると嬉しいです。ひと月以内とかでもいいので。
	日帰り登山には問題点があります。スタートからゴールまでの時間の配分がうまく出来なかった。それは各ポイント毎に、ゴールまであと何キロ、とか現在地はスタートから何キロ地点とか標識に記入提示してあれば自分の足と速度を考えて、ゴール地点をあわてることなく、歩けたと思う。それに10名毎10分あげられると、20名チームにはロスが出て困ります。最終バスと電車時刻を考えると、利用者のことをもう少し考えて頂きたい。
	・四季の移り変りの景色等が見たかったです。・立入認定証は、せめて2年間有効にして欲しいと思いました。認定証に立入認定日～失効日等の印字が欲しい。有効期限がないのは不満!!

4. 西大台利用調整地区制度の認知について

(1) 利用調整制度の認知度 [SA]

- ・利用調整制度について平成 28 年度利用者における事前認知の状況は「内容を知っていた」(44.0%)が最多である。

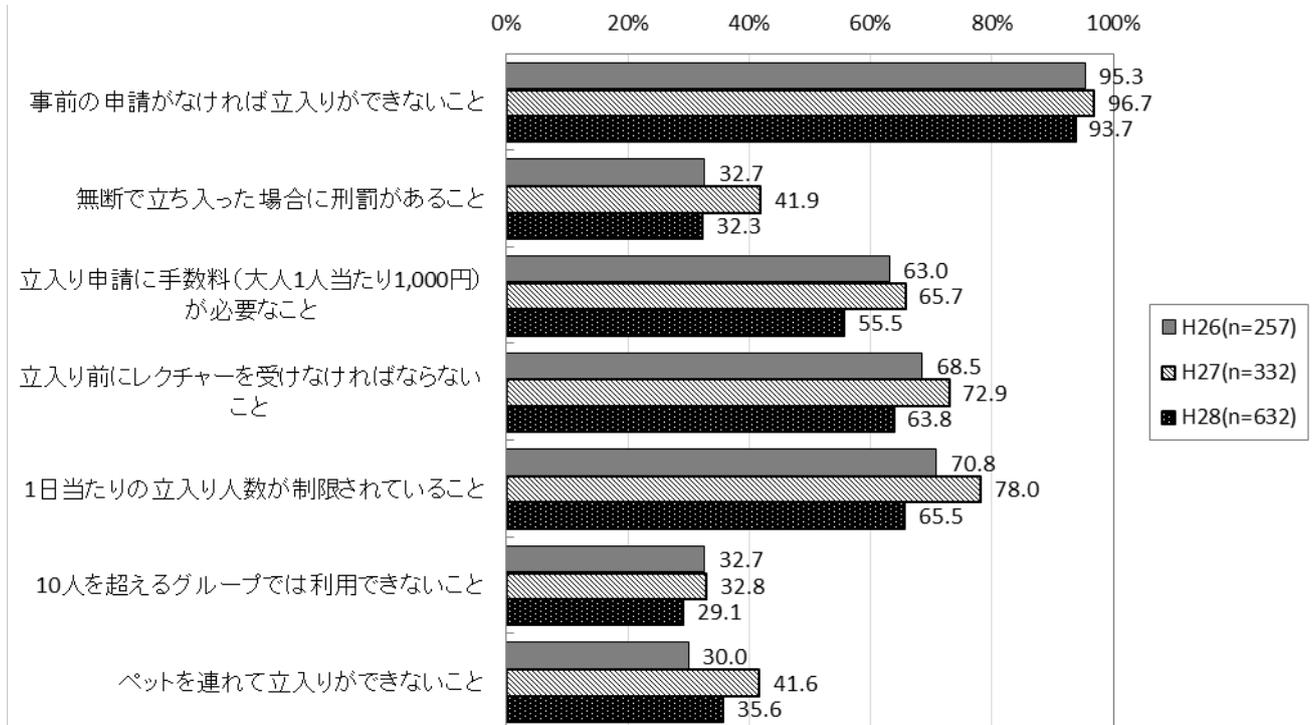
図表 35 西大台利用調整地区制度に対する認知度



(2) 利用調整制度の詳細に関する認知 [MA]

- ・上記設問で「内容を知っていた」と回答した利用者を対象に、利用調整制度の詳細に対する認知を尋ねたところ、平成 28 年度では、認知の多い項目から順に「事前の申請がなければ立入りができないこと」(93.7%)、「1 日当たりの立入り人数が制限されていること」(65.5%)、「立入り前にレクチャーを受けなければならないこと」(63.8%)である。

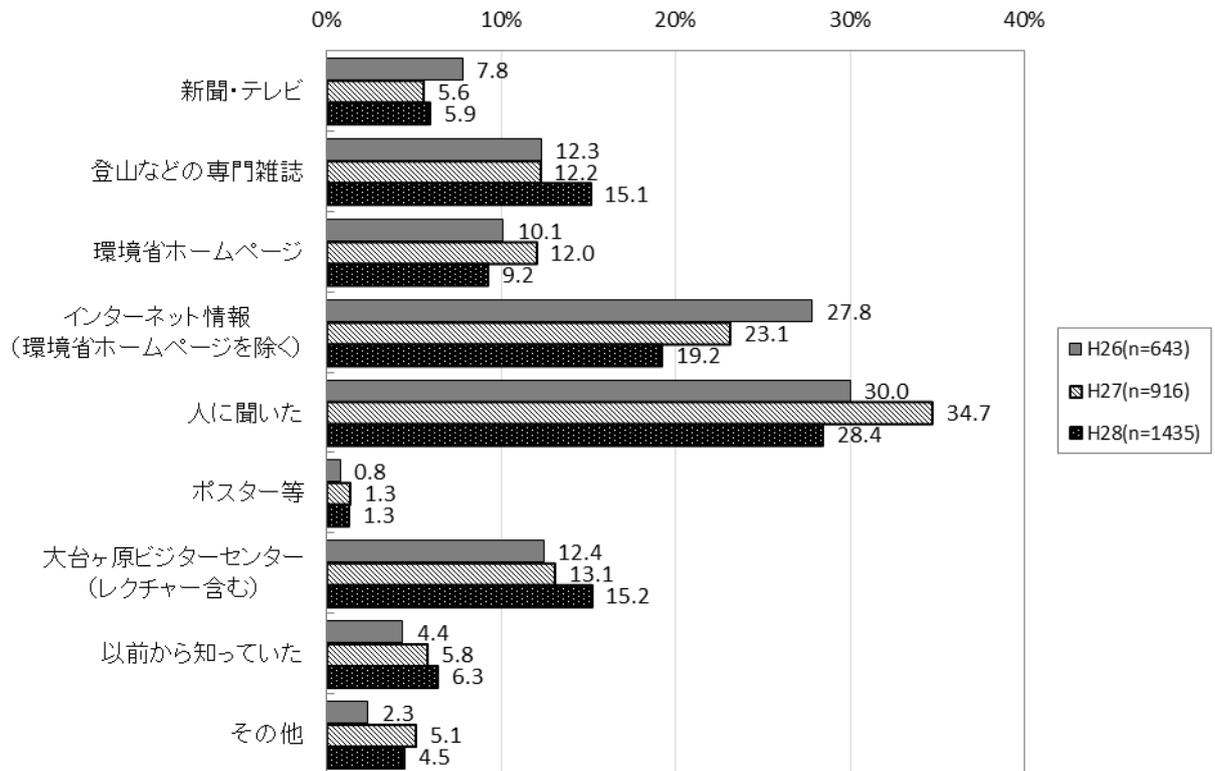
図表 36 利用調整制度の詳細に対する認知



(3) 制度を認知した情報媒体 [MA]

- ・利用調整制度を認知した情報媒体としては、「人に聞いた」が最多（28.4%）である。次いで「インターネット情報（環境省ホームページを除く）」（19.2%）、「大台ヶ原ビジターセンター」（15.2%）、「登山などの専門雑誌」（15.1%）である。

図表 37 利用調整制度を認知した情報媒体

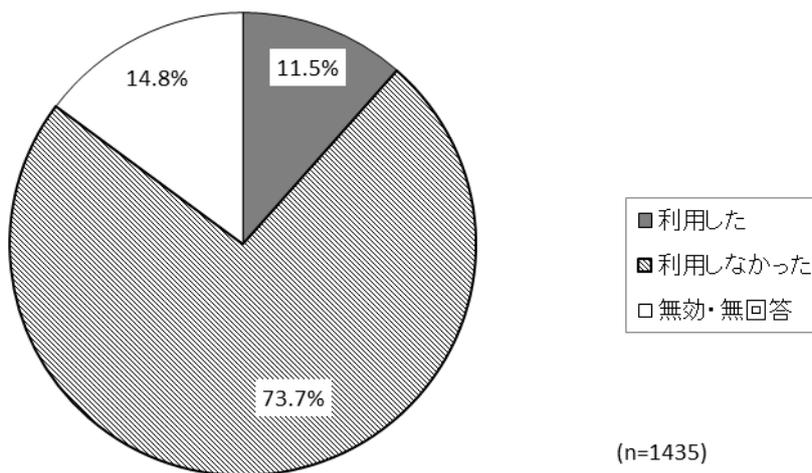


5. 西大台利用調整地区の利用について

(1) 携帯用トイレブース利用の有無 [SA]

- ・西大台利用調整地区における携帯用トイレブースの利用については、「利用しなかった」が73.7%を占め、「利用した」は11.5%である。

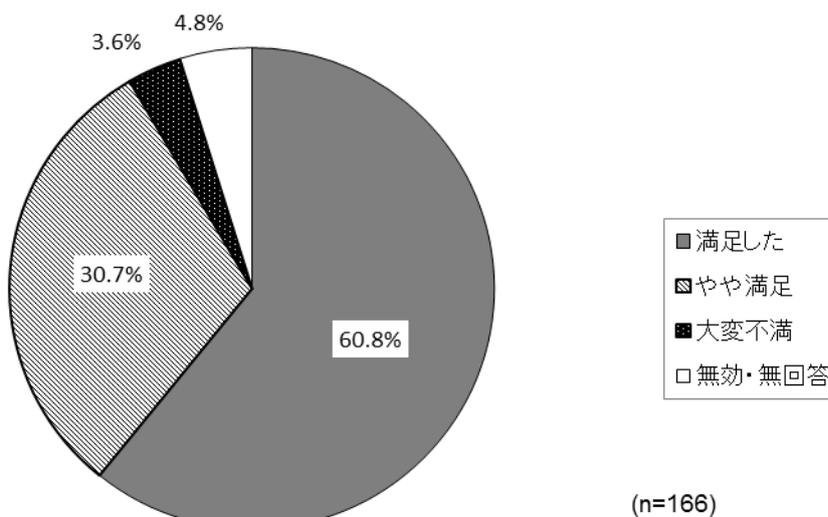
図表 38 携帯用トイレブースの利用



① 利用した感想

- ・上記設問で「利用した」と回答した利用者を対象に感想を尋ねたところ、「満足」は60.8%、「やや満足」は30.7%と概ね満足されている。一方、「大変不満」は3.6%である。

図表 39 携帯用トイレブース利用の満足度



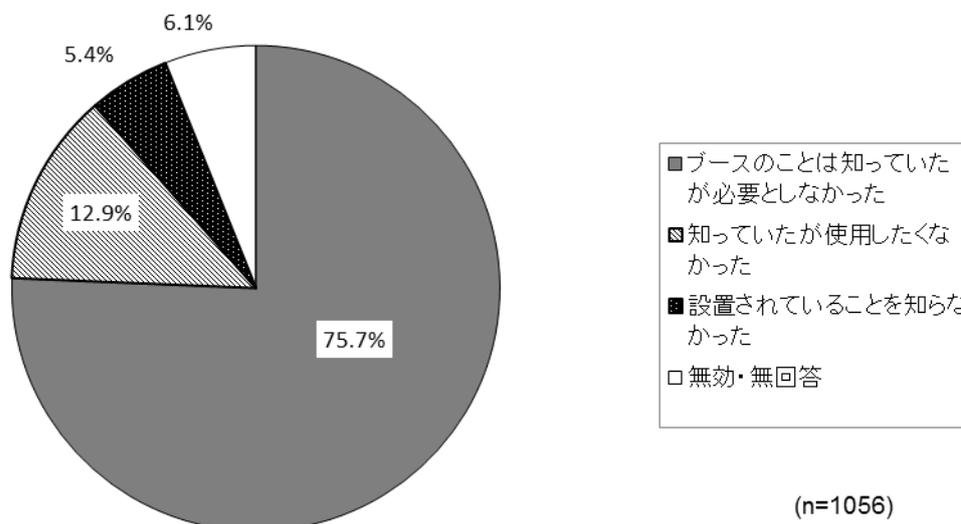
図表 40 携帯用トイレブースの満足度に関する自由記述（抜粋）

満足度	自由記述
満足した	初めての経験でしたので不安はありました。グループで先に入った人が使用方法を待っている間に教えてくださったのでスムーズに使用できました。
	説明がこまやか、かつ使用済みのものがこぼれないような配慮もきちんとされており、感心した。
	思ったより、使い方簡単だし、臭いもない。ただ老眼の為、文字はもっと大きくして下さい。
	簡単に使いやすくキットもそろえてくれていたので助かりました！！
	持ち帰り用の袋が頑丈だった。
	中間地点にあったのが良かった。
	携帯トイレブース内での携帯トイレのチップ提供は今までに例がなく感動しました。
	非常にきれいで衛生的だったから。
やや満足	今日はOKだったが、女性が多いパーティーでは時間がかかる（2つしかない）と思った。使い方が初めてでよくわからなくて、シーツの表と裏を間違えて失敗してしまった。でもこういう場所があるのは、本当に助かります。家にも災害にそなえて、トイレシートをおいておきたいです。
	女性の場合、ティッシュを持って行った方がいいとひと言、書き添えて欲しい。
	男はちょっと使いづらい。
	鍵をもう少ししっかりさせて欲しい。
	自分の尿を自分で始末するのはあたりまえだとは思いますが、雨の中、袋をリュックに入れ持ち運ぶのに抵抗？もあり（リュックの中には副食等も入っているので）御迷惑でもトイレの横に回収箱を設置してほしい。
	キットを開けるとそれを置くスペースがない。輪ゴムがスノコから落ちてしまった。
	スペースがせまく荷を外におき、ガイドさんに見てもらったから。
	少しせまい。トイレトペーパーや、ハンカチなどを置ける棚のようなものがあると便利。
	ややせまく、しばるゴムや器具を仮置きする所もなく、トイレの床のさらに底におとすと、取れなかった。人が待っていると思うと見本をゆっくり見ることができなかった。
	使用の仕方が、あの場所で、短時間に理解するのは苦勞する（うす暗い）。
大変不満	もう1ヶ所ぐらい欲しい。
	汚い、ハエがとんでいる
	使用の仕方がいまひとつ解らなかつた。Bの袋がなかつた。見落としかもしれませんが・・・。
	持ち帰るのは嫌でした。 もっとしっかりした建物にして欲しい。

② 利用しなかった理由

- ・上記設問で携帯用トイレブースを「利用しなかった」と回答した利用者を対象に理由を尋ねたところ、「ブースのことは知っていたが必要としなかった」が75.7%、「知っていたが使用しなくなかった」は12.9%、「設置されていることを知らなかった」は5.4%である。

図表 41 携帯用トイレブース非利用の理由



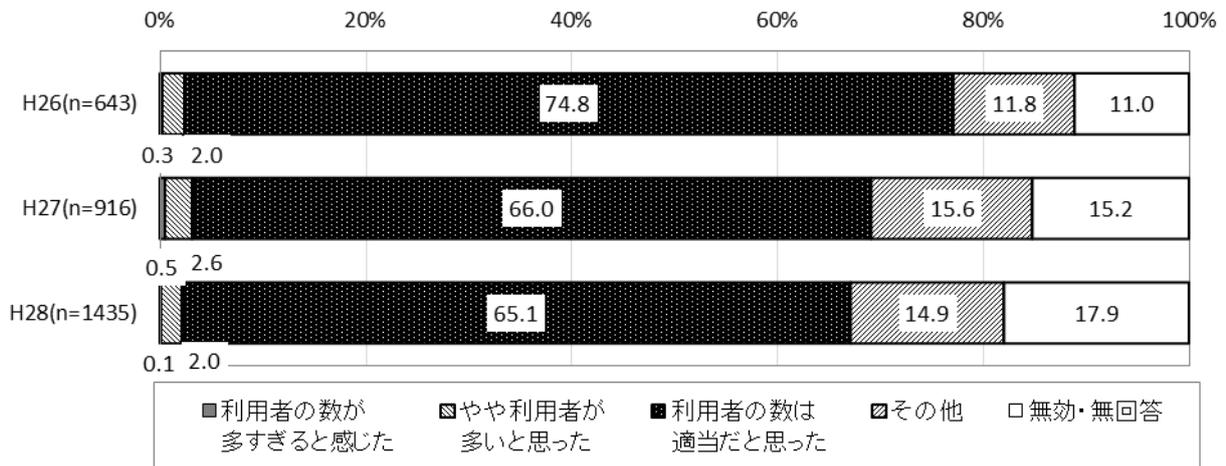
図表 42 携帯用トイレブースに関する自由記述（抜粋）

非利用理由	自由記述
知っていたが必要としなかった	行程上、また地理的にちょうどいいところに設置されていると感じています（ました）。
	コースの後半にあると助かる。
	出来れば使いたくないけど、緊急を要する時は、使うと思う。今回どういう使い方が分かったことは良かった。
	日本では、水、トイレなど無料に慣れてしまっているが、自然保護、環境保護、施設・整備・管理料として、有料の意識を持てるようにアピールして行って欲しい。駐車場のトイレも「有料」をアピールすべきです。ティッシュはゴミ箱へ！も。
	使用しませんでした、あるといざという時に安心して親切だなと思いました。自然にとっても、この程度であれば良いのでは。
知っていたが使用しなくなかった	ブース使用された方によると尿をするとすぐしぼんできて、こぼれずに出来るか心配した。
	先に、トイレブースに入った女性が、「ここでトイレをするのは難しい」と言って出てきたので、それを見てやめました。自分でためしてないので、どこがどう難しかったのかはわかりません。
	中に虫（コマバエ？）がたくさんいて入れなかった。
	使用しなくなかったのも、我慢しました。持参して帰る事に、抵抗がありますので、その点を改善してほしいです。
	水分補給により、トイレの回数が多くなるので、何か所もあるとよい。
設置されていることを知らなかった	抵抗があり、極力水分を控えた。袋を持っている方々の出入りを見て、益々やめようと思った。
	安心できるので継続してほしい。
	排泄物の持ち歩きに抵抗感強い、また女性にとってはなおさら苦痛だろうと思う。やはりきちんとした設備が欲しい。使用料が高くてよい。
	緊急用として必要。
	出発する前、レクチャー後そのような施設がある事を伝えていただきたい。あと場所もおしえて下さい。

(2) 利用時における混雑度の印象 [SA]

- ・西大台利用調整地区のルートを歩いた際の混雑感については、「利用者の数は適当だと思った」(65.1%) が最多であった。

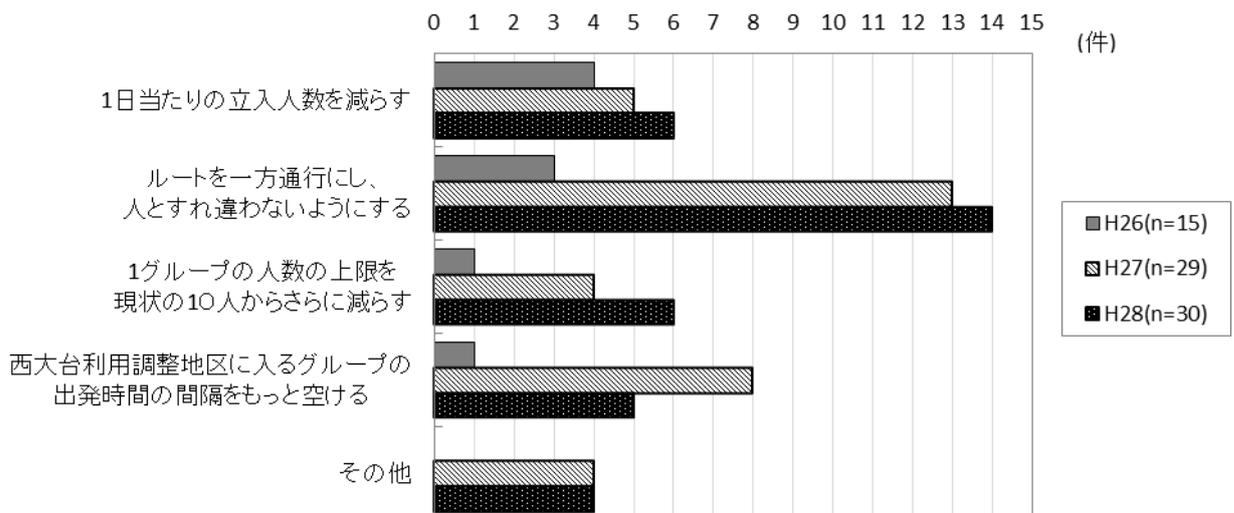
図表 43 利用時における混雑度の印象



(3) 混雑対策に対する意見 [SA]

- ・次いで「利用者の数が多すぎると感じた」あるいは「やや利用者が多いと思った」と回答した利用者 (n=30) を対象に、混雑を感じないようにするための対策を尋ねたところ、「ルートを一方通行にし、人とすれ違わないようにする」が最多である (14名)。

図表 44 混雑対策



(4) 西大台利用調整地区の利用時に期待していたもの及び感想 [FA]

- ・西大台利用調整地区への来訪にあたり、何に期待して来られたか、感想として期待どおりだったのかどうか、それぞれ自由記述で尋ねた。どちらから一方でも記入があった内容を以下の表にまとめた。期待していたものは「自然」が最も多く(201件)、「景色、景観」(148件)、「コケ」(90件)と続く。感想は「良かった、満足」(395件)、「期待以上、期待どおり」(308件)が多いが、「期待と違った、残念」(163件)との意見も一定数みられた。

図表 45 期待していたものと感想 (実数)

順位	期待していたもの	感想							計
		期待どおり	期待以上、期待どおり	良かった、満足	まずまず	残念	期待と違った、	両評価	
1	自然	74	69	3	19	10	11	15	201
2	景色、景観	45	51	4	27	8	4	9	148
3	コケ	25	29		15	12	3	6	90
4	原生的な・手つかずの自然	28	34	1	12	4	3	5	87
5	紅葉	12	28		25	12	1	2	80
6	森林浴、自然散策	16	24		8	5	2	8	63
7	原生林	12	23		9	6	4	1	55
8	登山、トレッキング	16	27	1	2	3	1	3	53
9	利用調整への興味	15	21		2	6	4	2	50
10	静けさ、人の少なさ	21	14		2	6	2	1	46
11	植生、植物、樹木	6	10	1	10	5	2	6	40
12	東大台との違い	9	13		1	4	1	3	31
13	神秘的・幻想的な雰囲気	6	5		6	2	1		20
14	動植物、生物	5	4		7			1	17
14	気分転換、癒し	7	6		1	2		1	17
16	動物(シカ、ウサギなど)	1	1		7	1		3	13
17	ブナ林	4			1	2			7
18	野鳥	1	2	1	1	1			6
	その他	2	20		5	1	5	6	39
	記載なし	3	14		3	3	2		25
	計	308	395	11	163	93	46	72	1088

図表 46 期待していたものと感想に関する自由記述（抜粋）

評価	項目	期待したもの	感想
期待以上、期待どおり	自然	自然の雄大さ。	期待以上の感動と過酷さがありました。
		大台ヶ原の自然。	期待どおり、自然が守られていた。今度は雨の日に来たい。
	景色、景観	自然の景観	期待以上に美しかった。苔の群生が特に。
		・自然の豊かな景観。・おいしい空気。	・くもり空だったのですが、静かで人も少なく落ち着いて散策できたので期待どおりでした。
	コケ	コケの探索の為と自然探索。	十分期待通りでそれ以上だった。コケが思った以上に多かった。
	原生的な・手つかずの自然	原生的で豊かな自然を楽しむため。	期待どおりだった。静寂で自然の豊かさを感じることが出来た。
	紅葉	紅葉を期待して来ました。	期待どおりではなく期待以上のものになりました。原生林や紅葉やふだん目の届かない自然の発見があり、本当に貴重な場所にいるんだと感動と感謝の気持ちでいっぱいになりました。
	森林浴、自然散策	中に入ったら気持ち良いだろうという期待。	期待通り、気持ち良かった。ぶな林がうれしかった。森の中に居るといった感じが良かった。
	原生林	原生林に近い状態で保全されている森の散策。	様々な場所を見てきたが、これほど湿潤で豊かな森の生態系が維持されているところは、めずらしい。期待どおりだった。
	登山、トレッキング	豊かな自然が残されていて、気持ちの良いトレッキングが出来ること。	素晴らしい緑と景観、美しい水と空気など期待どおりの散策・トレッキングができて大変満足している。
	利用調整地区への興味	利用調整区域に指定されている中での自然や生物の生態を見てみたいと参加しました。	東大台とは全く異なる自然環境におどろくとともに自然を守るために利用調整地区になっていることを改めて感じさせられ、期待どおりでした。
	静けさ、人の少なさ	自然のままの森の中を限られた人数しか入れないのでゆっくり回れることを期待していました。	想像以上にとてもいい状態で苔も沢山あって、とても癒される森の中をゆっくり歩いて、ほんとうに良かったです。なかなか見れない植物も見れました。何年も経って、森がゆっくりと変わっていくところが見れた感じがしました。非日常的な空間がとても良かったです。
	植生、植物、樹木	自然を満喫して、色々な植物(特に広葉樹、針葉樹)を見たかった。	期待以上に美しく、コケのきれいさ、また、開拓跡を過ぎて、川を渡った先の、兩岸の樹木の美しさが最高であった。
	東大台との違い	東大台と違う印象の、しっとりとした森林の魅力。	期待どおりだった。思っていた以上にバラエティに富んでいて、水場や苔、森林と表情が変わり、ゆったりと景色と、森林浴を楽しめた。ポイントの水色の目印が心強かった。
	神秘的・幻想的な雰囲気	幽玄の世界を期待して	期待どおり。人の出会いはなく、苔むした景色。
	気分転換、癒し	自然。リフレッシュ。無心になれる場。	期待以上に、良かったです。あの“苔”がほんとうに美しく、マイナスイオンたっぷりの中をウォーキングし、自然の素晴らしさを実感しました。大切に守っていかねばならないことも納得です!!
	ブナ林	ブナの自然林	期待通りだった。木漏れ日もきれいだった。

た、良 満 足 か っ	自然	自然	素晴らしかった。植物・動物観察も出来、自然を満喫出来た。
		自然のすばらしさ。	たいへん満足した。木々やコケ、空気、水、石、全体に満足した。
	景色、景観	風景	何度か経験しているが、その都度ちがう風景に出会える。
	コケ	苔を見るため。	美しかったです。前日に東大台ヶ原をまわって、ほとんどなかったのが、がっかりした後だったので、とても良かった。
	原生的な・手つかずの自然	自然がそのまま残っている姿を期待していた。	西大台に流れている川を石づたいに気を付けて足を置く位置を考えたりして渡った時、人間の為に工夫したものを設置しないのが良いなあと思った。
	紅葉	秋には少し早いとは思いましたが、秋色を感じる事ができるかなと思いました。	深い緑と、所々に見えた紅がきれいでした。
	原生林	苔むした原生林を見たいと思い来ました。	小雨の中、霧に包まれた原生林はすばらしかったです。
	登山、トレッキング	東大台だけだと物足りなかつたので、トータル登山タイムを増やそうと思って来ました。	晴天に恵まれたのもあり、めちゃ良かったです！！木・川・全てが良かったです。気持ちよい山行でした。
	利用調整地区への興味	利用調整が始まって10年弱でどのような効果や課題があったのか知りたかつた。	環境へのインパクトを軽減させるために必要な対策と思っていたので、その効果はあったと感じた。他にも人のいないなかで森を観察できるぜいたくを感じた。
		自然のありのままを感じることができること。事前に申請をしないと入れないところに特別なものを感じました。	これまで登った山とは雰囲気異なり静かで心が休まる経験ができたから。
	静けさ、人の少なさ	野鳥観察と登山を趣味にしているが、平日で静寂さを感じながら散策できることに期待した。	人が少なく、野鳥の声もよく聞こえたから。
	植生、植物、樹木	植物や風景	様々な植物が見れ、満足した。
	東大台との違い	東ルートと違った西大台ルートを歩いてみたかった。	苔むして淘汰されていく大木や、沢づたいの道、そこに生息する魚たちが見られて、楽しかった。他の山と違い、野性的、かつ神秘的な大台ヶ原は好きです。
	神秘的・幻想的な雰囲気	一番神秘的な印象をもっている場所です。その空気、景色を味わいたかつた。	ガスっていて見えなかつたが、晴れ間がのぞいたときとてもきれいでした。
	動植物、生物	生物の多様性が残る自然の姿を求めて。	樹木の種類の多様性に感動しました。
気分転換、癒し	・気分のリフレッシュ。・適度な運動。	落葉に道が覆われていて、歩くのがとても楽しかったです。	
まずまず	景色、景観	他では見られない風景・自然	まずまず。
	原生的な・手つかずの自然	・ありのままの自然(?)・動植物との出会い・静かな山歩き	まあまあと思います。(動物にはあまり出会わなかつたです。)

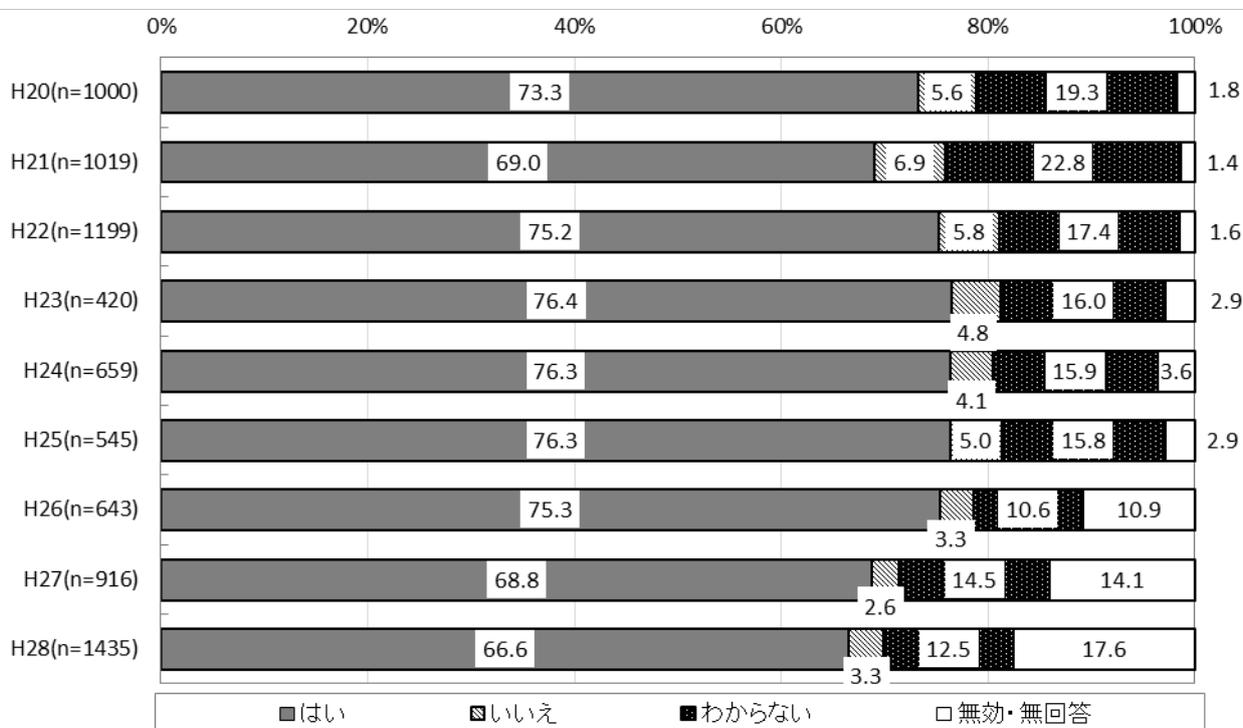
期待と違った、残念	自然	大自然を楽しみたかった。	もっと自然が多いかなと思っていたが少し少なかったかな。トイレをもっと使用しやすいようにしてほしい。事前説明等。
	景色、景観	自然観賞。 ・自然の美しさ・植物・鳥	もっとうっそうとした森かと思った・・。 同じ様な場所が多く少し単調だった。
	コケ	コケの群生	以前よりへっている感じ。
	原生的な・手つかずの自然	手つかずの自然に出会う為。	もう少し道迷いが出るような大自然を想像していましたが、割と道は整備され、バリエーションルートを通るようなイメージとは違っていました。
	紅葉	紅葉	少し不満。 もっと紅葉を期待していた。
	森林浴、自然散策	雨の多い緑豊かな自然の森の中を歩くのを楽しみに来ました。	もっと深い森を想像していたが思った以上に開けた感じで変化に乏しい林な気がした。これからもどんどん自然に戻って行って欲しい。今日の私達も又西大台を荒らしたのかとも思う。
	原生林	自然美、原生林。	原生林というほどではなかった。
	利用調整地区への興味	立入制限するからには、きっと、すばらしい所なんだろうと思っていました。モスフォレスト。	森の再生のための立入制限であって、まだ再生途上なんだろうなと思いました。期待が大きすぎました。けどそれも見せ方の問題だと思うので、もっと人数制限するのもアリかもしれません(希少価値)。
	植生、植物、樹木	植物の観察。	大草がシカの被害で荒れているので、うるおいのある森の感じがとぼしいと思いました。
	神秘的・幻想的な雰囲気	秘境・秘境のイメージで来ました。	山の中が、案外荒れているのだと思った。倒木、鹿からの被害が大きく影響しているのだと知り、自然を守るのも大変な仕事だと思う。皆様、ご苦労様です。
		神秘的な人が立ち入らない場所、自然がどんな所かみたかった。	眺望できる所があまりなかったの、高い山に登っている感覚があまりなかった。フェンスがあるのが違和感があった。
動植物、生物	オオダイガハラサンショウウオを見たかった。	期待どおりでなかった。もっとゆっくり時間がある時にさがしてみたい。	
	動植物や風景を期待していました。	石しか記憶にありません。ガイドさんにもよるでしょうが。ひたすら歩いただけで、途中何の説明もなかったの、思い出がありません。	
両評価	自然	高山帯の自然。	雨が少ない時期が続いたせいか、少し期待はずれもあったが、全体によかった。
	景色・景観	100名山の美しい景色を期待して。	景色は良かったが、道が物足りなかった。
	原生林	・原生林にふれる事 ・自然を感じる事	満足したが、もう少し動物が出てきてほしかった。
	利用調整地区への興味	入山規制をしている山は、他と何か違いはあるか、魅力はあるか、来訪(時間をかけてまで)して良かったと思われる山・自然であってほしい。私の山仲間、日出ヶ岳に来た人は、何人もいるが、西大台に来た人は誰もいなかったの、どんな所か是非知りたかった。	原生林、という事で、樹林の中は、うっそうとしていたが、陽が入らないのか、雑木、下笹はなく、見通しが良く、管理された公園?のように感じた。本日は、入山者が少なく、アップダウンもそうなく静かな森林浴を楽しんだ。
	静けさ、人の少なさ	静かな環境とすばらしい自然。	人も少なく期待どおりだった。ただ、展望台からは雲が多く見晴らしがよくなかった。
	植生、植物、樹木	自然、動植物	植物はあまりわからなかった。(晴れていたの)コケがキレイでした。
	東大台との違い	東大台は知っていたので西大台を知りたかった。静かで良いと聞いていたの。	期待どおりだったが、もう少し手が入っていない方が自然だったと思う。

その他感想	自然	自然に触れ合う為	整備されていた。
	原生的な・手つかずの自然	手つかずの自然が残されていること。保護が他の国立公園と異なっていること。	自然林がいかに大切か、又保存も合わせて手を入れていくことの大切さが解った。
	利用調整への興味	自然保全の状況。 東大台とは異なり、調整地区として保全活動を実施していることで、自然の復元状況を見てみたかった。	時間はかかるものの、少しずつではあるが状況が改善していることが見てとれました。
	東大台との違い	東大台とのちがいを感じたかった。	ちがうことは、よくわかった。し、一般観光向きではないと実感できた。
な載記	その他	有名な場所なので一度は行きたいと思っていました。	-

(5) 西大台利用調整地区の再訪意志 [SA]

- 平成 28 年度利用者について、西大台利用調整地区への再訪の意志を尋ねたところ、「はい」(66.6%) が最多である。

図表 47 西大台利用調整地区への再訪の意向

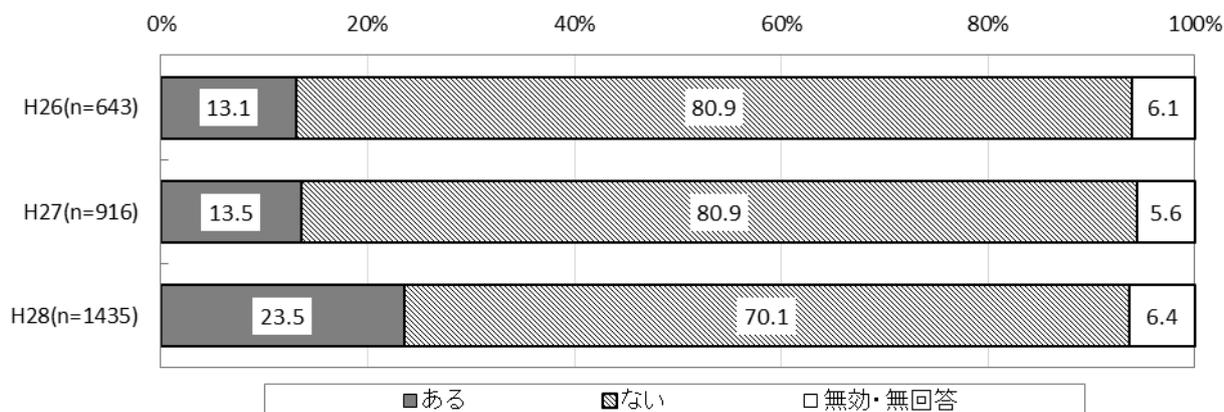


6. ガイド利用について

(1) ガイド利用の経験の有無 [SA]

- 平成 28 年度利用者において、今回も含めて、大台ヶ原でガイド付きの山歩きをした経験について尋ねたところ、利用したことが「ある」が 23.5%、「ない」は 70.1%である。

図表 48 ガイド付きの山歩き・登山の経験



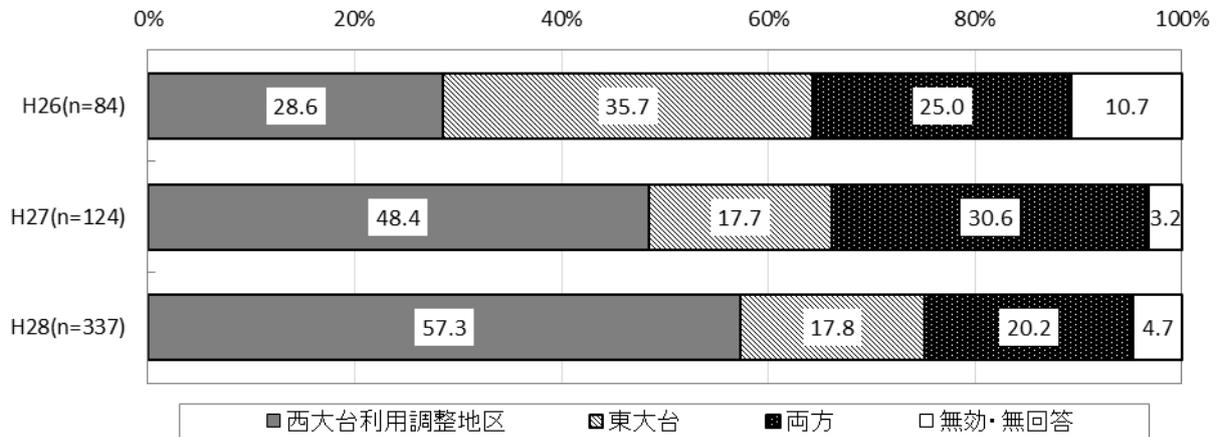
- 大台ヶ原でガイドを利用したことがない理由については、「一人で・自分のペースで歩きたい」(18.2%) が最も多く、「知らなかった」(15.8%)、「グループ・家族で楽しみたい」「必要ない」(ともに 5.1%) と続く。

No.	カテゴリ	実数	%
1	一人で・自分のペースで歩きたい	183	18.2
2	知らなかった	159	15.8
3	グループ・家族で楽しみたい	51	5.1
3	必要ない	51	5.1
5	機会がなかった	33	3.3
6	初めて来た	32	3.2
7	料金が低い	27	2.7
8	同行者に知識のある人がいる	25	2.5
9	自分に知識・経験がある	11	1.1
9	特に理由はない	11	1.1
	その他	55	5.5
	無回答	368	36.6
	計	1006	

(2) ガイド利用時に訪問した場所 [SA]

- 大台ヶ原でのガイド利用経験のある方に利用場所を尋ねたところ、平成 28 年度利用者については「西大台利用調整地区」が最多となり (57.3%)、次いで「両方」(20.2%)、「東大台」(17.8%) である。

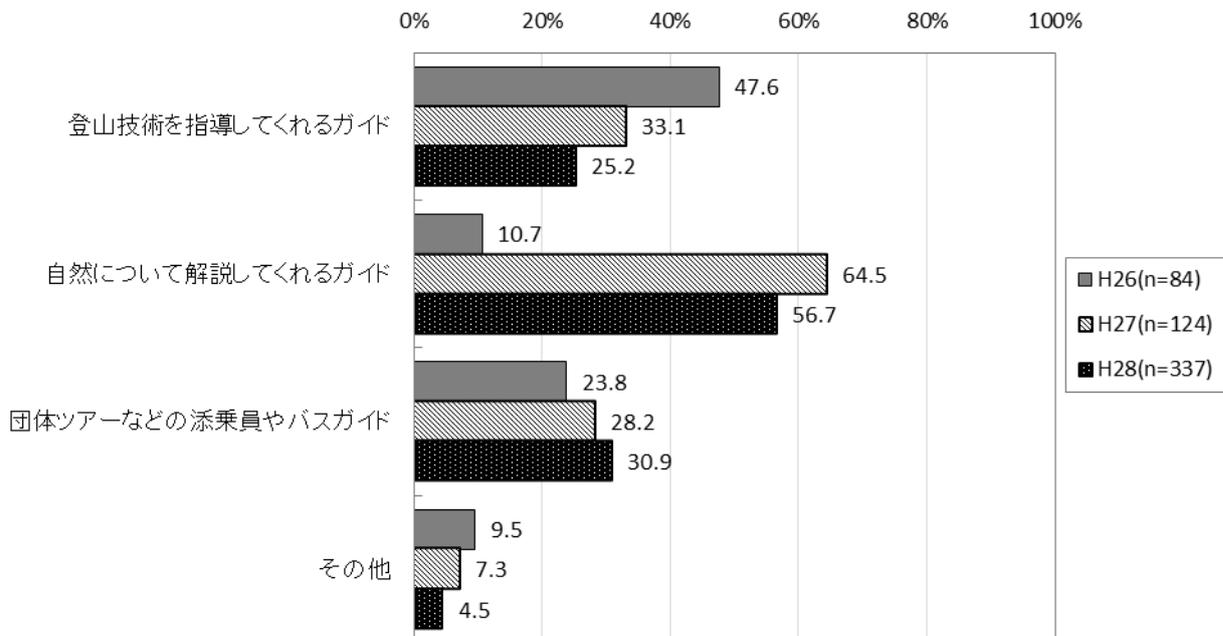
図表 50 ガイド付きの山歩き・登山をした場所



(3) ガイド利用時のガイド内容 [MA]

- 平成 28 年度利用者において、大台ヶ原でガイドを利用した際のその内容は、「自然について解説してくれるガイド」が最多となり (56.7%)、次いで「団体ツアーなどのバスガイド」(30.9%)、「登山技術を指導してくれるガイド」(25.2%) である。

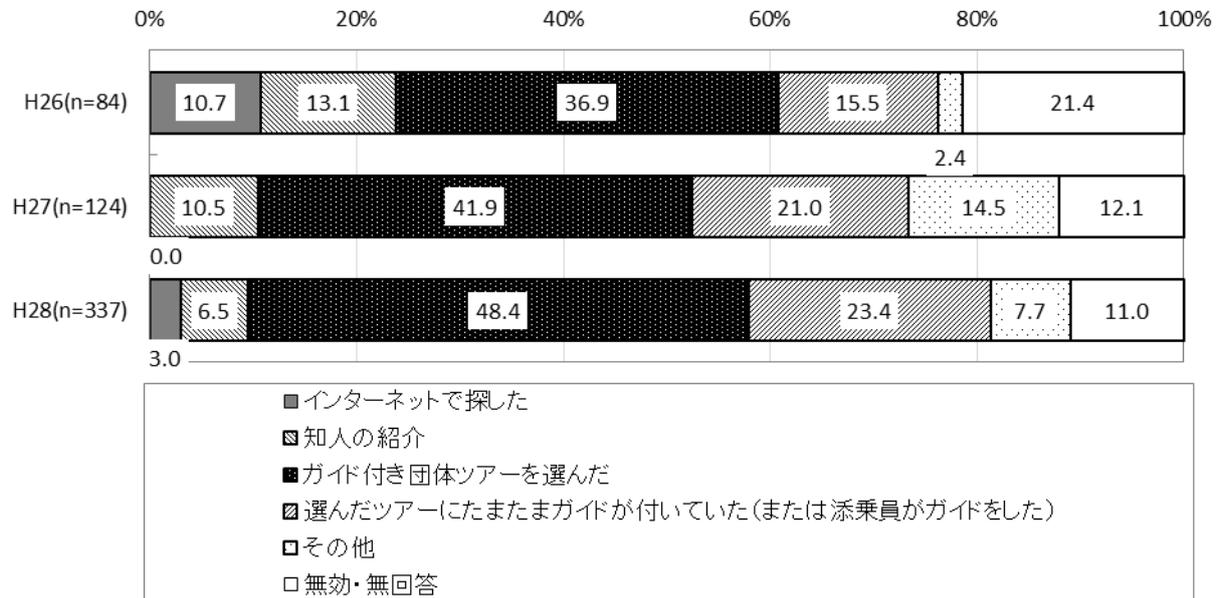
図表 51 ガイドの内容



(4) ガイドを選んだ経緯 [MA]

- 大台ヶ原でガイド利用経験のある平成 28 年度利用者が、そのガイドを選んだ経緯については、「ガイド付き団体ツアーを選んだ」が最多である (48.4%)。

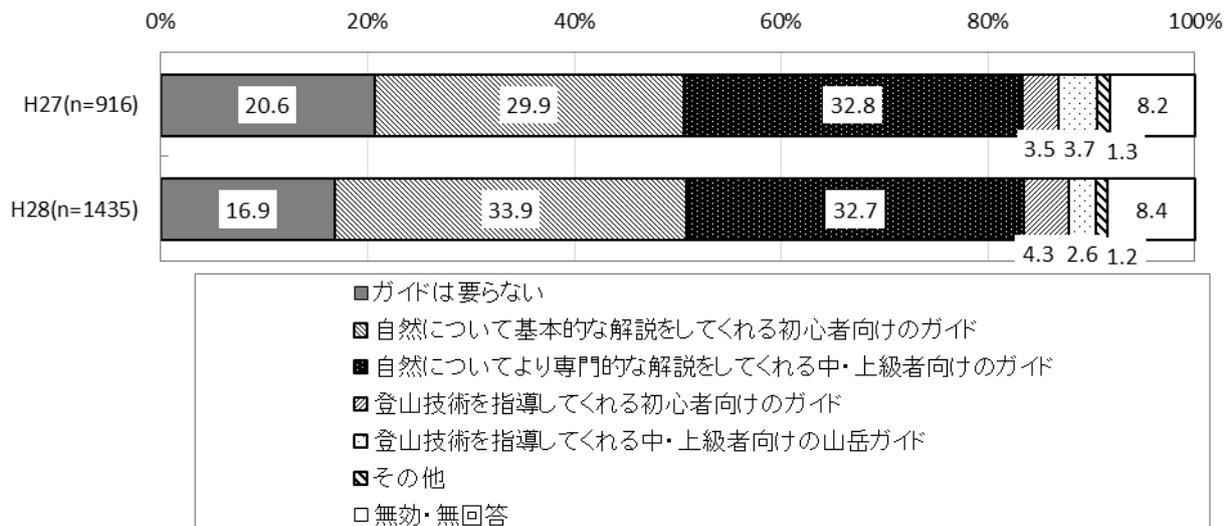
図表 52 ガイドを選んだ経緯



(5) 希望するガイド [SA]

- 大台ヶ原でガイドを利用するとした場合に、平成 28 年度利用者が希望するガイドは「自然について基本的な解説をしてくれる初心者向けのガイド」(33.9%)、「自然についてより専門的な解説をしてくれる中・上級者向けのガイド」(32.7%)が多い。一方で「ガイドは要らない」とする利用者は 16.9%である。

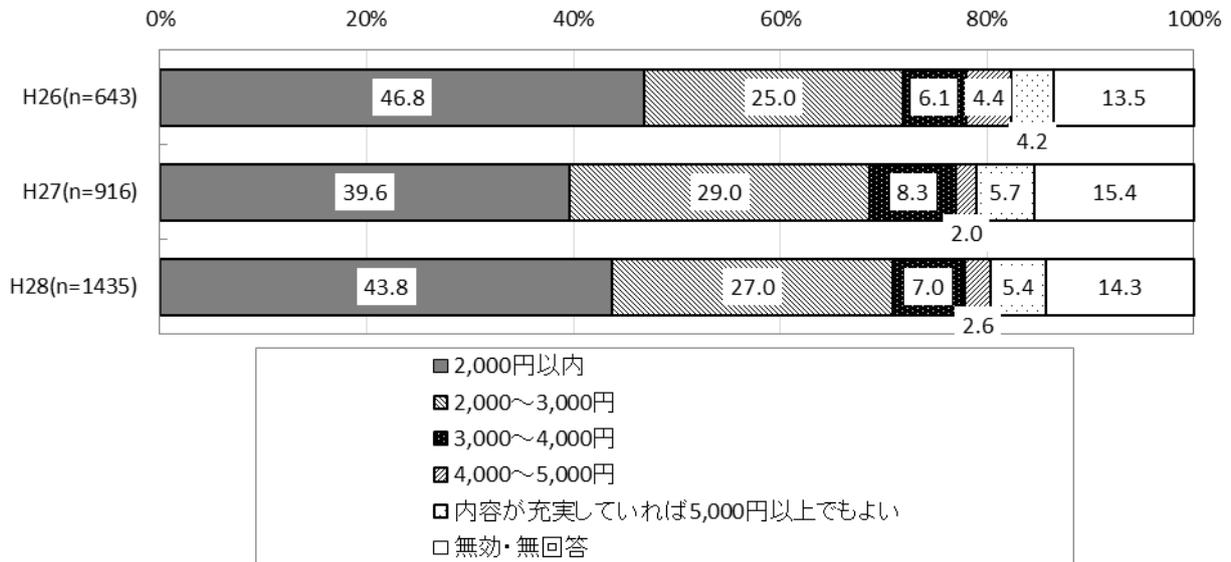
図表 53 希望するガイド (大台ヶ原で利用する場合)



(6) 支払可能なガイド料金 [SA]

- ・大台ヶ原でガイドを利用するとした場合に、利用者一人当たり支払ってもよいガイド料金を尋ねたところ、平成 28 年度利用者は「2,000 円以内」が最多となり (43.8%)、次いで「2,000 円～3,000 円」(27.0%) であった。一方、「内容が充実していれば 5,000 円以上でもよい」は 5.4%である。

図表 54 支払ってもよいガイド料金 (大台ヶ原でガイドを利用する場合)



IV. おわりに

吉野熊野国立公園の核心地域の一つである大台ヶ原について「大台ヶ原自然再生推進計画 2014」に基づき、自然環境への負荷の軽減及び自然体験学習の提供等を可能にする新しい利用のあり方の確立に資するため、本調査では、大台ヶ原の利用動向に関する分析ならびに西大台利用調整地区の利用者を対象とした意見聴取の実施を通じて、大台ヶ原の利用状況に関する基礎的なデータ等の収集・分析を行った。

各実施結果の概要は次の通りである。本結果をもとに大台ヶ原の利用方法について検討され、自然再生に取り組む大台ヶ原への適切な理解と利用が促進されることが期待される。

図表 55 西大台利用調整地区の利用者を対象とした意見聴取の実施 結果概要

[全般]

- ・利用者属性に大きな変化はないが、年齢層はやや高年齢層が増加している。
- ・ビジターセンターへの評価も引き続き高く、レクチャーや冊子への不満は少ない。要望としてはレクチャー開始時間への意見が散見された。
- ・利用調整地区制度の認知は昨年よりやや増加している。利用前の期待からの評価としては、一定層の不満も見られたが、概ね満足され、再訪意向は7割近くで前年度と同様であった。

[携帯トイレブースに対する評価]

- ・利用率は7割、そのうち9割が満足と、携帯トイレブースに対する評価は高い。満足理由は「使いやすい」「設置場所がよい」「衛生的」などがあげられた。不満としては、「狭い」「説明がわかりにくい」などがあげられた。
- ・利用しなかった理由は「必要としなかった」が多数を占めた。「利用たくなかった」人の理由としては、「利用法が難しそうだった」「持って帰るのに抵抗があった」などがあげられた。

[ガイド制に対する意見]

- ・経験者は増加傾向がみられたが、未経験者が7割の多数を占める。利用しない理由としては、自分のペースで、グループだけで歩きたい、との意見が多く見られた。一方「知らなかった」との声も多い。
- ・利用する場合は「自然についての解説をする」、2000円以内の料金でのガイドが多く望まれている。

V. 参考資料

1. 西大台利用調整地区の利用に関する意見聴取票

西大台利用調整地区の利用に関する意見聴取用紙

別紙1

入山日時：2016年 月 日 時頃から 時頃まで

I 基本的なことをお聞きします。該当するものに○をつけてください。

I-1 利用者情報など	性別：①男 ②女	年齢
	居住地（都道府県）：() (海外)：()	①10才未満 ②10代 ③20代 ④30代 ⑤40代 ⑥50代 ⑦60代 ⑧70才以上
	登山経験：①引率者なしの登山・トレッキング ②引率者付き登山・トレッキングのみ ③里山の散策程度 ④ほとんどない	
	来訪目的：西大台利用調整地区に来られた主な来訪目的を、1つだけ答えてください。 ①登山・散策 ②写真撮影 ③生物の観察 ④風景鑑賞 ⑤その他()	
I-2 来訪を決めた時期	西大台利用調整地区の利用をどれ位前に決められましたか。1つだけお答えください。 ①本日～2週間前 ②2週間～1か月前 ③1か月～3か月前 ④3か月以上前	
I-3 団体ツアー・個人の別	今回のあなたの来訪形態について、1つだけお答えください。 ①旅行会社主催のツアー（主催者名を具体的に：) ②登山や自然観察のガイドツアー（主催者名を具体的に：) ③個人・グループ（計 人） ④その他()	
I-4 行程	今回、どのような行程で大台ヶ原に来られましたか。1つだけお答えください。 ①日帰り ②宿泊を伴う行程（宿泊場所：)	
I-5 来訪回数	これまでに大台ヶ原に来た回数 () 回※初めての場合は「0」です。	うち西大台地区に来た回数 () 回※初めての場合は「0」です。

II ビジターセンターで受けたレクチャーについてお聞きします。

II-1	レクチャーの受講日： 月 日
II-2 長さ	あなたは、レクチャーの時間の長さについて、どのように感じましたか。この中から1つだけお答えください。 ①長い ②ちょうどよい ③短い
II-3 内容	あなたは、レクチャー内容について、どのように感じましたか。この中から1つだけ選んでください。 ①満足 ②普通 ③不満
II-4 配布冊子	配布した冊子「西大台利用調整地区ガイド」の内容について、どのように感じましたか。 ①満足 ②普通 ③不満
II-5 不満の理由等	上記のII-3、II-4で「不満」と答えた方は、不満な点、改善すべき点などを、具体的にお書きください。 ()
II-6 その他ご意見	レクチャーの時間割（開始時刻など）について、ご意見等あればお書きください。 ()

V 西大台では、大台ヶ原の自然・文化等を解説したり、自然環境に配慮しながら安全に案内してもらえる「ガイド付きの立入り」が推奨されています。ガイド利用についてご意見等をお聞かせください。

V-1 今回も含め、あなたはこれまでに大台ヶ原でガイド付きの山歩きや登山をしたことがありますか。
① ある ② ない（理由を聞かせてください：例えば料金が安いから、一人で歩きたいからなど）

[]

「①ある」を選んだ方のみ

V-1-1 上の質問で「ある」と答えた方にお聞きします。西大台利用調整地区、東大台地区のどちらでガイド付きの山歩きや登山をされましたか。

- ① 西大台利用調整地区 ② 東大台地区 ③ 両方（①と②）

V-1-2 また、その際のガイドについて以下からあてはまるものをすべて選んでください。

- ① 登山技術を指導してくれるガイド ② 自然について解説してくれるガイド
③ 団体ツアーなどの添乗員やバスガイド
④ その他
(具体的に：)

V-1-3 ガイドを選ばれた経緯を以下からあてはまるものを選んでください。

- ① インターネットで探した ② 知人の紹介
③ ガイド付き団体ツアーを選んだ
④ 選んだツアーにたまたまガイドが付いていた（または添乗員がガイドをした）
⑤ その他（具体的に)

V-2 あなたは、大台ヶ原でガイドを利用するとすれば、どのようなガイドを希望されますか。
この中から1つだけ選んでください。

- ① ガイドは要らない
② 自然について基本的な解説をしてくれる初心者向けのガイド
③ 自然についてより専門的な解説をしてくれる中・上級者向けのガイド
④ 登山技術を指導してくれる初心者向けの山岳ガイド ⑤ 登山技術を指導してくれる中・上級者向けの山岳ガイド ⑥ その他（具体的に：)

V-3 大台ヶ原でガイドを利用するとした場合、ガイド料金を利用者一人当たり何円までなら支払ってもよいとお考えになりますか。この中から1つだけお答えください。

- ① 2,000円以内 ② 2,000～3,000円 ③ 3,000～4,000円 ④ 4,000～5,000円
⑤ 内容が充実していれば5,000円以上でもよい

VI 西大台利用調整地区全般についてのご意見・ご要望等をお聞かせください。

[]

ご協力ありがとうございました。当用紙は大台ヶ原ビジターセンターの回収箱に投函していただくかお渡しした封筒で後日郵送してください。（切手は不要です）

平成 28 年度東大台における携帯トイレブース設置に関する試行調査の結果

1. 調査の目的

利用者から潜在的な要望がある東大台のトイレ設置について検討するため、平成 27 年度には携帯トイレブースを尾鷲辻に設置し、利用者の意識や利用状況を把握するための基礎調査を行った。本年度の調査では、昨年度の調査結果を受け、今後の適用に向けた実際の運用を想定した条件により、携帯トイレブースを現地に設置し、維持管理における課題やコスト、利用者の反応や意向を把握することを目的として実施した。

2. 調査の概要

2-1. 調査期間

調査期間は、以下の 15 日間で、うち平日が 10 日間、土日祝日が 5 日間である。当初は、8/26 (金)～9/9 (金) の連続 15 日間実施する予定であったが、台風のため、8/29 (月)、8/30 (火)、9/4 (日)、9/5 (月) の調査を中止した。そのため、10 月に下表の 4 日間の調査を追加した。

図表 1 調査期間

平成 28 年 8/26 (金)～8/28 (日)、8/31 (水)～9/3 (土)、9/6 (火)～9/9 (金)
10/10 (月・祝)、10/11 (火)、10/16 (日)、10/17 (月)

2-2. 調査方法

(1) 携帯トイレブースの設置

本調査では、上記の調査期間中、東大台の尾鷲辻に携帯トイレ用のブースを設置した。携帯トイレブースは、簡易テントを利用し、携帯トイレ用の簡易便座、トイレトペーパー、携帯トイレの仕様説明書等を設置した。

なお、携帯トイレブースは、多くの利用者がある尾鷲辻休憩所からある程度離れており、かつ平坦な場所を選んで、休憩所の約 50m 南に設置した。

(2) 携帯トイレの販売・回収

東大台歩道の入口（大台ヶ原ビジターセンター側）に販売ブースを設置して、携帯トイレを販売した。昨年度の調査では、無料で携帯トイレを配布したが、今年度は実際の運用を想定して有料とし、1 個 220 円で販売した。販売時間は、午前 9 時から午後 4 時を基本とした。

また、携帯トイレブース内にも携帯トイレを設置し、料金後払いでブース内の携帯トイレを使用することも可能とした。

使用した携帯トイレは、利用者自身で山上駐車場まで持ち帰ることとし、販売ブースの側に設置した回収ボックスで回収した。

なお、調査期間中は、東大台歩道入口、尾鷲辻休憩所、大台ヶ原山上駐車場バス待合所、大台ヶ原ビジターセンターに、携帯トイレの販売および携帯トイレブースの設置に関する案内看板を掲示して、試行調査に関する広報を行った。

(3) 携帯トイレブースの維持管理

調査期間中は、携帯トイレ販売終了前の午後3時から4時の間に携帯トイレブースの見回りを行い、汚れの確認や備品の補充等の維持管理を行った。なお、調査期間中、ブースや便座が汚されるなどの問題は発生しなかった。

(4) アンケート

携帯トイレ利用者の属性、携帯トイレの利用に関する意向、携帯トイレブースを利用しての評価、等について把握するため、アンケート調査を実施した。アンケート票は、携帯トイレを販売する際に購入者に配布し、東大台登山道を利用した後で記入してもらい、販売ブースの係員が受け取るか、または大台ヶ原ビジターセンターに設置した回収ボックスで回収した。

図表2 携帯トイレブースの設置場所および携帯トイレ販売場所



写真1 携帯トイレブースの様子



写真2 携帯トイレブース内部の様子



写真3 販売した携帯トイレのセット
(便袋1、吸水ポリマー1回分、防臭袋1のセット)

3. 調査結果

3-1. 携帯トイレの販売・回収の結果

(1) 携帯トイレの販売・回収個数

調査期間における携帯トイレの販売・回収数は、下表の通りである。販売数は、15日間で計130個、うち6個はブース内の携帯トイレを使用後、後払いで料金を支払ったものである。1日当たりの販売個数は8.7個である。なお、ブース内に設置した携帯トイレを使用して、料金の支払いが無かったケースが1件あった。

平日・休日別の平均販売数は、平日が1日当たり5個、休日が1日当たり16個となっている。また、調査期間中雨天の日が5日間あり、雨天の日の平均販売数は1日当たり2.8個、雨天以外は1日当たり11.6個であった。

使用済み携帯トイレの回収数は計18個で、販売数に対する比率は13.7%であった。販売数に対して、回収数が少なかったのは、携帯トイレを購入したが使用しなかった人や、使用したがそのまま持ち帰った人が多かったと考えられる。

図表3 携帯トイレの販売・回収結果

日	曜日	天候	携帯トイレ販売数			ブース内使用 支払い無し	携帯トイレ 回収数	備考
			事前販売	ブース内使用 後払い	計			
8/26	金	晴	0	0	0	0	0	9:00~11:30 テント設営 11:30~16:00 販売
8/27	土	曇	29	0	29	0	4	9:00~16:00 販売
8/28	日	雨・霧	0	0	0	1	0	9:00~14:00 販売 14:00~16:00 台風接近のため テント撤収
8/29	月							台風のため休止
8/30	火							台風のため休止
8/31	水	晴	4	0	4	0	1	9:00~16:00 販売
9/1	木	晴時々曇	4	1	5	0	2	9:00~16:00 販売
9/2	金	晴	5	0	5	0	1	9:00~16:00 販売
9/3	土	雨	0	0	0	0	0	9:00~14:00 販売 14:00~16:00 台風接近のため テント撤収
9/4	日							台風のため休止
9/5	月							台風のため休止
9/6	火	曇のち雨	2	0	2	0	0	9:00~11:00 テント設営 11:00~16:00 販売
9/7	水	晴のち曇	0	0	0	0	0	9:00~16:00 販売
9/8	木	雨一時晴	0	0	0	0	0	9:00~16:00 販売
9/9	金	晴時々曇	11	0	11	0	0	9:00~14:00 販売 14:00~16:00 テント撤収
10/10	月・祝	晴	30	1	31	0	2	9:30~16:00 販売
10/11	火	晴時々曇	11	0	11	0	1	8:00~13:00 販売
10/16	日	曇時々雨	19	1	20	0	3	9:30~11:00 テント設営 9:30~16:00 販売
10/17	月	雨のち晴	9	3	12	0	4	8:00~14:00 販売 14:00~16:00 テント撤収
合計			124	6	130	1	18	

(2) 大台ヶ原の利用者数と販売個数との関係

調査期間の各日における携帯トイレの販売数と大台ヶ原の推定利用者数との関係は、下表の通りである。調査期間中の各日の推定利用者数に対する販売個数の比率は、0.0%から6.5%の間で、15日間における平均比率は2.3%であった。

図表4 大台ヶ原の利用者数と販売個数との関係

日	曜日	天候	推定利用者数	携帯トイレ販売数	利用者数に対する販売数の比率(%)
8/26	金	晴	235	0	0.0
8/27	土	曇	497	29	5.8
8/28	日	雨・霧	221	0	0.0
8/31	水	晴	265	4	1.5
9/1	木	晴時々曇	206	5	2.4
9/2	金	晴	200	5	2.5
9/3	土	雨	186	0	0.0
9/6	火	曇のち雨	64	2	3.1
9/7	水	晴のち曇	63	0	0.0
9/8	木	雨一時晴	50	0	0.0
9/9	金	晴時々曇	168	11	6.5
10/10	月・祝	晴	1,936	31	1.6
10/11	火	晴時々曇	372	11	3.0
10/16	日	曇時々雨	925	20	2.2
10/17	月	雨のち晴	189	12	6.3
合計			5,577	130	2.3

※大台ヶ原の推定利用者数は、正午時点の駐車台数を基に以下の数式で算出
 利用者数＝観光バス台数×22人＋自動車台数×2.2人×2回転＋二輪車台数×1.1人

3-2. アンケート結果

(1) アンケート配布・回収数

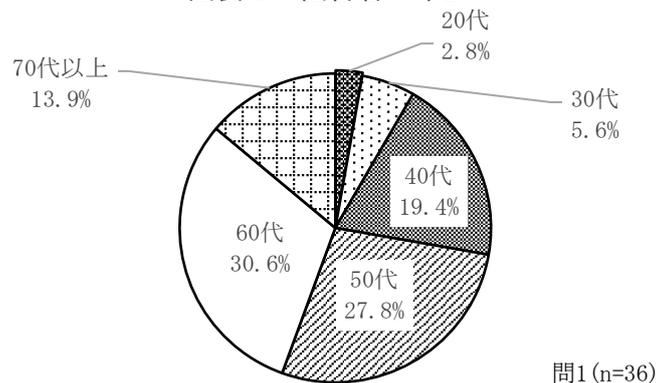
アンケートの配布数は130票、回収数は36票、回収率は27.7%であった。

(2) 回答者の属性

1) 年齢

回答者の年齢区分は、「60代」が30.6%で最も多く、以下「50代」27.8%、「40代」19.4%と続き、40～60代だけで全体の7割以上を占めていた。

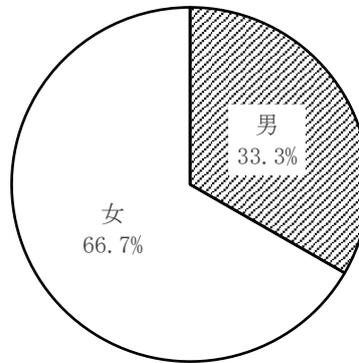
図表5 回答者の年齢



2) 性別

回答者の性別は、「男性」が33.3%、「女性」が66.7%であり、男女比は女性の方が6割以上を占めていた。

図表6 回答者の性別

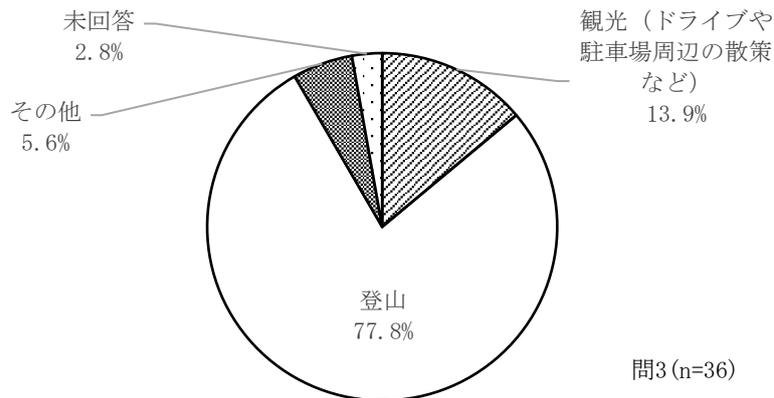


問2(n=36)

(2) 来訪の目的

東大台への来訪の目的は、「登山」が77.8%、「観光」が13.9%であり、登山目的が8割弱を占めていた。

図表7 来訪の目的

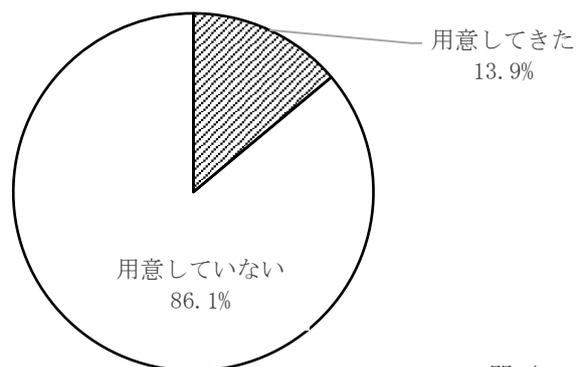


問3(n=36)

(3) 携帯トイレの準備状況

来訪目的携帯トイレの準備状況については、アンケート回答者のうち全体の86.1%が携帯トイレを準備しておらず、準備してきた人は13.9%であった。

図表8 携帯トイレの準備状況

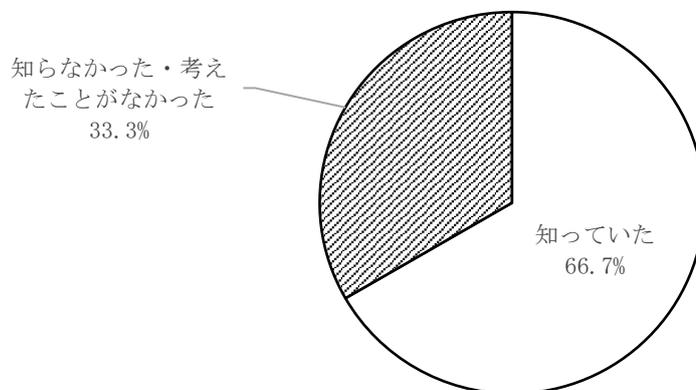


問4(n=36)

(4) 大台ヶ原におけるトイレ整備状況の認知度

大台ヶ原では駐車場にしかトイレが無い事について知っていたかどうかを尋ねた結果、「知っていた」と回答した人が66.7%、「知らなかった」と回答した33.3%であった。

図表9 トイレ整備状況の認知度

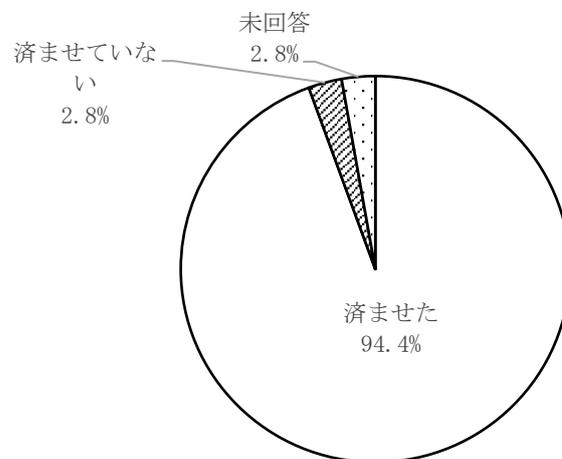


問5 (n=36)

(5) 出発前のトイレ利用状況

出発前のトイレ利用状況を尋ねた結果、94.4%が事前に「済ませた」と回答し、「済ませていない」は2.8%であった。

図表10 出発前のトイレの利用状況

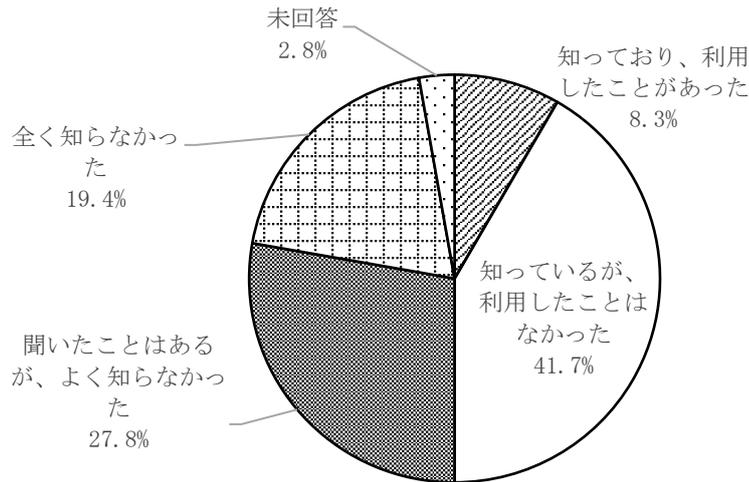


問6 (n=36)

(6) 携帯トイレの認知度

携帯トイレの認知度について尋ねたところ、「どういうものか知っていたが、利用したことはなかった」が41.7%で最も多く、次いで「聞いたことはあったが、どういうものかよく知らなかった」が27.8%、「全く知らなかった」が19.4%と続き、「携帯トイレがどういうものか知っており、利用したことがあった」は8.3%であった。全体でみると、7割以上の回答者は携帯トイレがどういうものであるかを知っていた。

図表 11 携帯トイレの認知度



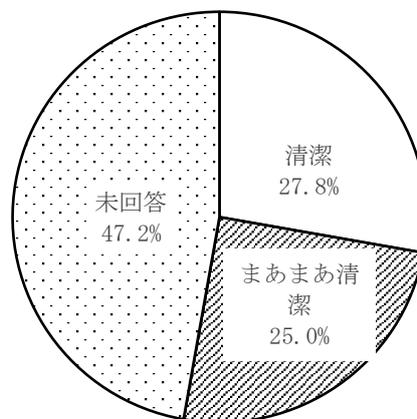
問7 (n=36)

(7) 携帯トイレブースを利用した上での評価

1) 携帯トイレブースの清潔さ

携帯トイレを使用した際の清潔さについて尋ねたところ、「清潔だと思った」が27.8%、「まあまあ清潔だと思った」が25.0%であり、「やや不潔だと思った」、「不潔だと思った」と回答した人はいなかった。

図表 12 ブースの清潔さ



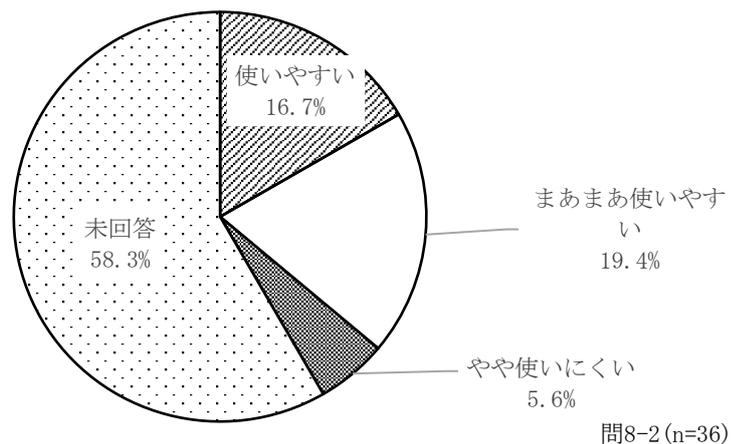
問8-1 (n=36)

2) 携帯トイレブースの使いやすさ

携帯トイレを使用した際の使いやすさについて尋ねたところ、「使いやすいと思った」が16.7%、「まあまあ使いやすいと思った」が19.4%、「やや使いにくいと思った」が5.6%であり、「非常に使いにくいと思った」と回答した人はいなかった。

なお、「やや使いにくいと思った」と回答した人に使いにくいと感じた点を尋ねたところ、「便座に袋がかけにくかった」、「中が暗くて少し使い辛かった」、「手洗いやお手拭きがほしかった」という回答であった。

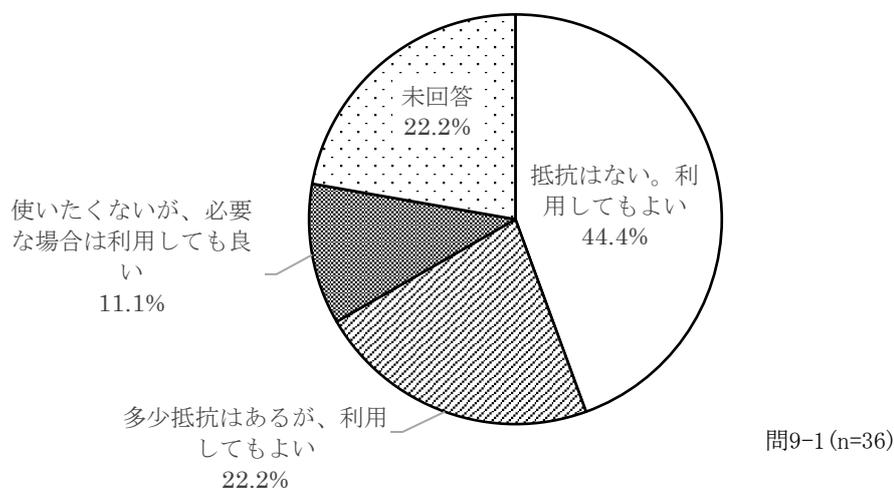
図表 13 ブースの使いやすさ



(8) 携帯トイレの利用意向

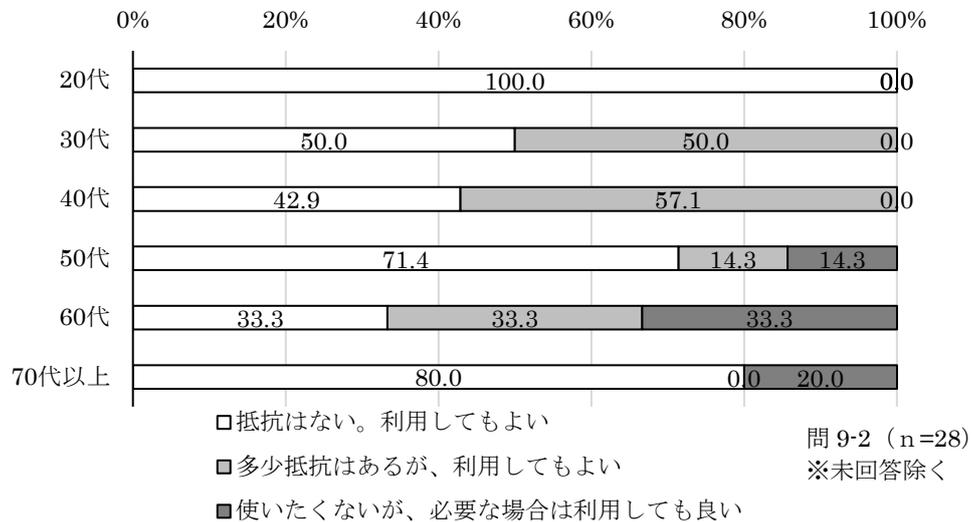
今後の携帯トイレの利用意向について尋ねたところ、「特に抵抗はない。利用してもよい」が44.4%で最も多く、以下「多少抵抗はあるが、携帯トイレを利用してもよい」が22.2%、「使いたくないが、どうしても必要な場合は利用してもよい」が11.1%と続き、「使わない」と回答した人はいなかった。多少の抵抗感がある人も含めると、未回答者を除き、「利用してもよい」と考える回答者の割合は100%であった。

図表 14 携帯トイレの利用意向



次に、携帯トイレの利用意向について、年齢別にみると、下図の通りである、50代以上の回答者に「使いたくないが、必要な場合は利用してもよい」という消極的な回答がみられ、高齢の利用者に、携帯トイレの利用に対する抵抗感が強い傾向がうかがわれる。

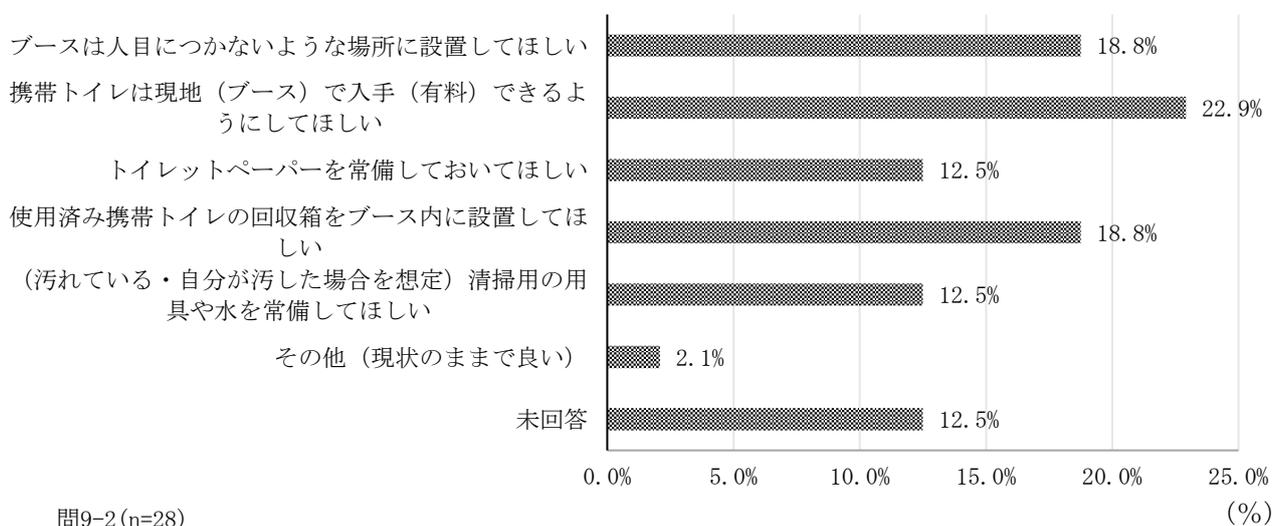
図表 15 年齢別携帯トイレの利用意向



(9) 携帯トイレブース設置の際に準備（配慮）してほしい事

(8) で、「利用してもよい」と回答した人に対して、携帯トイレブースの利用にあたって、これだけは準備（配慮）してほしい事について尋ねた結果、「携帯トイレは現地（ブース）で入手（有料）できるようにしてほしい」が 22.9%で最も多く、以下「ブースは人目につかないような場所に設置してほしい」と「使用済み携帯トイレの回収箱をブース内に設置してほしい」が 18.8%、「トイレットペーパーを常備しておいてほしい」と「(汚れている・自分が汚した場合を想定) 清掃用の用具や水を常備してほしい」が 12.5%の順で多かった。その他の意見として、「現状のままで良い」との回答があった。

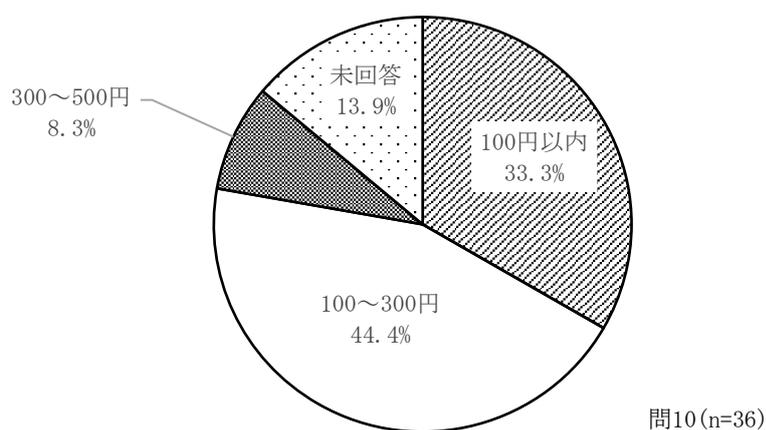
図表 16 携帯トイレブース設置の際に配慮してほしい点（複数回答）



(10) 携帯トイレブース利用時の料金負担額

携帯トイレブースを実際に運用する場合には、ブースの維持管理のための費用が必要となることから、携帯トイレブースを利用する際の料金負担額について尋ねた結果、「100～300円」が44.4%で最も多く、次いで「100円以内」が33.3%、「300～500円」が8.3%であった。「500円以上」と「払いたくない」という回答者はいなかった。

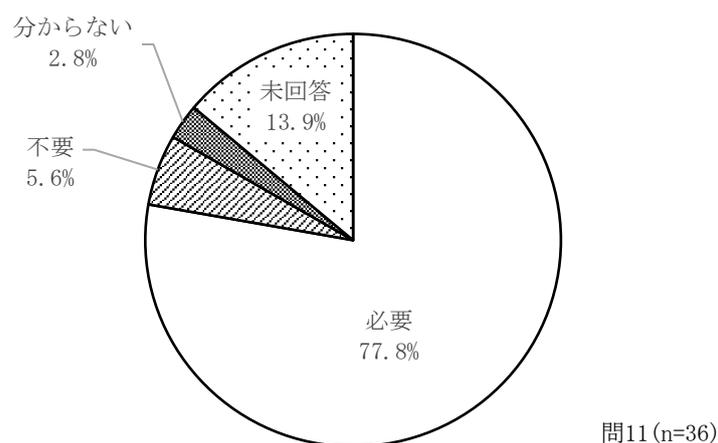
図表 17 利用時の料金負担額



(11) 常設携帯トイレブース設置の必要性

大台ヶ原（東大台）歩道における、今後の常設の携帯トイレブース設置の必要性について尋ねたところ、「必要」が77.8%で最も多く、「不要」が5.6%、「分からない」が2.8%であった。全体の7割以上が「必要」と回答した。

図表 18 ブース設置の必要性



(12) 自由回答

東大台でのトイレの設置について、自由意見を求めた結果、以下の 31 件の回答が得られた。最も多かったのは、トイレブースの設置に肯定的な意見で 15 件であった。一方、トイレブース設置に否定的な意見も 2 件あった。その他には、設置箇所数を増やしてほしいという意見（4 件）や、設置場所が分かりにくかったという意見（2 件）などがあった。

■トイレブース設置に肯定的な意見（15 件）

- ・登山道にトイレがあると安心して山歩きが楽しめるので、是非お願いしたい。（2 件）
- ・水分を控えようということを考えなくてよい。（2 件）
- ・使用後はすっきりした気分でハイキングを楽しむことができた。
- ・女性には安心感がある。（2 件）
- ・男性は立ち小便がなくなって良いと思う。
- ・トイレの設置をお願いしたい。
- ・大変良いチャレンジだと思う。（2 件）
- ・継続することに協力する。
- ・トイレの設置を待っていた。
- ・すごく良かった。（2 件）

■ブースについての意見（3 件）

- ・ペーパーが備えられていることに驚いた。
- ・「使用中・アキ」の札はもう少し大きいほうが分かりやすい。
- ・便座に袋をひっかけるフックがあるとなお安心できる。袋が下に落ちてしまわないか心配だった。

■使用料金についての意見（1 件）

- ・費用がかかるのは当然だと思う。

■設置場所についての意見（2 件）

- ・トイレを見つけられず、結局使用しなかった。
- ・場所が分かりにくい。

■設置箇所数についての意見（4 件）

- ・男女トイレを別にしてほしい。（2 件）
- ・今回は 1 ヶ所だけだったが、2 ヶ所ぐらいあったほうが良い。
- ・日出ヶ岳山頂や大蛇峠分岐辺りにもトイレブースがあると安心。

■トイレブース設置に否定的な意見（2 件）

- ・自然保護のためにトイレ設置は必要ないと思う。
- ・山の自然の中に設置は景観にそぐわない。

■その他の意見（4件）

- ・用意してきたが、購入した。
- ・6時に駐車場があいていることに驚いた。素晴らしい場所だった。
- ・1000人入山したら必ず1000人トイレをして帰るコースなので、人にとっても自然環境にとっても切実な問題である。トイレブースがあると、人も山も安心で、誰でもできる保全活動になる。
- ・トイレ持ち帰りが当たり前のマナーになると良い。

4. 考察

8～10月の15日間、携帯トイレブースを設置し、携帯トイレの販売を行った結果、1日当たりの携帯トイレ販売数は8.7個、期間中の大台ヶ原の推定利用者数に対する割合は2.3%であった。

一方、携帯トイレの購入者に対するアンケート結果では、ほとんどの回答者が今後も携帯トイレを利用してもよいとしており、回答者の8割近くが東大台に常設の携帯トイレブースを設置する必要があると回答するなど、携帯トイレブースに対するニーズは高いといえる。また、自由回答でも携帯トイレブースの設置に対して肯定的な意見が多かった。

携帯トイレブースの利用後の評価についても、概ね清潔で使いやすいという評価が多かった。

これらを踏まえると、調査期間中の大台ヶ原利用者に対して、携帯トイレの販売数の割合は低いですが、アンケート調査からは、携帯トイレブースに対する潜在的な需要は少なくないと考えられる。

平成 28 年度
吉野熊野国立公園西大台利用調整地区における
秋期の利用集中期交通渋滞緩和業務の結果

I. 業務の概要

1. 業務の目的

吉野熊野国立公園大台ヶ原における利用集中期は、マイカー利用による交通渋滞が発生し、渋滞に巻き込まれた西大台利用調整地区の利用者（立入り認定者）がレクチャー時間（時刻）や立入る時間に遅れ、利用に支障が生じることが懸念される。

よって、当業務は、利用が集中される時期において、大台ヶ原山上駐車場の駐車台数を始め現地における車による来訪の状況について、ホームページを用いたリアルタイムな情報を発信し、当該地区における交通渋滞緩和に資することを目的に実施する。

2. 業務の内容

本事業では以下に掲げる各項目について実施した。

図表 1：業務概要

情報の発信

- ・ 大台ヶ原山上駐車場に現地調査員を配置し、各調査日の午前 6 時から午後 2 時の毎時 45 分に駐車可能台数（空数）及び県道大台ヶ原川上線（大台ヶ原ドライブウェイ）における路肩駐車の発生状況を確認し、混雑状況の評価を現地の天気とあわせてホームページ管理者に連絡した後、管理者が 1 時間毎（午前 7 時～午後 3 時）にその情報を発信する。
- ・ 情報発信方法は、近畿地方環境事務所が整備しているホームページ「吉野熊野国立公園大台ヶ原（http://kinki.env.go.jp/nature/odaigahara/odai_top.htm）」にリンクさせ、外部サーバーによって受託者ホームページに作成・管理し、一般に公開する。

II. 事業の実施結果

1 情報の発信

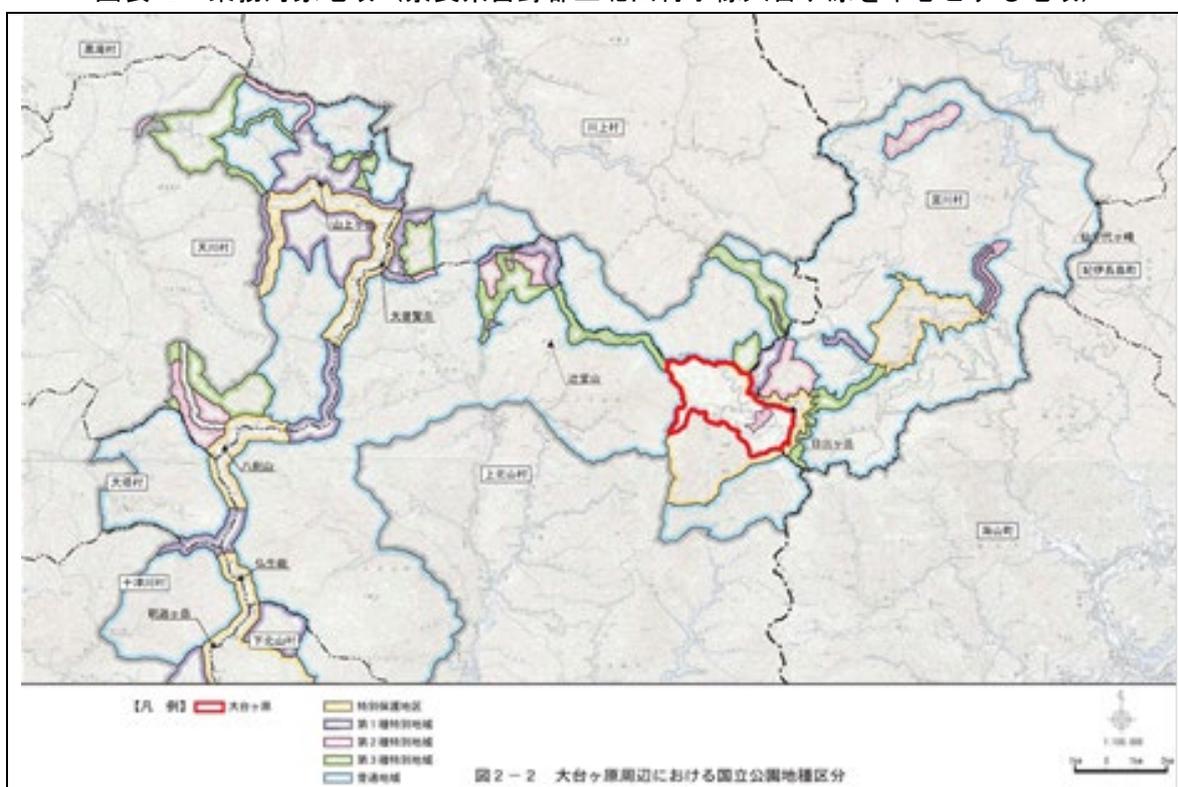
(1) 業務概要

- ・ 大台ヶ原山上駐車場に弊社現地調査員を配置し、各調査日の午前6時から午後2時の毎時45分に駐車可能台数（空数）及び県道大台ヶ原川上線（大台ヶ原ドライブウェイ）における路肩駐車が発生状況を確認し、混雑状況の評価を現地の天気とあわせて弊社ホームページ管理者に連絡した後、管理者が1時間毎（午前7時～午後3時）にその情報を発信した。
- ・ 情報発信方法は、近畿地方環境事務所が整備しているホームページ「吉野熊野国立公園大台ヶ原（http://kinki.env.go.jp/nature/odaigahara/odai_top.htm）」にリンクさせ、外部サーバーによって自然産業研究所のホームページに作成・管理し、一般に公開した。

(2) 実施内容

- ・ 業務対象地域は図表2のとおりである。調査項目と調査日程および結果を図表3、4に整理した。
- ・ 調査収集した情報を株式会社自然産業研究所ホームページ内の専用ページ（http://ri-nc.co.jp/news/news_20161008_0263.html）に図表5のとおり公開した。

図表2 業務対象地域（奈良県吉野郡上北山村小椽大台ヶ原を中心とする地域）



図表 3 調査項目

対象地域	調査項目
・大台ヶ原山上駐車場	・駐車可能台数 ・天気、気温
・大台ヶ原ドライブウェイ (県道 40 号 大台ヶ原公園川上線)	・路肩駐車発生台数 ・路肩駐車発生距離

図表 4 調査日程一覧

調査日	天候	気温 (平均, °C)	ピーク時の 路肩駐車台数 (台)
10月8日(土)	くもり(濃霧)	16.5	0
10月9日(日)	雨(濃霧)	12.2	0
10月10日(祝)	晴れ	14.9	177
10月15日(土)	晴れ	10.6	140
10月16日(日)	くもり(濃霧)	10.0	0
10月22日(土)	くもり(小雨)	13.0	80
10月23日(日)	くもり	11.1	120
10月29日(土)	くもり(濃霧)	8.6	52
10月30日(日)	晴れ	11.6	345
11月3日(祝)	晴れ	4.5	111

図表 5 情報公開ページ



自然産業研究所
Research Institute for Natural Capital

[> サイトマップ](#)
[> 個人情報保護方針](#)
[> English](#)

[新着情報](#)

[自然研とは](#)

[サービスメニュー](#)

[事業紹介](#)

[会社概要](#)

[研究員公募情報](#)

[お問い合わせ](#)



新着情報

- [お知らせ](#)
- [セミナー・シンポジウム](#)

お知らせ

2016年10月8日

吉野熊野国立公園大台ヶ原山上駐車場および大台ヶ原ドライブウェイ混雑状況

2016年11月3日（木）午後2時45分現在の大台ヶ原山上駐車場の駐車状況、大台ヶ原ドライブウェイ（県道40号 大台ヶ原公園川上線）の路肩駐車発生状況および、ビジターセンター付近の天候は下記のとおりです。

【山上駐車場混雑状況】	残り駐車可能台数55台 ※普通乗用車用駐車スペース
【大台ヶ原ドライブウェイ路肩駐車】	山上駐車場より約1,100m（56台）ほど路肩駐車が発生しています
【ビジターセンター付近の天候】	晴れ 気温4.9℃

今回の更新をもって2016年シーズンの更新を終了とさせていただきます

<参考情報>
前週のピーク時（2016年10月30日（日）午前11時45分）における大台ヶ原山上駐車場の駐車状況及び、大台ヶ原ドライブウェイの路肩駐車発生状況は下記のとおりでした。

【山上駐車場混雑状況】	残り駐車可能台数0台でした ※普通乗用車用駐車スペース
【大台ヶ原ドライブウェイ路肩駐車】	山上駐車場より約2,400m（345台）ほど路肩駐車が発生していました

上記のとおり山上駐車場付近は混雑が予想されるため、現地へは公共交通機関のご利用をお勧めいたします。

※本情報は近畿地方環境事務所の委託を受け、株式会社自然産業研究所が情報を収集し公開しております。
※本情報は、可能な限り最新の情報を収集・公開しておりますが、ホームページの更新タイミングによっては現地の交通状況とは異なる場合がございます。あらかじめご了承ください。

[▶ ページトップ](#)



株式会社 自然産業研究所

〒520-0248 滋賀県大津市仰木の里東1丁目1-2
TEL 077-572-5336 FAX 077-572-5337

Copyright © 2011 Research Institute for Natural Capital Co., Ltd All Rights Reserved.

(3) 大台ヶ原山上駐車場について

- ・ 大台ヶ原山上駐車場は普通乗用車の駐車用スペースが 176 台となっており、そのほかにも駐車場入り口近くにバイクやバス用の駐車エリアが、ビジターセンター前に障害者用の駐車スペースが 3 台分確保されている。配置は図表 6 の橙色の枠線のとおりである。

図表 6 大台ヶ原山上駐車場配置図



※Google map より引用

(4) 大台ヶ原ドライブウェイについて

- ・ 大台ヶ原ドライブウェイ（県道 40 号 大台ヶ原公園川上線:以下、「ドライブウェイ」という。）は勾配が大きい路線でほぼ全線にわたってつづら折りの急なカーブが連続しており、見通しが悪い路線となっている。カーブ部分以外は普通車でおおむね 3 台分以

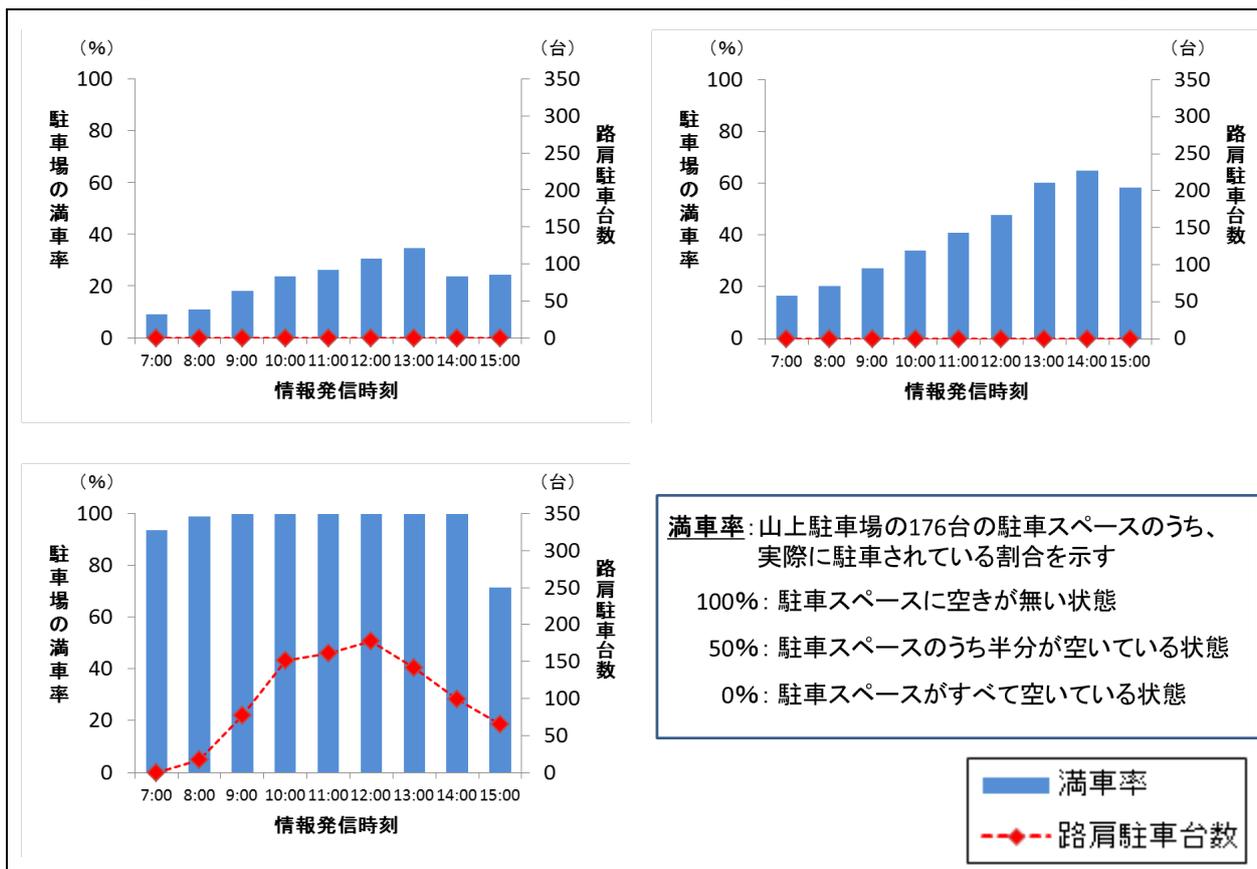
上の幅が確保されており、山上駐車場の満車の場合は、警備員の誘導により谷側に寄せて路肩駐車をさせている。

2 満車率および路肩駐車場の調査結果と考察

以下に、各調査日程の各情報発信時刻における大台ヶ原山上駐車場の満車率と路肩駐車台数を示した。棒グラフは駐車場の満車率（176台の駐車スペースのうち駐車された割合）を、折れ線グラフはドライブウェイに発生した路肩駐車台数（実数）を示している。

(1) 10月8日（土）、9日（日）、10日（月）の実施結果

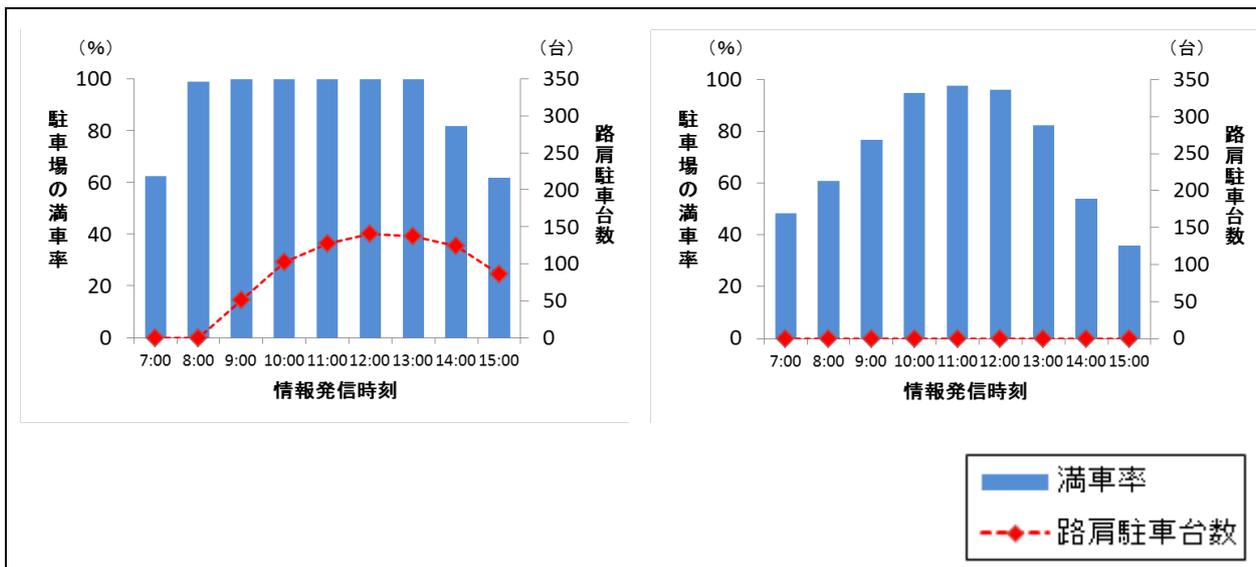
図表 7 10月8日（土）、9日（日）、10日（月）の駐車場の満車率と路肩駐車台数



- 10月8日（土）と9日（日）はいずれの時間帯でも駐車場の満車とならず、ドライブウェイへの路肩駐りは発生しなかった。駐車場の満車率は昼にかけて増加し、9日（日）午後2時の65%が最大であった。両日も、前日の時点で悪天候となる天気予報が発表されており、当日は実際にくもりまたは雨で濃霧が発生していた。これらのことから利用者は、両日の来訪を避けたと考えられる。
- その一方で10日（月）は、午前7時の時点で駐車場の満車率が90%に達しており、午前8時には路肩駐りが発生し始めていた。その後午前9時から午後0時にかけて駐車台数が大きく増加し、午後0時のピーク時には177台がドライブウェイの路肩に駐車しており、その距離は2,200 mに達した。当日は天候が回復し気温も上がり行楽日和となっていた。3連休の最終日であったが、1、2日目の天候が悪かったことで利用者が集中したと考えられる。

(2) 10月15日(土)、16日(日)の実施結果

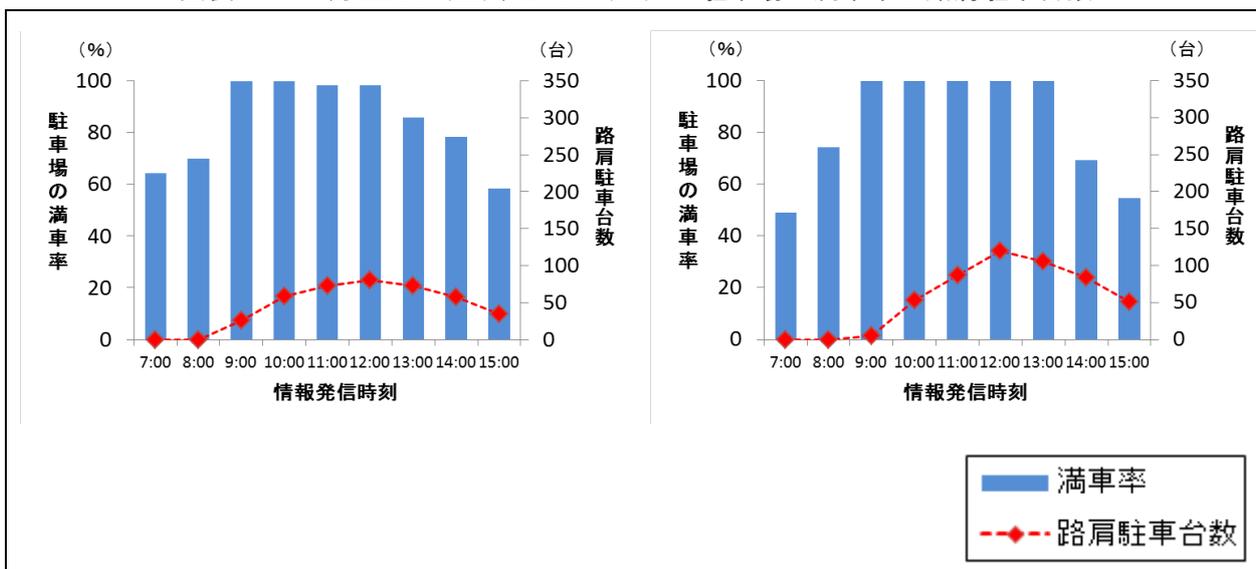
図表8 10月15日(土)、16日(日)の駐車場の満車率と路肩駐車台数



- ・ 10月15日(土)は午前9時から路肩駐車が発生し始め、午後0時のピーク時で140台、距離は1,400 mに伸びた。気温は低かったものの天候が良く、多くの利用者がマイカーで訪れていた。
- ・ 10月16日(日)は午後0時に満車率が98%に達したが、路肩駐車は発生しなかった。曇りで濃霧が発生していたことに加え、気温も低かったことが影響したと思われる。15、16日の観光を計画していた利用者は好天が予想されていた15日に集中したと考えられる。

(3) 10月22日(土)、23日(日)の実施結果

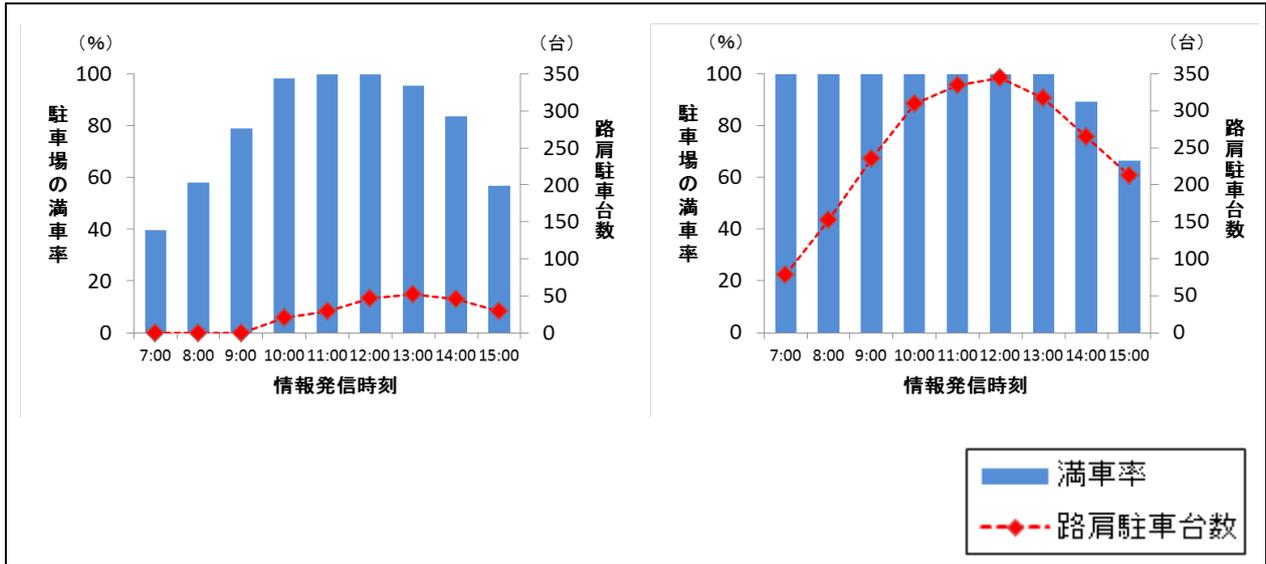
図表9 10月22日(土)、23日(日)の駐車場の満車率と路肩駐車台数



- ・ 10月22日（土）は時折小雨が降る天候だったが、午前9時以降に利用者が増え、ピークとなった午後0時には80台の路肩駐車が発生した。23日（日）も午前9時以降に路肩駐車が発生し、120台の路肩駐車が発生した（午後0時）。両日とも好天ではなかったが、紅葉が見ごろとなっており、利用者が増加したと考えられる。

(4) 10月29日（土）、30日（日）の実施結果

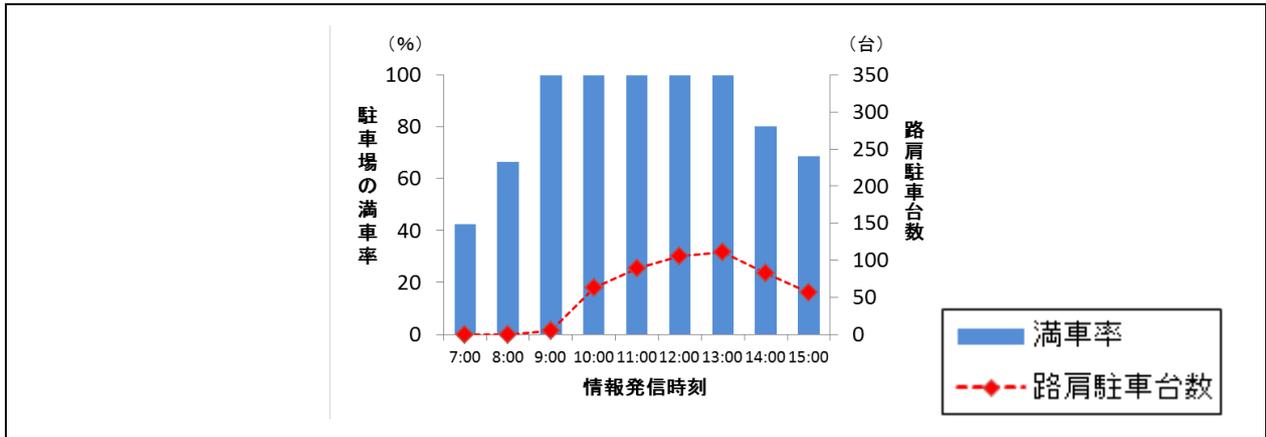
図表 10 10月29日（土）、30日（日）の駐車場の満車率と路肩駐車台数



- ・ 10月29日（土）はくもりで濃霧が発生し、風が強く気温が低かったものの、午後0時にかけて駐車場の満車率・路肩駐車の数ともに増加し、山上駐車場から600mの路肩駐車が発生した。
- ・ 30日（日）は、午前7時の調査開始時点で既に78台がドライブウェイの路肩に駐車していた。路肩駐車の先頭に駐車していた利用者によると午前2時の時点で満車となっていたとのことであった。以降、午後0時まで路肩駐車は伸び続け、本年度の調査においては最大の345台、2,400mに及んだ。前日は濃霧で気温が低く悪天候であったが、当日は快晴で気温も上がり、紅葉の見ごろも重なったことで利用者が集中して訪れたと思われる。
- ・ また、10日（月）より交通整理を担当していた警備会社が30日（日）朝より、別の業者に変更となった。不慣れなこともあってか、山側と谷側の両方に路肩駐車が発生していることが確認された。

(5) 11月3日(木)の実施結果

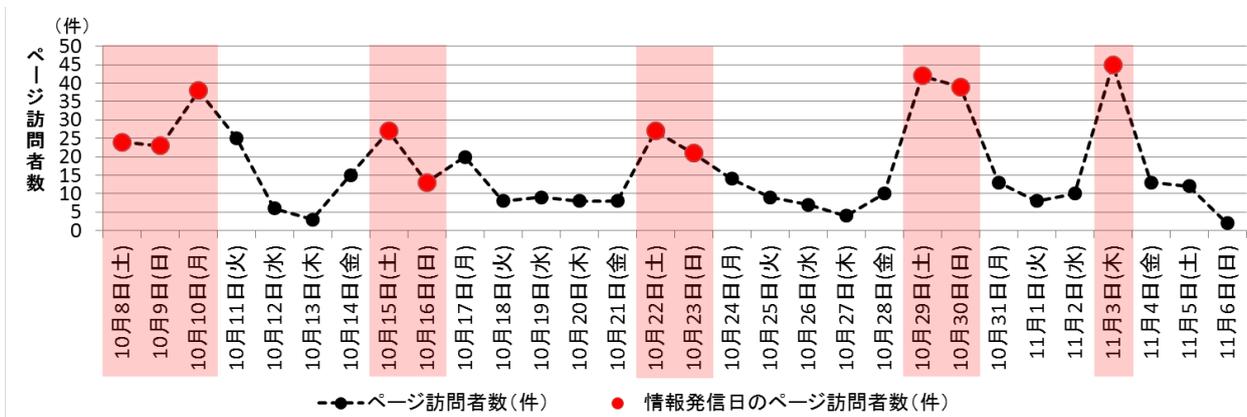
図表 11 11月3日(木)の駐車場の満車率と路肩駐車台数



- 11月3日(木)は午前9時に駐車場が満車となり、午後1時には111台がドライブウェイの路肩に駐車しており、距離は1,100 mに達した。気温が低かったものの好天で、紅葉も見ごろの時期が続いていたことから利用者が多かったと思われる。

3. 情報発信ページのアクセス結果と考察

図表 12 混雑状況情報発信ページの訪問者数の推移 10/8(土)~11/6(日)



※同一デバイスからの当日中のアクセスは1件としてカウント

- 混雑状況の発信を実施した土・日・祝日には訪問者数が増加する傾向がみられた。特に山上駐車場・ドライブウェイの混雑が目立った日には訪問者が多く確認された。
- リアルタイムで情報を更新していなかった平日などの期間でも、1日あたり10件程度のアクセスがあり、前週の混雑状況を参考に次の週末の旅行計画などに活用されていたものと考えられる。

吉野熊野国立公園指定 80 周年に関する取組

吉野熊野国立公園指定 80 周年及び山の日制定を記念し、大台ヶ原の自然を深く、知って、楽しんでもらう契機とするため、以下の行事を実施した。

1. 「神秘の森 荘厳の山 大台ヶ原を歩く」について

(1) 実施日

平成 28 年 7 月 23 日（土）、8 月 11 日（木・祝）、9 月 28 日（水）

(2) 実施体制

主催：近畿地方環境事務所、共催：上北山村

協力：近畿日本鉄道株式会社、奈良交通株式会社、後援：奈良県

(3) 内容

3 日間とも東・西大台、自然再生ガイドウォークの 3 コースを設定し、それぞれ定員 10 名、18 名（9 名×2 班）、20 名とし、東・西大台ガイドウォークは地元のガイドが案内、自然再生ガイドウォークは専門家（大学、博物館）が解説を行った。3 日間合計で 113 名の参加があった。



東大台ガイドウォークの様子



西大台ガイドウォークの様子



自然再生ガイドウォークの様子



新聞記事
(産経新聞)

2. 「大台ヶ原・大杉谷の森林再生応援団」について

(1) 実施日

平成 28 年 9 月 24 日（土）

(2) 実施体制

主催：三重森林管理署、近畿地方環境事務所

(3) 内容

ボランティアを募集してトウヒ稚樹周辺のササ刈りと剥皮防止ネットを巻き付ける活動を実施する予定であったが、当日の天候悪化により、室内での座学とビジターセンター周辺での剥皮防止ネットの巻き付けの実演、コケ探勝路での植生観察に内容を変更し、実施した。28名の参加があった。



座学の様子



ネット巻き付けの実演



コケ探勝路での植生観察



集合写真

3. その他

アクティブレンジャーやパークボランティアによる自然観察会を6回実施し、大台ヶ原の自然や自然再生の取り組みなどを解説した。合計44名の参加があった。また、吉野山ビジターセンター（平成28年4月1日～5月8日）、かしはらナビプラザ（平成28年5月18日～30日）において、自然再生の取り組みやニホンジカの食害についてのパネル、防鹿柵のネット等を展示した。

大台ヶ原における自然再生の取組

1 「大台ヶ原自然再生推進計画 2014」の長期目標

現存する森林生態系の保全を図るとともに、天然更新により後継樹が健全に生育されていた昭和 30 年前半までの状況をひとつの目安として、豊かな動植物からなる質の高い森林生態系の再生を目指すとともに利用との両立を図る。



昭和 38 (1963) 年



平成 9 (1997) 年



平成 28 (2016) 年



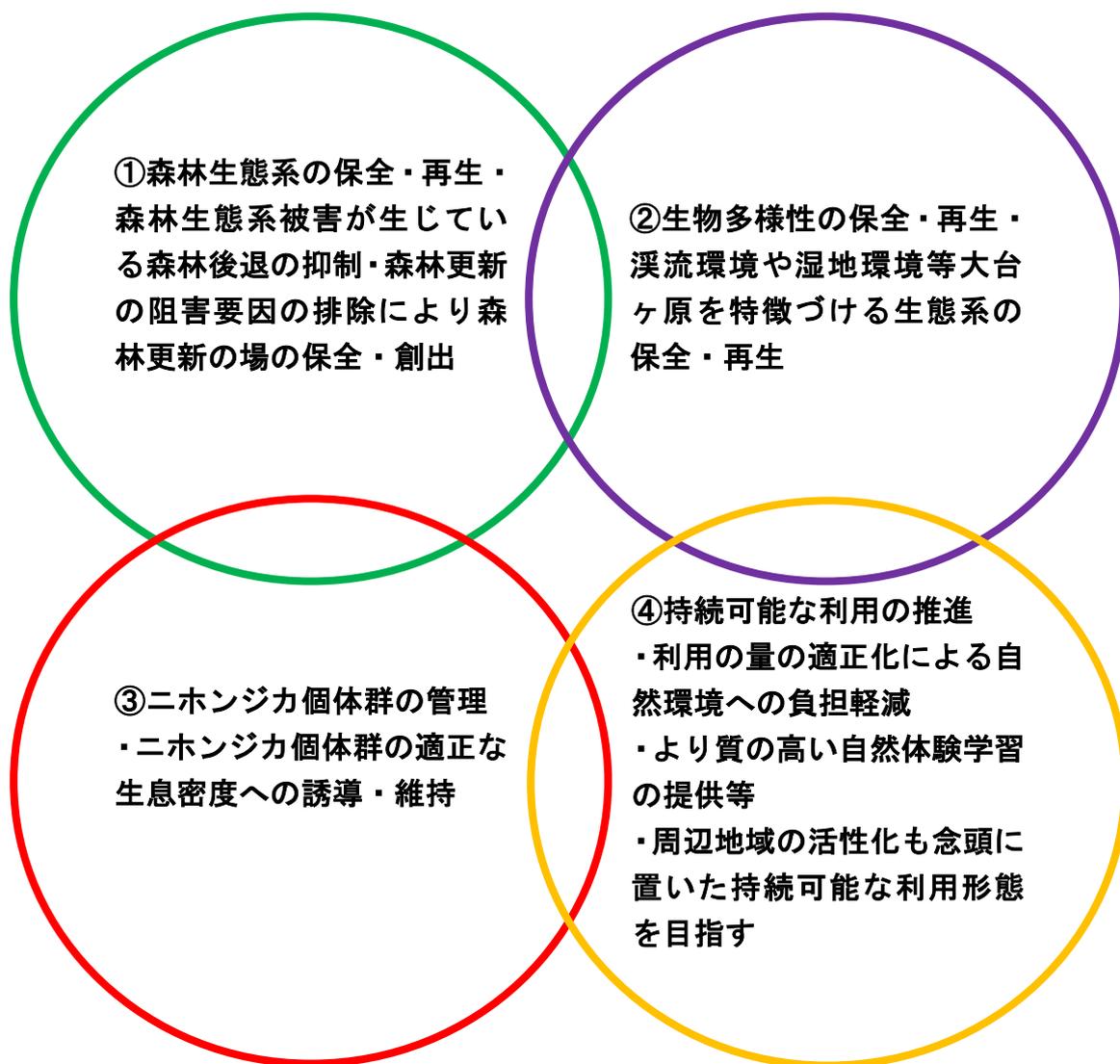
現在の大台ヶ原の自然の姿



目指す大台ヶ原の自然の姿

2. 今後 20 年程度の取組の方向性

大台ヶ原自然再生推進計画 2014 に基づき 4 つの柱からなる事業を実施

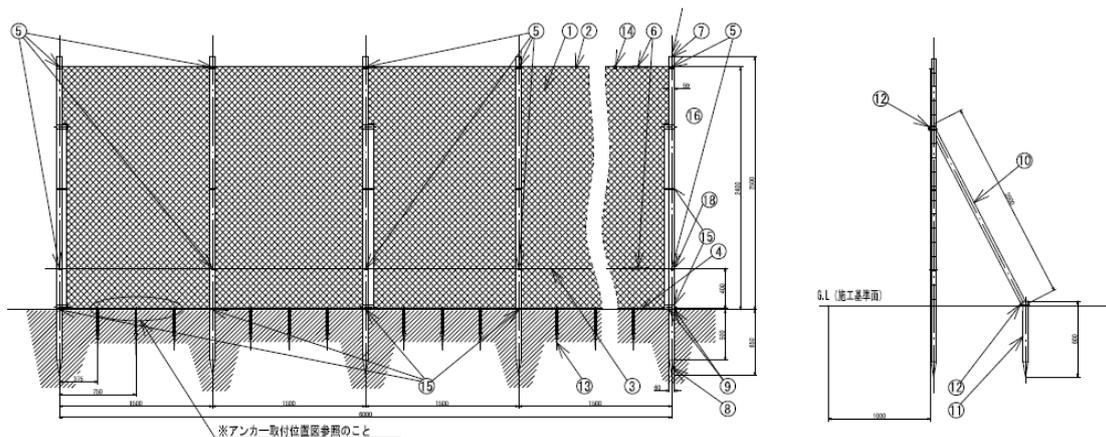
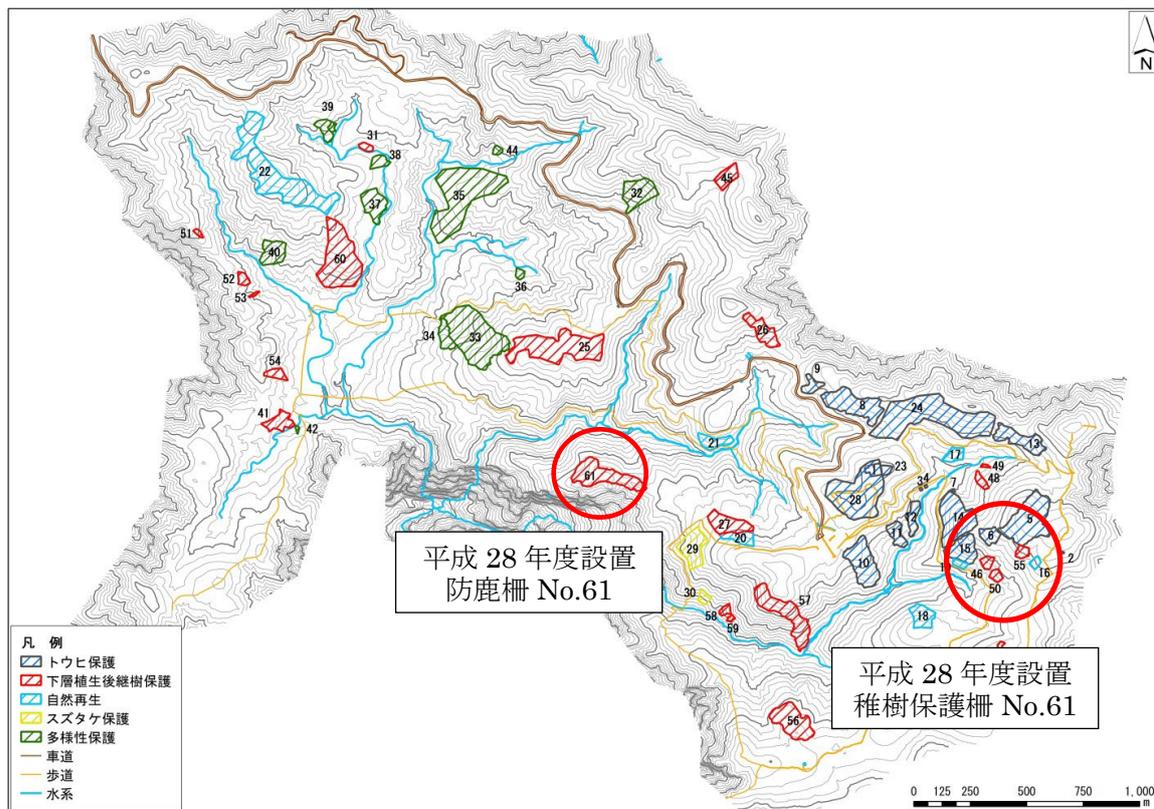


3. 平成 28 年度の対策事業の実施状況等

(1) 森林生態系の保全・再生

大台ヶ原を特徴づける現存する森林生態系のうち、衰退が進んでいる等緊急に保全が必要な箇所、及び生物多様性の保全上重要であって保全効果が現れやすい箇所を抽出し、防鹿柵の整備を行った。ミヤコザサ草地や疎林部に生息するトウヒ等針葉樹の自生稚樹の生長促進を目的として、正木峠周辺に生育する稚樹の保護柵を 9 基設置した。

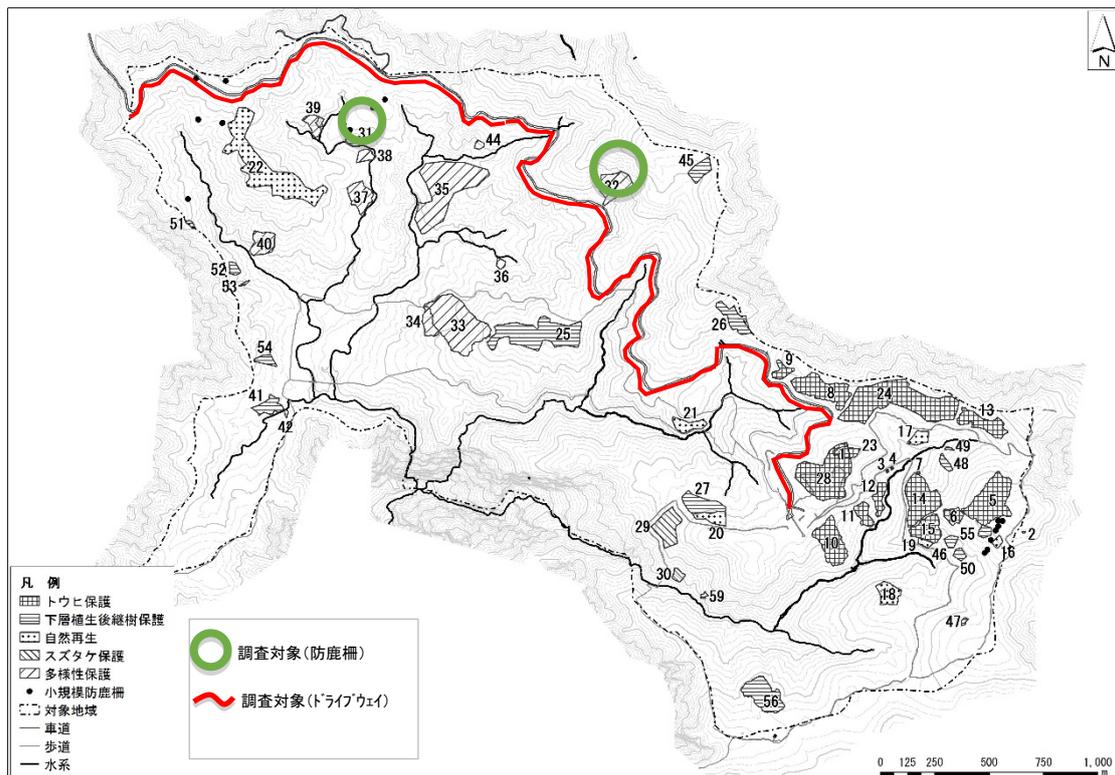
平成 28 年度防鹿柵整備箇所及び施工状況



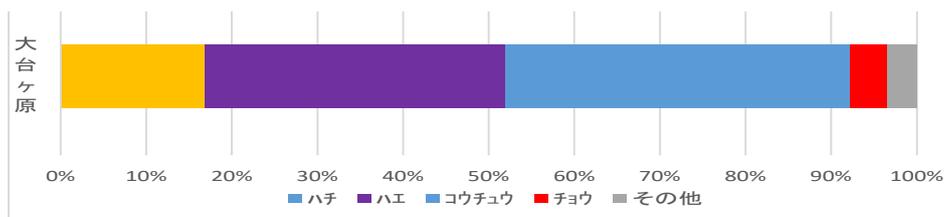
(2) 生物多様性の保全・再生

(ア) 訪花昆虫調査

防鹿柵設置により柵内では、ニホンジカによる摂食などの影響がなくなり、植物の種数や開花個体が増加するなど、下層植生の回復が進んでいる。下層植生の回復により、動物相も含めた生物多様性の回復が期待されることから、今後、生物多様性の回復を把握するための指標として、下図の場所で開花植物と訪花昆虫の現時点での相互関係に着目した調査を実施した。



他地域と比較すると大台ヶ原はハチ目の割合がかなり低く、反対にコウチュウ目の割合は高い傾向だった。ハエ目、チョウ目の割合には大きな差はみられなかった。また、大台ヶ原では、ニホンジカの影響により下層植生が衰退し、草本植物を好んで訪花するハナバチ類が減少している可能性がある。また、ニホンジカの影響を大きく受けていない木本植物を好んで訪花するコウチュウ類はそれほど影響を受けていないものと考えられる。

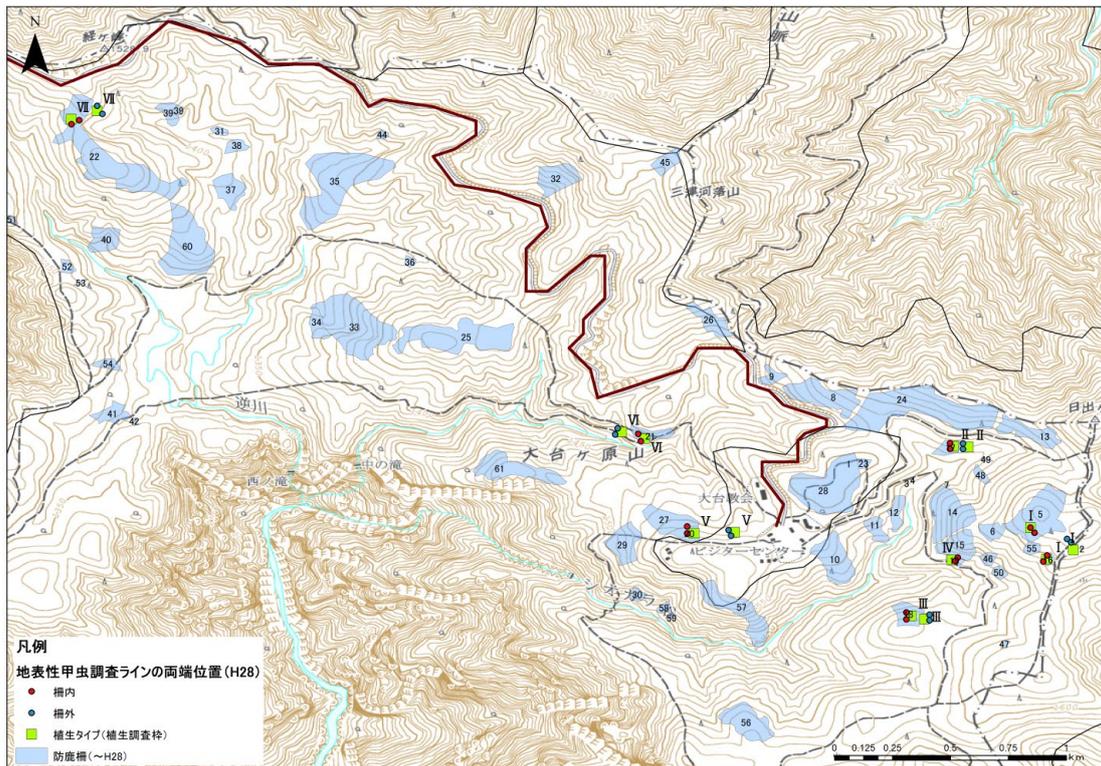


大台ヶ原の訪花昆虫の主要4目（ハチ目、ハエ目、コウチュウ目、チョウ目）の個体数が占める割合

(イ) 地上性甲虫（オサムシ）調査

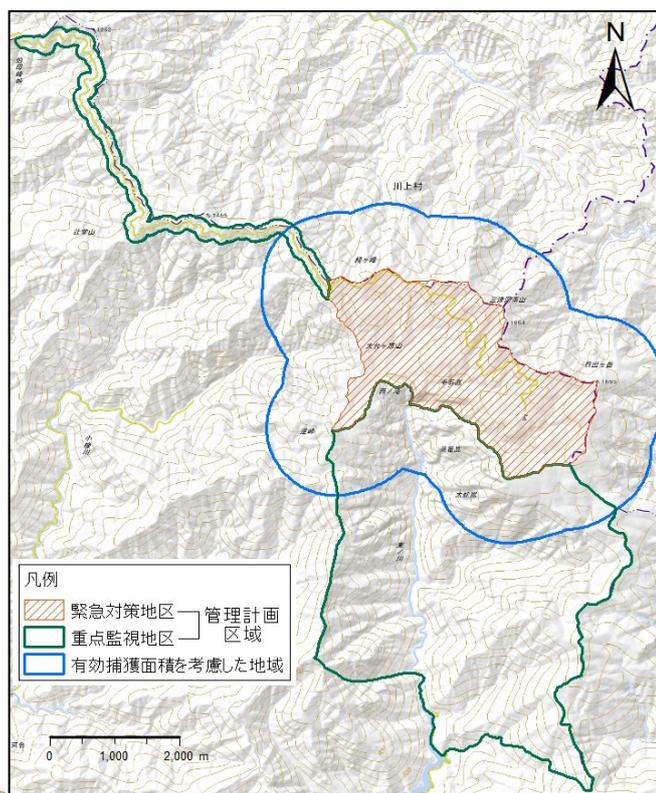
生物多様性の回復も評価を目的として、植生の変化による影響を受けやすい地表性甲虫（オサムシ）類を対象に、その種構成及び個体数等の長期的な変化を調査し、森林生態系の回復状況を把握するため実施した。

調査箇所は下図のとおりで植生タイプ別の防鹿柵内外調査区 14 カ所で実施



2016 年に捕獲された、地表性甲虫（オサムシ）類の総捕獲種数は 25 種、総捕獲頭数は 458 頭。優占 5 種は、オオクロナガオサムシ・コガシラナガゴミムシ・ヒメツヤヒラタゴミムシ・コクロツヤヒラタゴミムシ・フジタナガゴミムシだった。

(3) ニホンジカの個体群管理
大台ヶ原ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第4期）の策定を行った。管理計画は5カ年毎に策定し（WG 3回、コアメンバー検討会2回開催し科学的な助言等を反映しながら作成）、それに基づき大台ヶ原のニホンジカの個体数調整を実施する。本計画は奈良県の管理計画内の地域計画として位置づけられており、平成29年4月から施行。



TOPIC

- ・平成28年5月にくくりわなで捕獲したニホンジカが2頭相次いでツキノワグマに捕食される事態が発生。
- ・過去延べ2万基以上わなを稼働させてきたが、初事例であり、利用者や作業者等の安全を確保するため、一時捕獲を中断した。また、山頂の各関係者等へ報告を行った。
- ・早急に専門家を招集し対応策について検討を行い、講じる安全対策をルール化（マニュアル策定）し8月に再稼働した。
- ・また、利用者へ注意喚起として、環境省近畿地方環境事務所のHPやVC等でツキノワグマの目撃情報を随時発表した。
- ・今年度の捕獲頭数は55頭で年度目標118頭には届かなかった。

図 ニホンジカ捕獲の再開時の捕獲地点

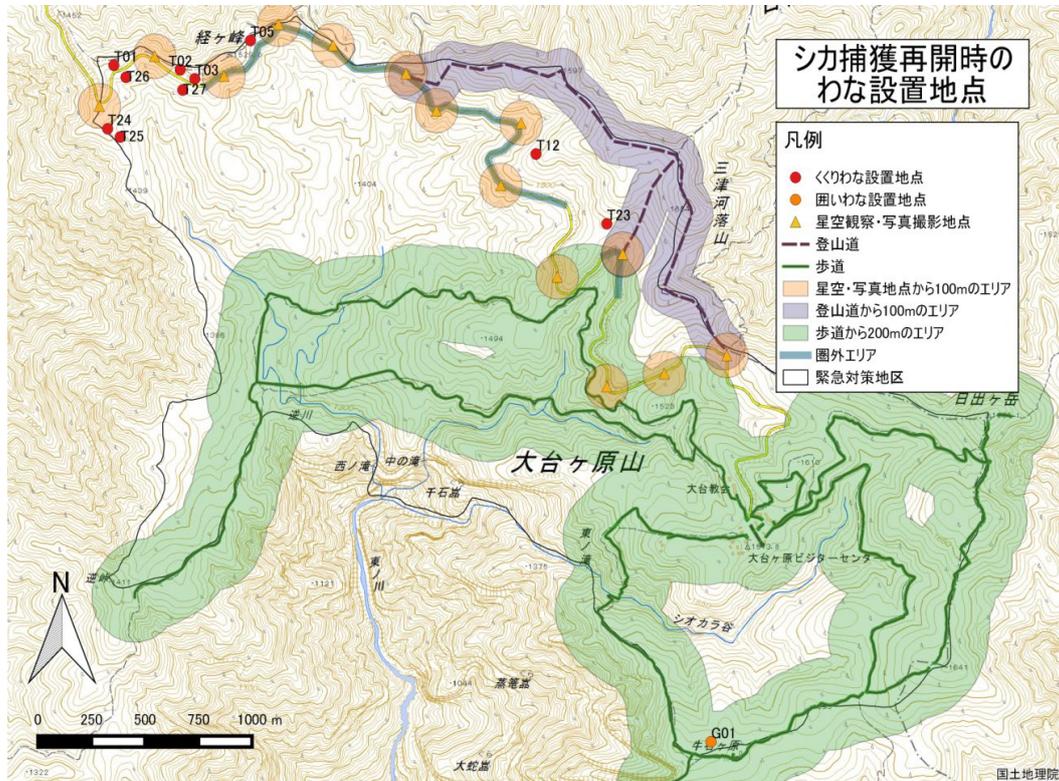
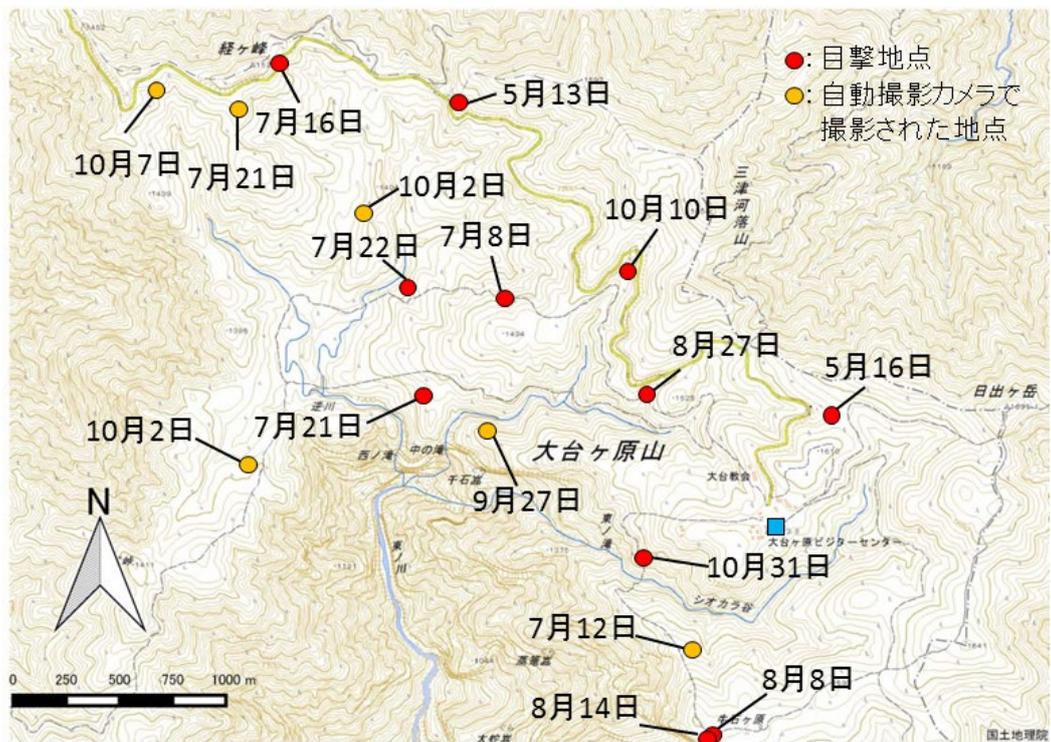


図 ツキノワグマ目撃等情報



(ア) ニホンジカの個体群の動向

推定生息密度は、緊急対策地区全体では平成 23 年度に 10 頭/km²未満に低下し、その後 10 頭/km²以下の値で推移してきている。緊急対策地区のうち、西大台における生息密度は平成 23 年度以降、平成 26 (2014) 年度を除き 5 頭以下となっている。また、東大台における生息密度は、平成 23 (2011) 年度に 10 頭/km²以下にまで減少したものの、その後の第 3 期計画期間は再び 10 頭/km²を上回り、密度の下げ止まりが起きている。

図 生息頭数密度 (累年値)

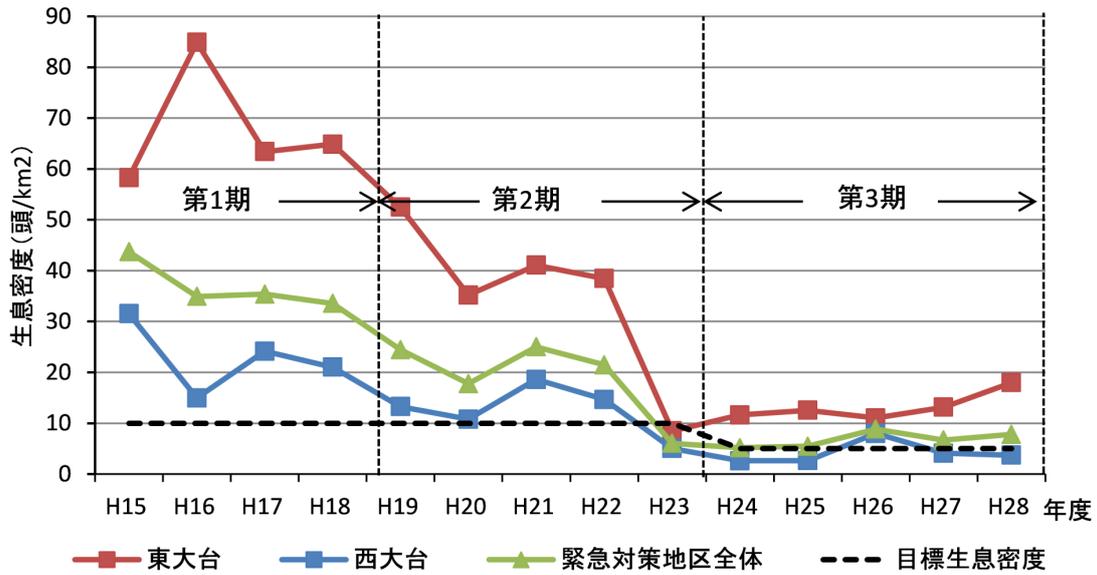


図 捕獲手法別捕獲頭数 (累年値)

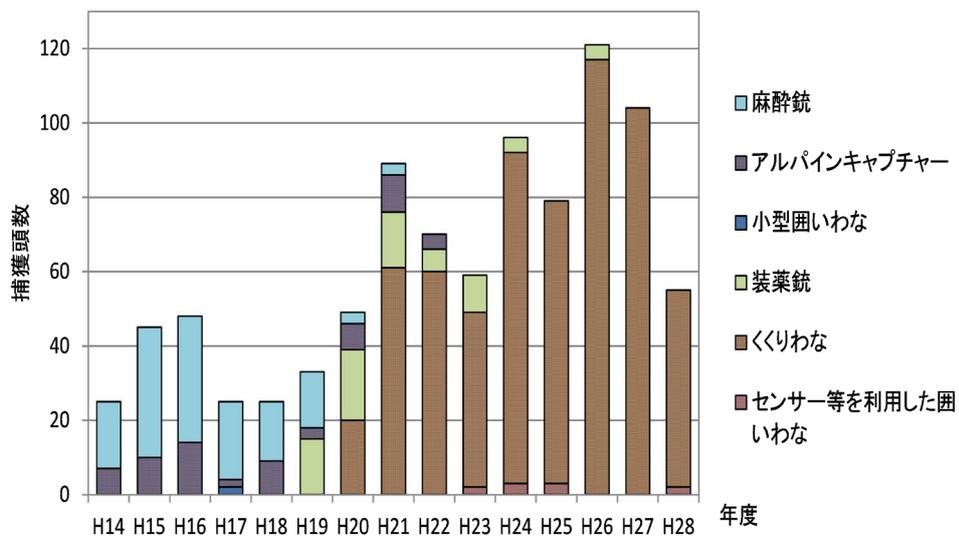
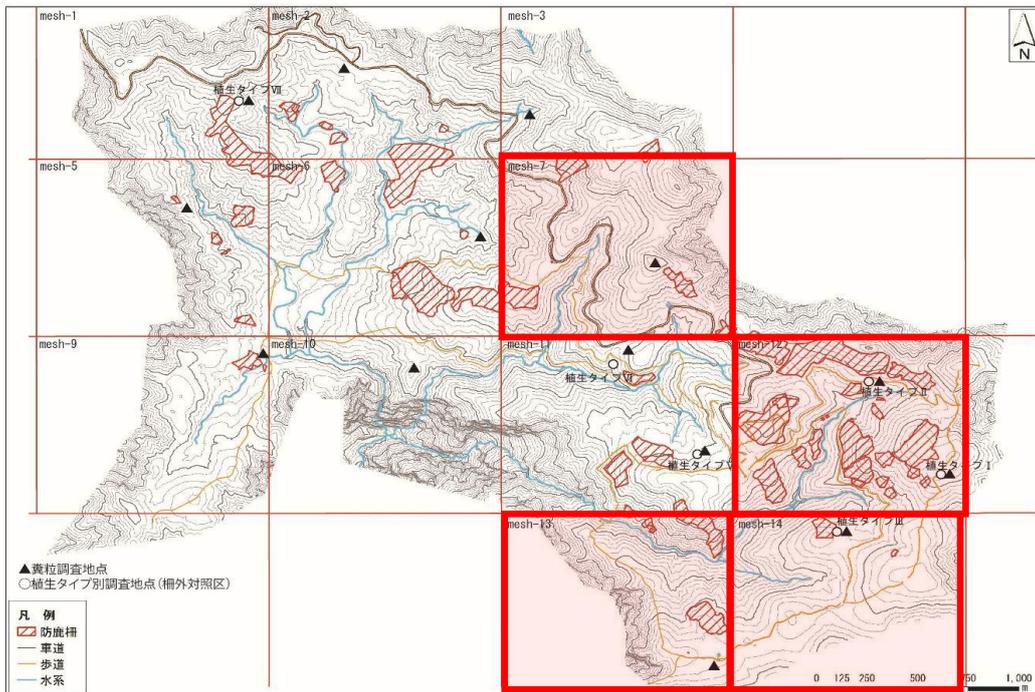


図 1 平方 km あたり 10 頭以上のメッシュ区



(イ) 個体群管理

緊急対策地区内の目標生息密度は、生殖の回復状況等を基準とするが、その基準は今後の生殖モニタリングにより明らかになるものである。現状では、森林植生に顕著な回復がみられないため、糞粒法による推定生息密度で5頭/km²を第1段階の目標とし、計画期間内の早い段階での達成を目指している。

(ウ) 被害防止対策

大台ヶ原に現存する森林生態系の保全を図り、豊かな動植物からなる質の高い森林生態系を再生するために、ニホンジカ個体群の管理を通じ、生息密度を適正な水準に誘導・維持することを目指すとともに、緊急に保全が必要なニホンジカによる森林生態系被害が生じている箇所においては、母樹、後継樹、下層植生等を保全する区域保全対策や母樹を保護する単木保護対策、自生稚樹を保護する自生稚樹保護対策といった植生保全対策を実施する。(写真:左設置前、右設置後)



(エ) 生息環境管理

天然更新により後継樹が生育する森林生態系の再生のために、植生保全対策を実施する。具体的な調査手法及び実施手法等については、推進計画に基づき、検討を行う。また、関係機関等による連携を図り、取り組みを検討・実施する。各種情報の共有については、大台ヶ原自然再生推進委員会森林生態系・ニホンジカ管理ワーキンググループやそれぞれの主体が開催する検討会などにおいて適宜行う。(写真：左からS22、51、H17、27)

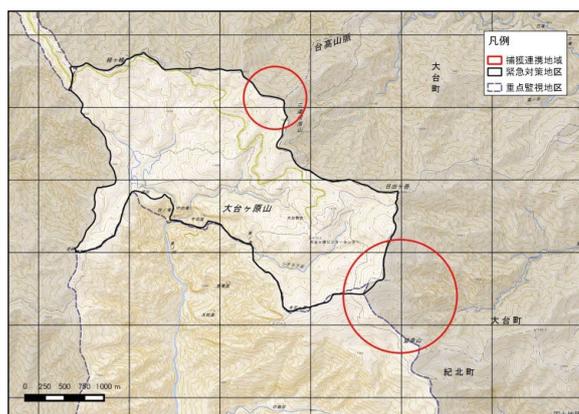
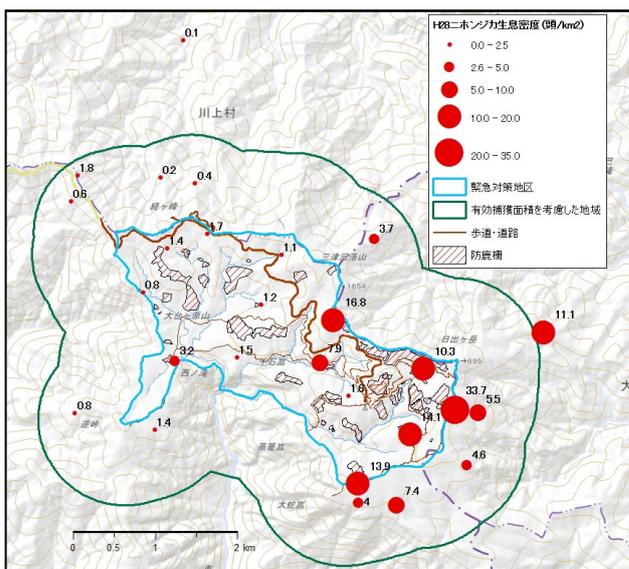
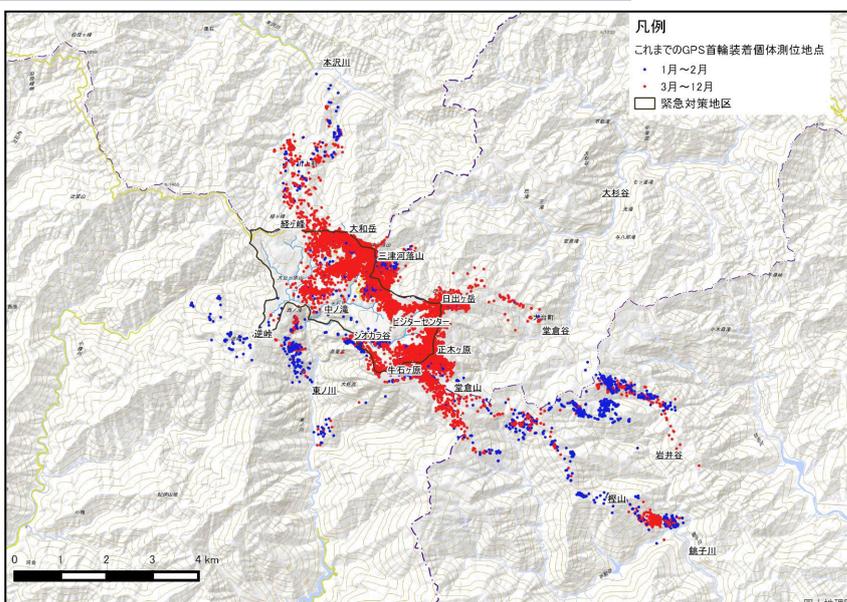


図 (左上 ニホンジカ個体数密度、
右上 連携した捕獲を進める区域
下 ニホンジカの季節移動データ)



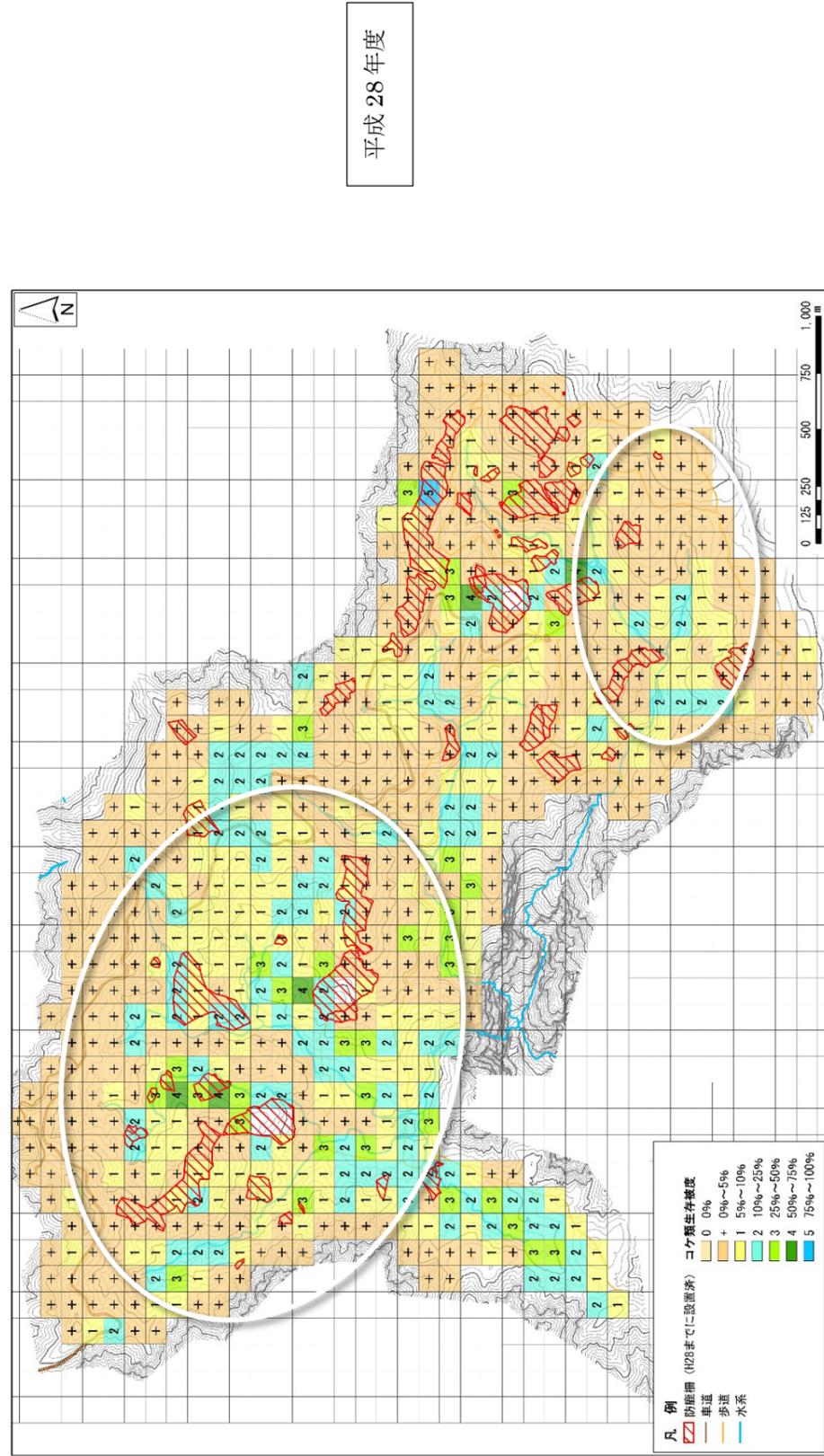
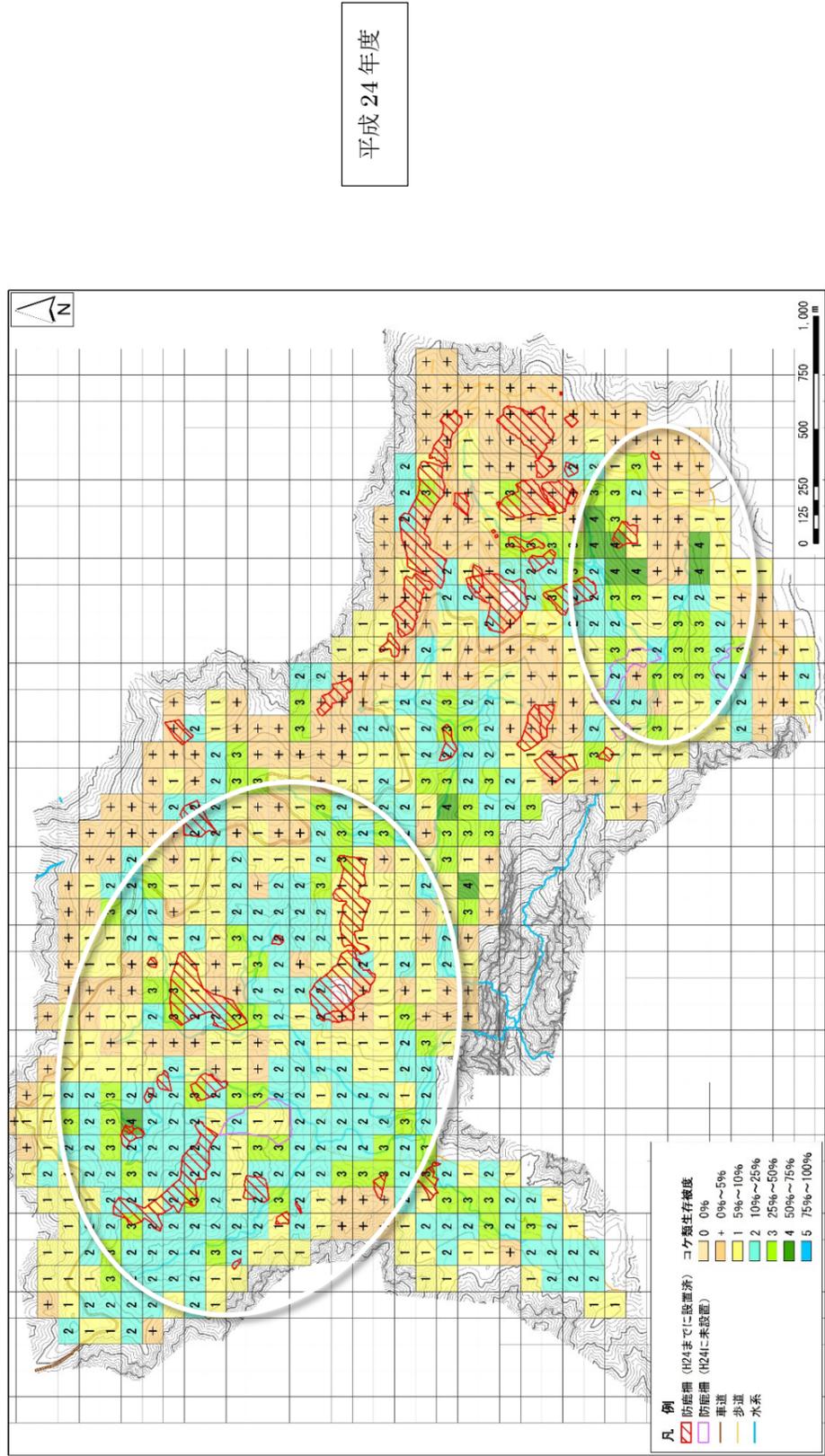
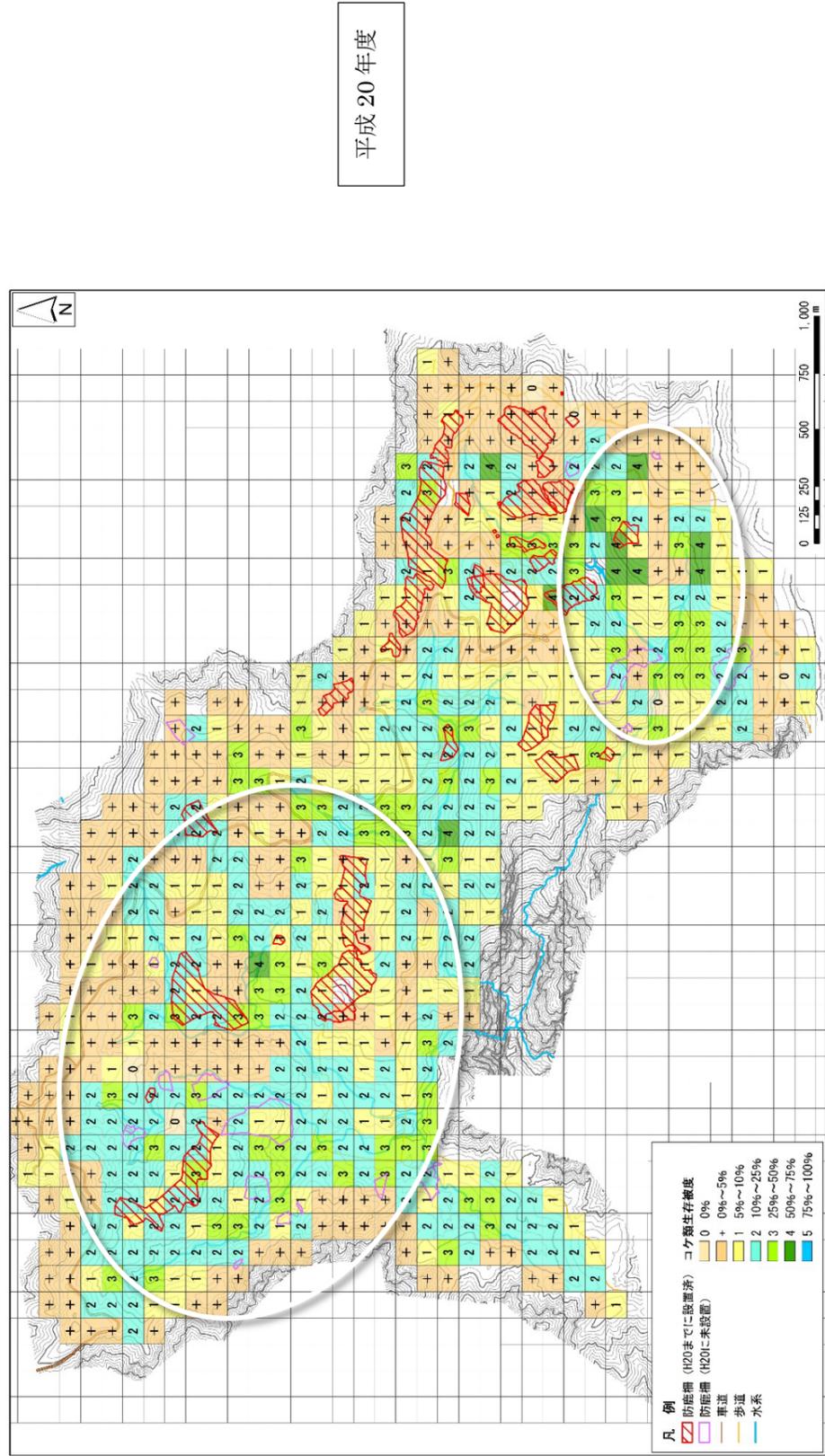


図 平成 20 年度、24 年度、28 年度の防鹿柵外におけるコケ類の被度クラス分布